

男女共同参画に関する市民意識調査
報 告 書

平成 30 年 1 月

戸 田 市

第1章 調査の概要	1
1. 調査の目的	3
2. 調査項目	3
3. 調査の方法	3
4. 回収結果	3
5. この報告書の見方	4
6. 調査結果の概要	5
第2章 調査結果	9
1. 回答者の属性	11
(1) 性別	11
(2) 年齢	11
(3) 職業	12
(4) 結婚等の状況	13
(5) 共働きの状況	13
(6) 同居の家族等	14
2. 男女のあり方をめぐるさまざまな問題について	15
(1) 用語の認知度	15
(2) 男女の地位に関する意識	16
(3) 性別役割分担意識	19
(4) 女性の人権が侵害されていると感じることがら	20
3. DV（ドメスティック・バイオレンス）について	21
(1) DVの認知度	21
(2) DVを受けた・したことがあった・身近で見聞きした経験	22
(3) DVの内容	23
(4) DVを受けた時の相談先	24
(5) DV被害に対する有効な援助	25
4. 結婚や家族、生活などのことについて	28
(1) 健診、健診の受診状況	28
(2) 女性の健康を支援するために必要なこと	29
(3) 結婚観	30
(4) 離婚についての考え	31
(5) 男性があまり家事に参加しない理由	32
(6) 家事分担の状況	34

目 次

5. ワーク・ライフ・バランスについて	36
(1) ワーク・ライフ・バランスについての考え	36
(2) 育児休業・介護休業制度の利用可否	38
(3) 育児休業・介護休業制度を利用できない理由	39
(4) 職場におけるセクシュアル・ハラスメント	40
6. 女性の活躍の推進について	41
(1) 女性の働き方についての考え	41
(2) 女性が働き続けたり、再就職するために必要なこと	42
(3) 女性の管理職以上への昇進に対する意識	44
(4) 女性が管理職以上への昇進を希望しない理由	44
7. 地域活動などについて	45
(1) 地域活動等への参加状況	45
8. 防災について	47
(1) 性別に配慮した防災・災害復興対策の必要性	47
(2) 性別に配慮して取り組む必要がある防災・災害復興対策	48
9. 「男女共同参画社会の実現」をめざすための施策について	50
(1) 市の事業の認知度	50
(2) 『あいパル』で力を入れてほしい取り組み	52
(3) 小中学校で特に力を入れてほしいこと	54
(4) 市に特に力を入れてほしい施策	56
10. 自由意見	59
資料（調査票）	61

第 1 章 調査の概要

第1章 調査の概要

1. 調査の目的

戸田市民の男女共同参画に関する意識や実態を把握し、「第五次戸田市男女共同参画計画」の策定及び今後の男女共同参画行政を推進していくための基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査項目

- (1) 回答者の属性
- (2) 男女のあり方をめぐるさまざまな問題について
- (3) DV（ドメスティック・バイオレンス）について
- (4) 結婚や家族、生活などのことについて
- (5) ワーク・ライフ・バランスについて
- (6) 女性の活躍の推進について
- (7) 地域活動などについて
- (8) 防災について
- (9) 「男女共同参画社会の実現」をめざすための施策について

3. 調査の方法

- (1) 調査地域 市内全域
- (2) 調査対象 市内在住の満15歳以上の男女（外国人を含む）
- (3) 標本数 3,000人（男女各1,500人）
- (4) 抽出方法 住民基本台帳から等間隔無作為抽出
- (5) 調査方法 郵送配付・郵送回収法
- (6) 調査期間 平成29年9月1日～9月15日
- (7) 調査機関 株式会社エスピー研

4. 回収結果

- (1) 有効回収数 1,124票
- (2) 有効回収率 37.5%

5. この報告書の見方

- (1) 集計表の回答比率は小数第2位を四捨五入し、第1位までを表示している。従って合計が100.0%にならない場合がある。また、複数回答（選択肢からいくつでも選ぶ形式）の質問では回答比率が100.0%を超える場合がある。
- (2) 本文図表及び集計表のnは回答者数を表している。各設問ごとに回答者数（n）を基数として比率を算出している。
- (3) 本文図表においては、回答選択肢の表示は適宜語句を簡略化している場合がある。
- (4) 回答者数が10に満たないものについては、図示するに留め、この報告書の中では特に取りあげていない。
- (5) 標本調査を行ったため、調査結果には統計上の誤差（標本誤差）が生じることがある。等間隔無作為抽出法を用いた場合の標本誤差（信頼度を95%とした場合）は以下の式により求められる。

$$(\text{標本誤差}) b = 2 \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{p(1-p)}{n}} \quad \left[\begin{array}{l} N = \text{母集団 (戸田市全体)} \\ n = \text{比率算出の基数 (サンプル数)} \\ p = \text{回答比率} \end{array} \right]$$

Nはnより非常に大きいため、 $\frac{N-n}{N-1} \doteq 1$ とみなすことができるので、調査結果の標本誤差の

範囲は、以下の標本誤差早見表のとおり求められる。

標本誤差早見表（信頼度：95%）

回答比率(P) 基数(n)	10%または 90%前後	20%または 80%前後	30%または 70%前後	40%または 60%前後	50%前後
1,124	±1.79	±2.39	±2.73	±2.92	±2.98
700	±2.27	±3.02	±3.46	±3.70	±3.78
500	±2.68	±3.58	±4.10	±4.38	±4.47
300	±3.46	±4.62	±5.29	±5.66	±5.77

注) この表の見方

例えば、「ある設問の回答者数が1,124で、その設問中の選択肢の回答比率が60%であった場合、その回答比率の誤差の範囲は最高でも±2.92%以内（57.08～62.92%）である」とみることができる。

6. 調査結果の概要

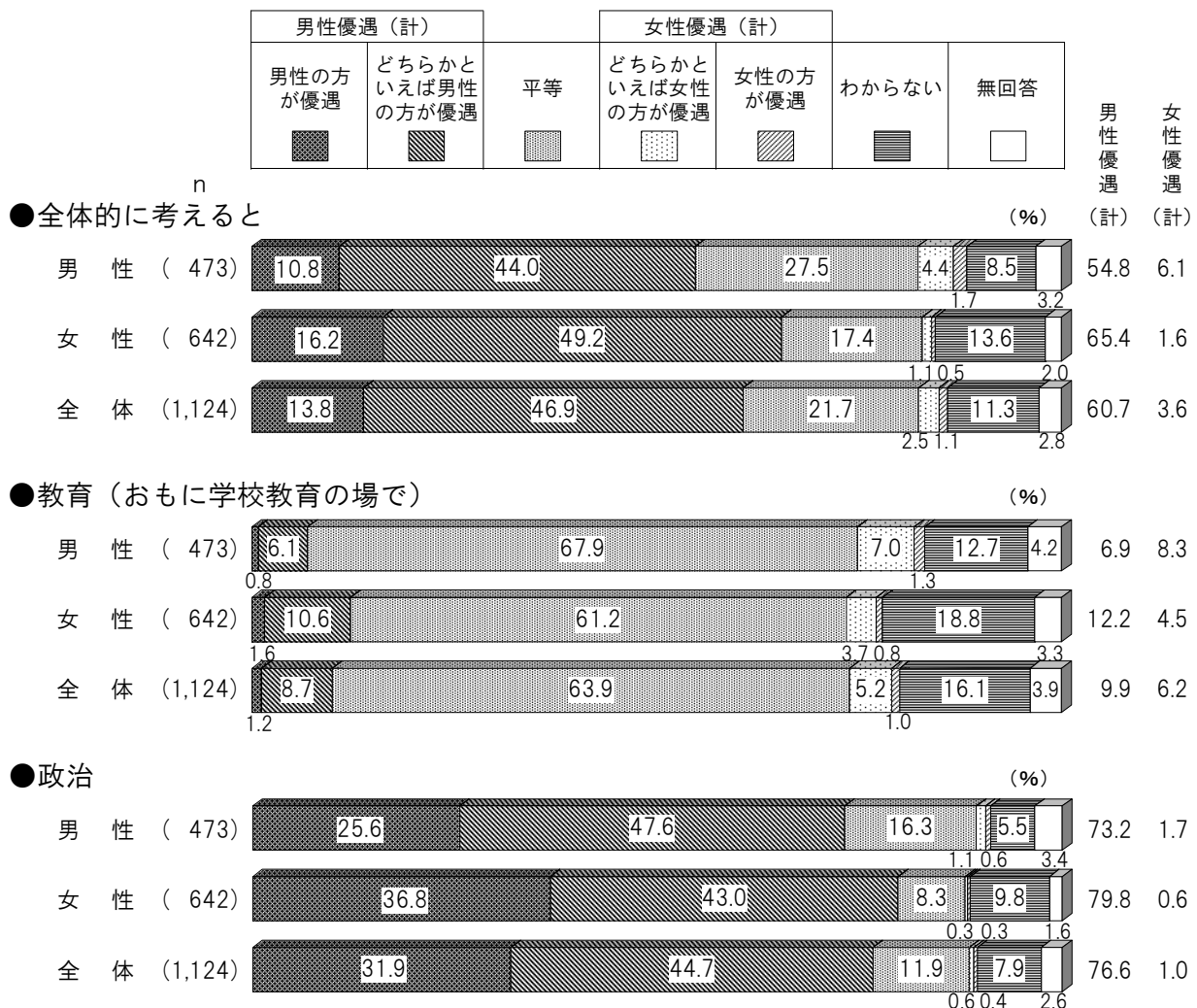
男女の地位に関する意識

問. あなたは、次に挙げる分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。

「全体的に考えると」では、「平等」が**21.7%**（男性27.5%、女性17.4%）でした。

最も平等感が高かった部門は「教育（おもに学校教育の場で）」で、「平等」が**63.9%**（男性67.9%、女性61.2%）、最も少なかった部門は「政治」で、「平等」が**11.9%**（男性16.3%、女性8.3%）でした。

それぞれの部門の平等感について、前回調査と比較すると、「全体的に考えると」では、0.4%増加（21.3%→21.7%）しました。「教育（おもに学校教育の場で）」では、1.6%増加（62.3%→63.9%）し、「政治」では、1.7%減少（13.6%→11.9%）しました。

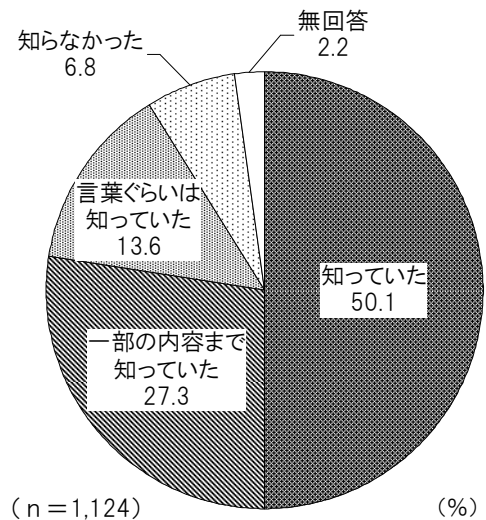


DV（ドメスティック・バイオレンス）の認知度

問. DVとは配偶者間（パートナー）や恋人など親しい間柄での暴力をいいます。身体的暴力のみならず、性的暴力や言葉による精神的暴力、生活費をわたさないなどの経済的暴力などもDVであることを知っていましたか。

「知っていた」が50.1%、

「一部の内容まで知っていた」が27.3%でした。

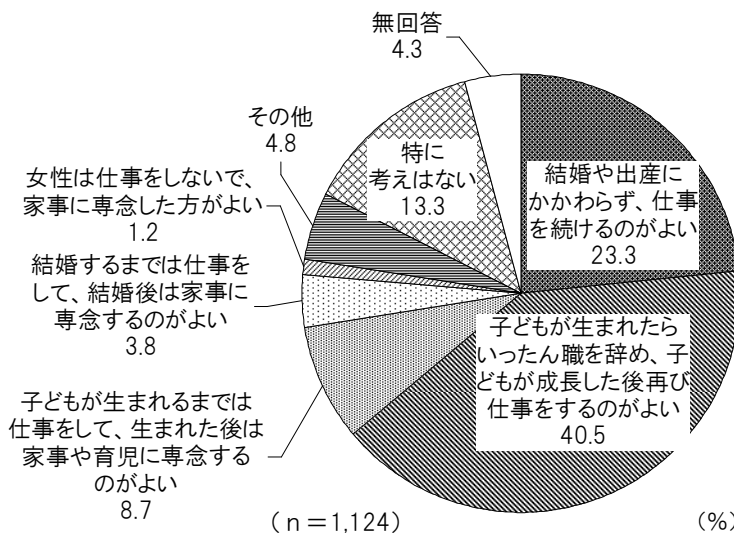


女性の働き方についての考え

問. 女性の働き方について、あなたの考えに近いものはどれですか。

「子どもが生まれたらいったん職を辞め、子どもが成長した後再び仕事をするのがよい」が40.5%、

「結婚や出産にかかわらず、仕事を続けるのがよい」が23.3%でした。



女性が活躍するために必要なことは・・・

女性が働き続けたり、再就職したりするために特に必要だと思うものは何かについても質問しました。回答者の多い意見は次のようになりました。

1位 夫など家族が家事や育児を分担し、協力すること 54.7%

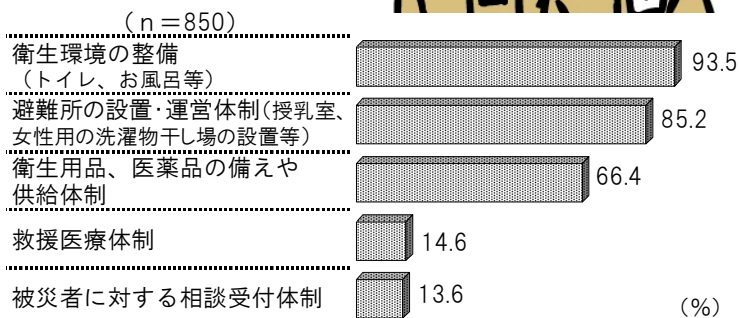
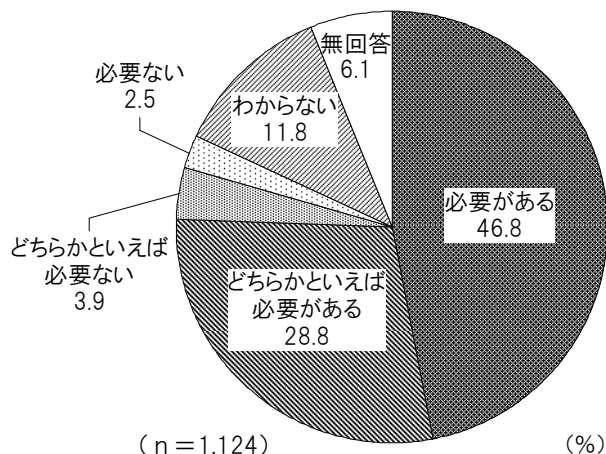
2位 上司や同僚に理解があり、出産後も働き続けられる雰囲気があること 35.3%

3位 公立及び私立の保育施設が充実したり保育時間が延長されたりすること 35.1%

性別に配慮した防災・災害復興対策の必要性

問. 防災・災害復興対策において、男女の性別に配慮した対応がとられる必要があると思いますか。

「必要がある」、「どちらかといえば必要がある」人は合計で**75.6%**、
 配慮する必要があることからは、「衛生環境の整備（トイレ、お風呂等）」が**93.5%**でした。

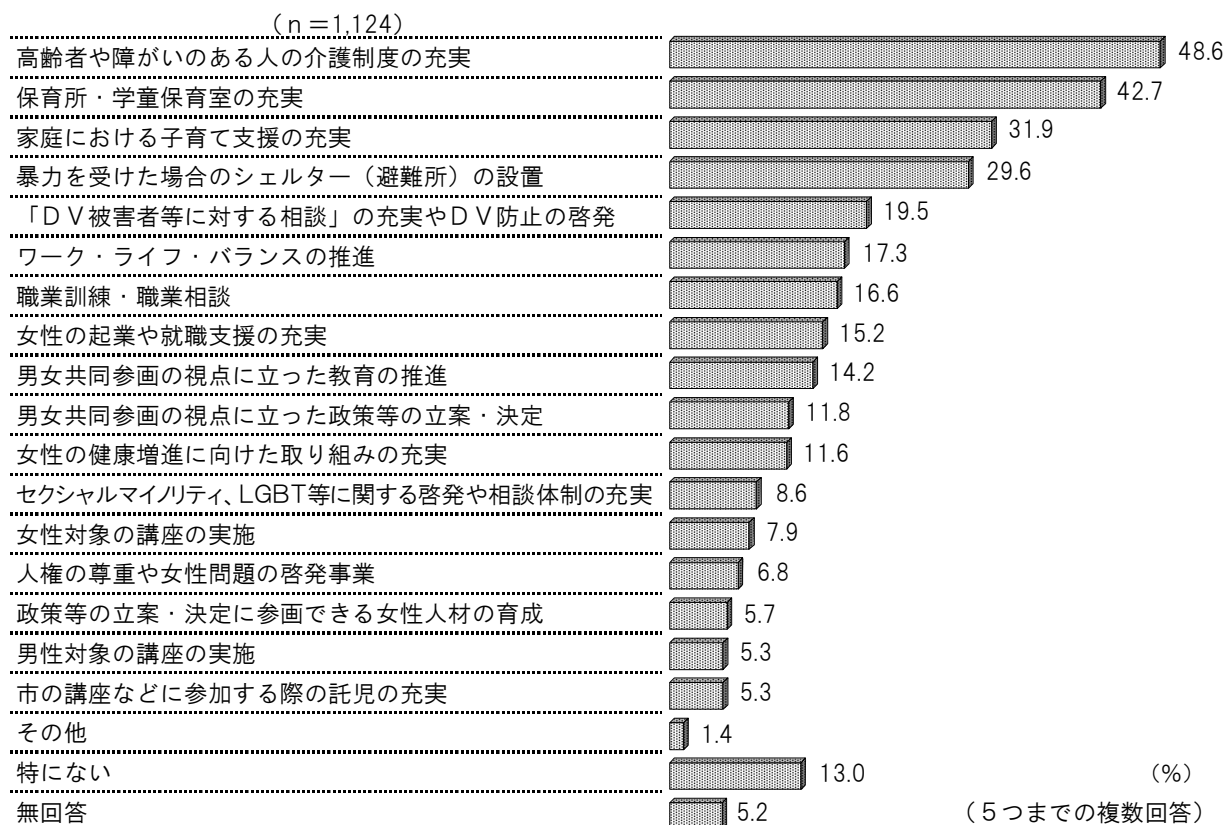


「必要がある」、「どちらかといえば必要がある」と答えた人に対し3つまでの複数回答

市に特に力を入れてほしい施策

問. 「男女共同参画社会の実現」に向けて、戸田市に特に力を入れてほしい施策は何ですか。

「高齢者や障がいのある人の介護制度の充実」が**48.6%**（前回調査50.3%）、
 「保育所・学童保育室の充実」が**42.7%**（前回調査44.5%）、
 「家庭における子育て支援の充実」が**31.9%**（前回調査30.8%）でした。



(5つまでの複数回答)

第 2 章 調査結果

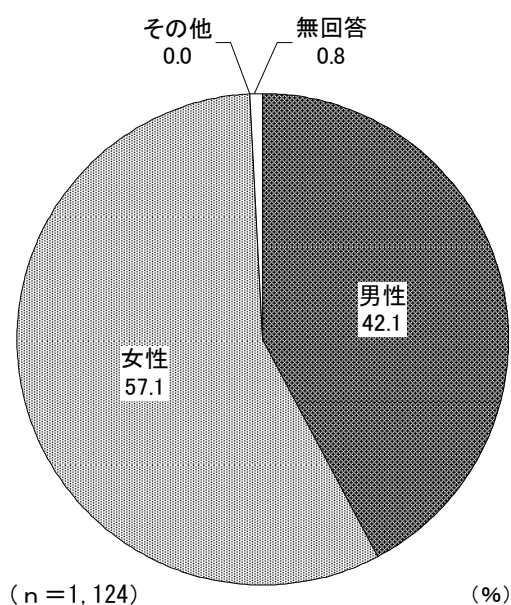
第2章 調査結果

1. 回答者の属性

(1) 性別

F 1 性別は次のどちらですか。(1つだけに○)
 ※あなたが認識しているご自分の性別を選んでください。

性別は、「男性」が42.1%、「女性」が57.1%となっている。

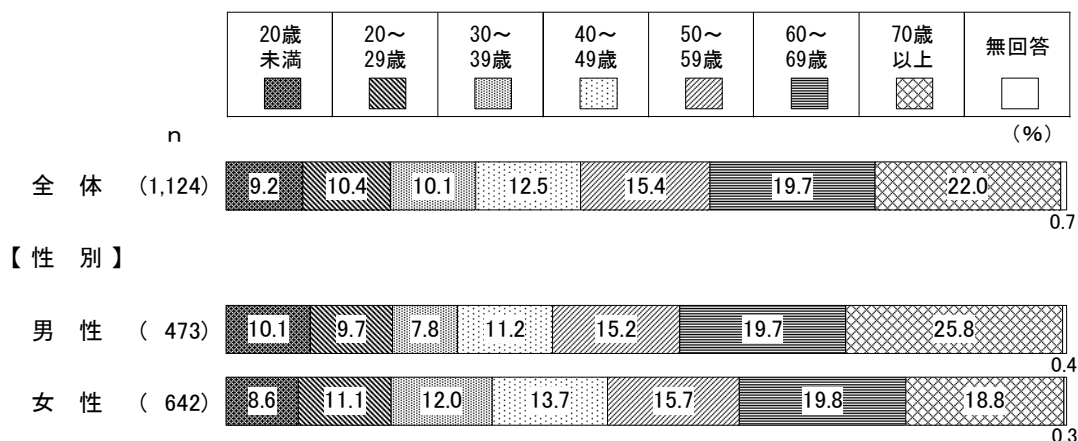


(2) 年齢

F 2 年齢はおいくつですか (平成 29 年 4 月 1 日現在でお答えください)。(1つだけに○)

年齢は、「20歳未満」が9.2%、「20～29歳」が10.4%、「30～39歳」が10.1%、「40～49歳」が12.5%、「50～59歳」が15.4%、「60～69歳」が19.7%、「70歳以上」が22.0%となっている。

性別でみると、男性では「70歳以上」が25.8%で最も高く、女性では「60～69歳」が19.8%で最も高くなっている。

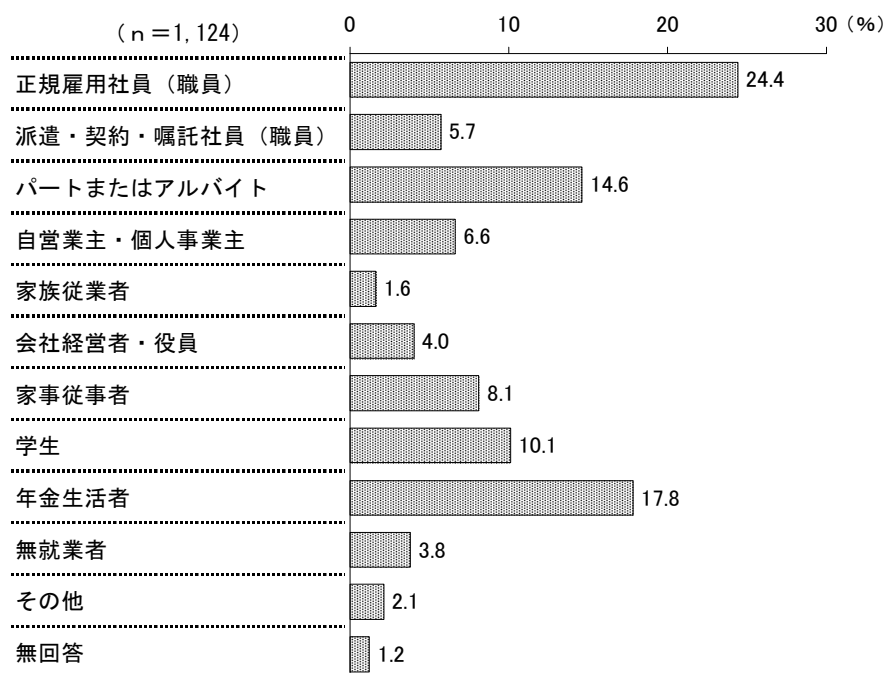


(3) 職業

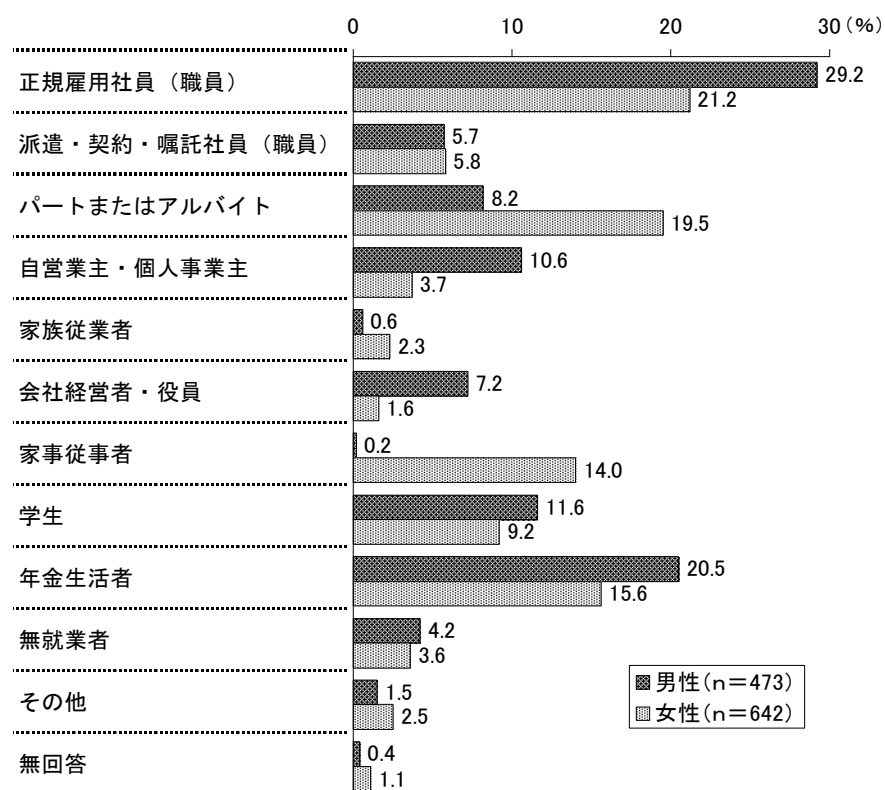
F3 職業をお答えください。(1つだけに○)

職業は、「正規雇用社員（職員）」が24.4%で最も高く、次いで「年金生活者」（17.8%）、「パートまたはアルバイト」（14.6%）となっている。

性別でみると、男性では「正規雇用社員（職員）」が29.2%で最も高く、次いで「年金生活者」（20.5%）となっている。また、女性では「正規雇用社員（職員）」が21.2%で最も高く、次いで「パートまたはアルバイト」（19.5%）となっている。



【性別】

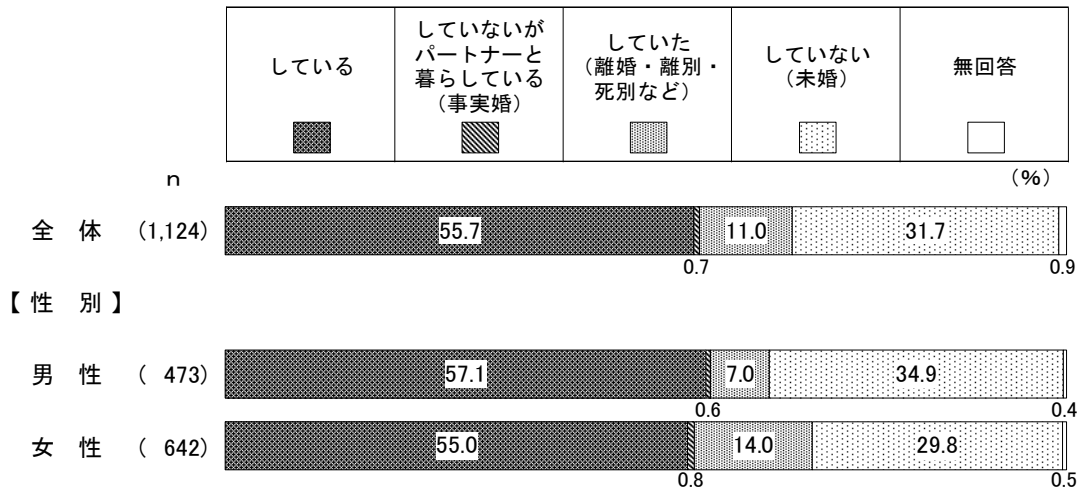


(4) 結婚等の状況

F 4 結婚していますか。(1つだけに○)

結婚等の状況は、「している」が55.7%で最も高く、次いで「していない(未婚)」(31.7%)、「していた(離婚・離別・死別など)」(11.0%)となっている。

性別でみると、「していた(離婚・離別・死別など)」は女性(14.0%)が男性(7.0%)より7.0ポイント高くなっている。一方、「していない(未婚)」は男性(34.9%)が女性(29.8%)より5.1ポイント高くなっている。



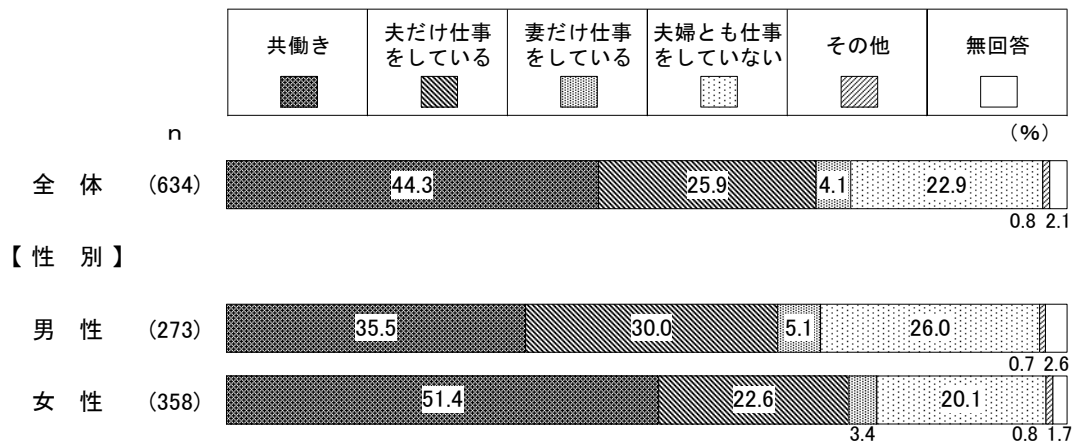
(5) 共働きの状況

【F 4で「している」または「していないがパートナーと暮らしている(事実婚)」と答えた方への質問です。】

F 5 あなたの世帯は、次のどれに当たりますか。(1つだけに○)

結婚を「している」または「していないがパートナーと暮らしている(事実婚)」と答えた人に、共働きの状況を聞いたところ、「共働き」が44.3%で最も高く、次いで「夫だけ仕事をしている」(25.9%)、「夫婦とも仕事をしていない」(22.9%)となっている。

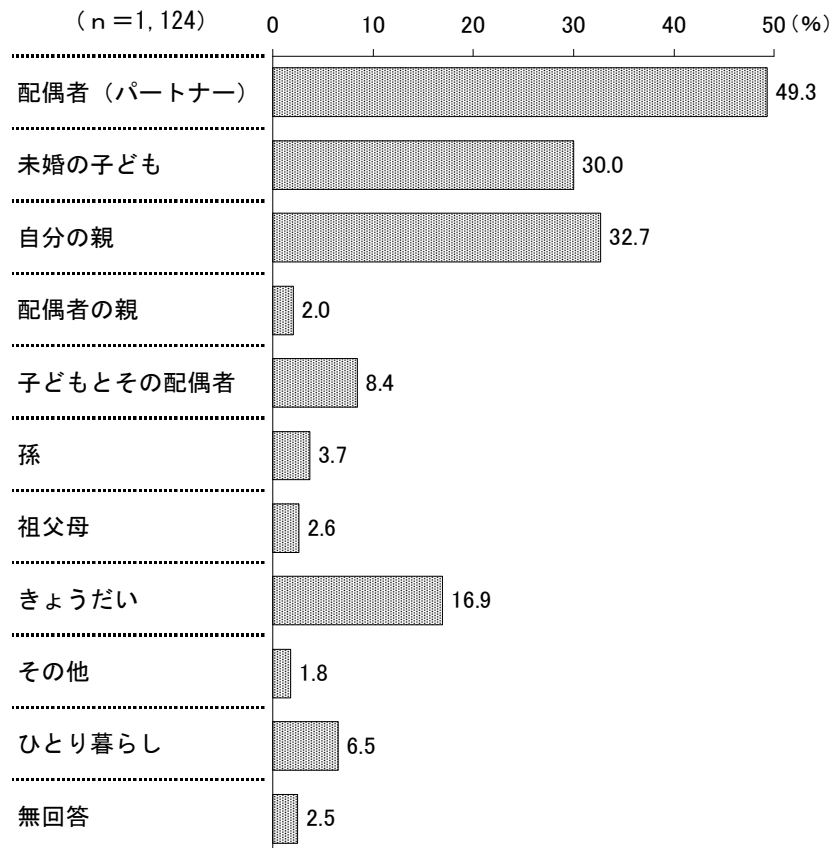
性別でみると、「共働き」は女性(51.4%)が男性(35.5%)より15.9ポイント高くなっている。一方、「夫だけ仕事をしている」は男性(30.0%)が女性(22.6%)より7.4ポイント高くなっている。



(6) 同居の家族等

F 6 あなたと同居している家族等は、次のうちどなたですか。(あてはまるものすべてに○)

同居の家族等は、「配偶者（パートナー）」が49.3%で最も高く、次いで「自分の親」（32.7%）、「未婚の子ども」（30.0%）、「きょうだい」（16.9%）となっている。また、「ひとり暮らし」は6.5%となっている。



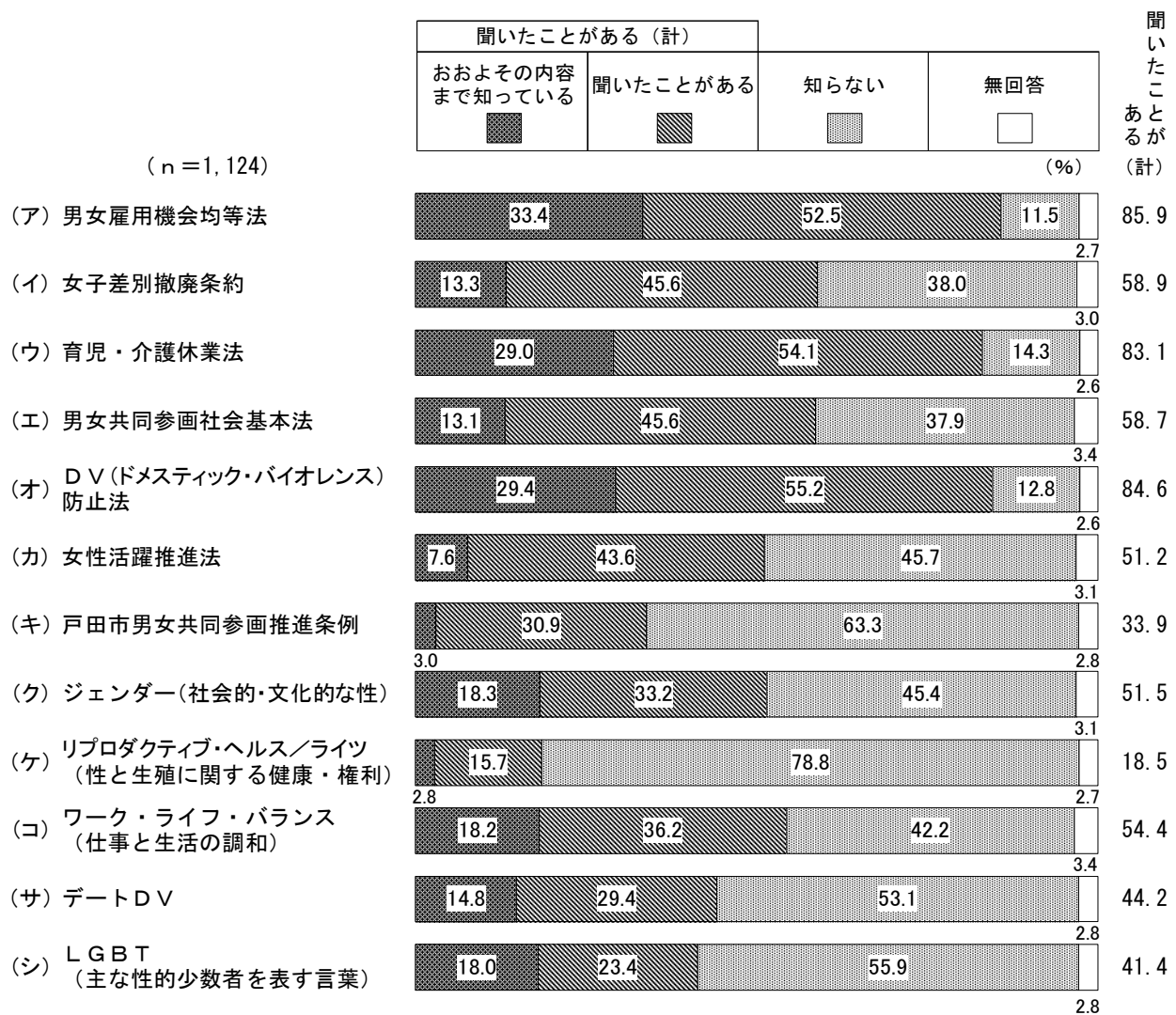
2. 男女のあり方をめぐるさまざまな問題について

(1) 用語の認知度

問1 次の(ア)～(シ)の用語をあなたは聞いたことがありますか。

(それぞれ1つずつに○)

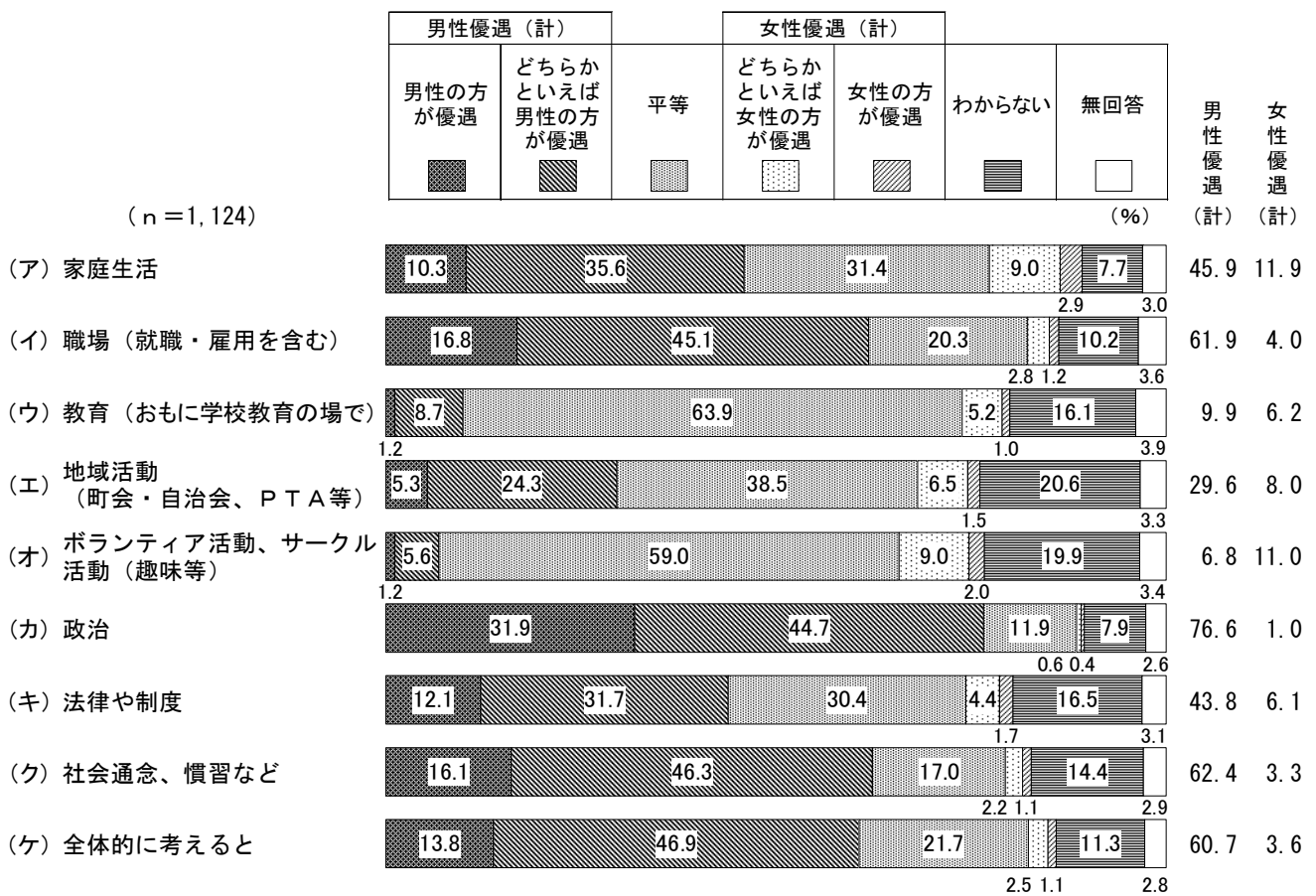
用語の認知度は、「おおよその内容まで知っている」は“男女雇用機会均等法”で33.4%と最も高く、次いで、“DV（ドメスティック・バイオレンス）防止法”（29.4%）、“育児・介護休業法”（29.0%）となっている。また、「おおよその内容まで知っている」と「聞いたことがある」を合わせた『聞いたことがある（計）』は“男女雇用機会均等法”で85.9%と最も高く、次いで、“DV（ドメスティック・バイオレンス）防止法”（84.6%）、“育児・介護休業法”（83.1%）となっている。一方、「知らない」は“リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康・権利）”で78.8%と最も高く、次いで、“戸田市男女共同参画推進条例”（63.3%）、“LGBT（主な性的少数者を表す言葉）”（55.9%）となっている。



(2) 男女の地位に関する意識

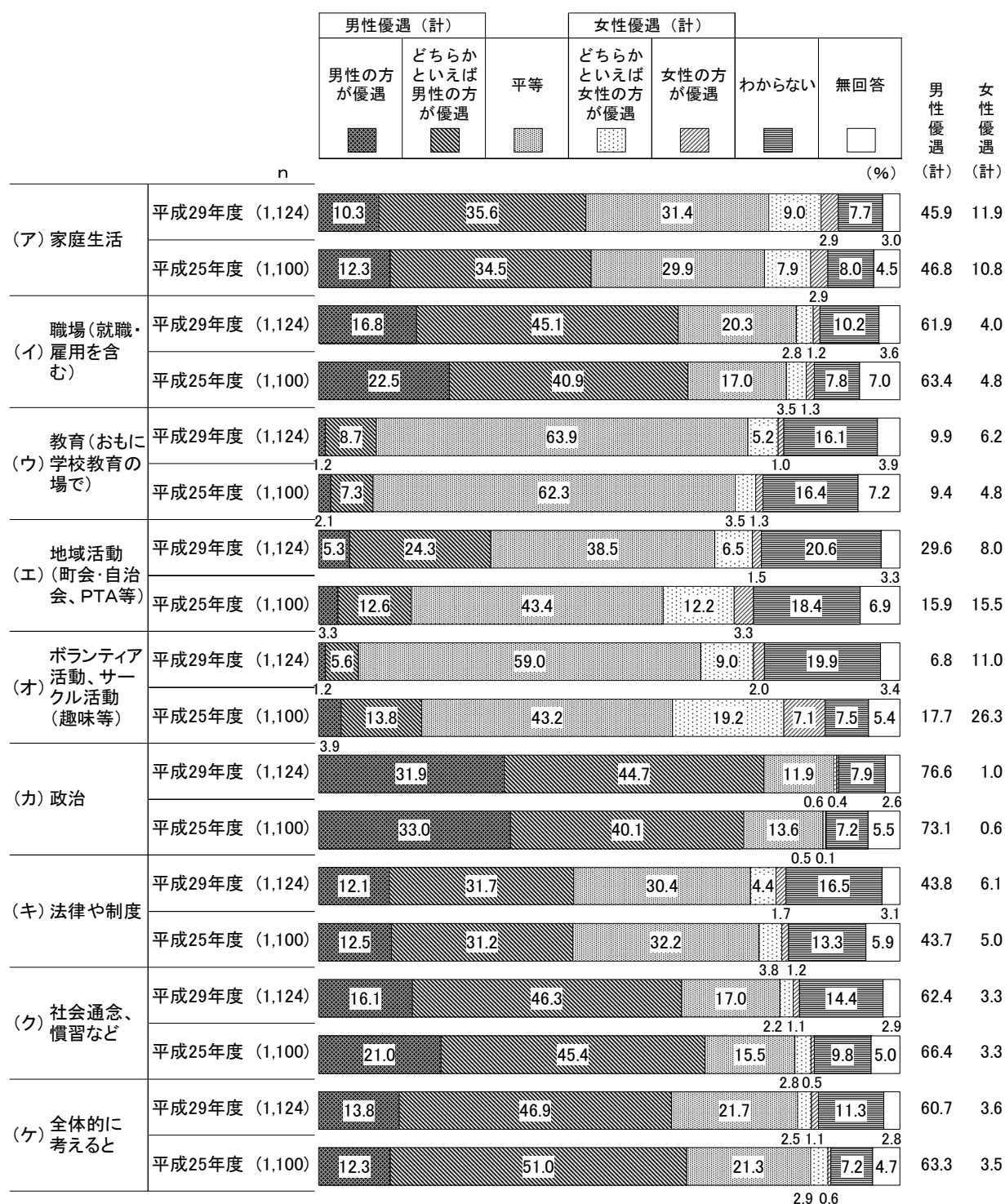
問2 あなたは、次の(ア)～(ケ)に挙げる分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。(それぞれ1つずつに○)

男女の地位は平等になっていると思うか聞いたところ、「男性の方が優遇」と「どちらかといえば男性の方が優遇」を合わせた『男性優遇(計)』は“政治”で76.6%と最も高く、次いで、“社会通念、慣習など”(62.4%)、“職場(就職・雇用を含む)”(61.9%)となっている。また、「平等」は“教育(おもに学校教育の場で)”で63.9%と最も高く、次いで、“ボランティア活動、サークル活動(趣味等)”(59.0%)、“地域活動(町会・自治会、PTA等)”(38.5%)となっている。一方、「どちらかといえば女性の方が優遇」と「女性の方が優遇」を合わせた『女性優遇(計)』は“家庭生活”で11.9%と最も高くなっている。



【経年比較】

平成25年度調査との比較は、項目内容に変更があるため、一部の項目では参考となるが、“政治”では『男性優遇（計）』が3.5ポイント増加している。



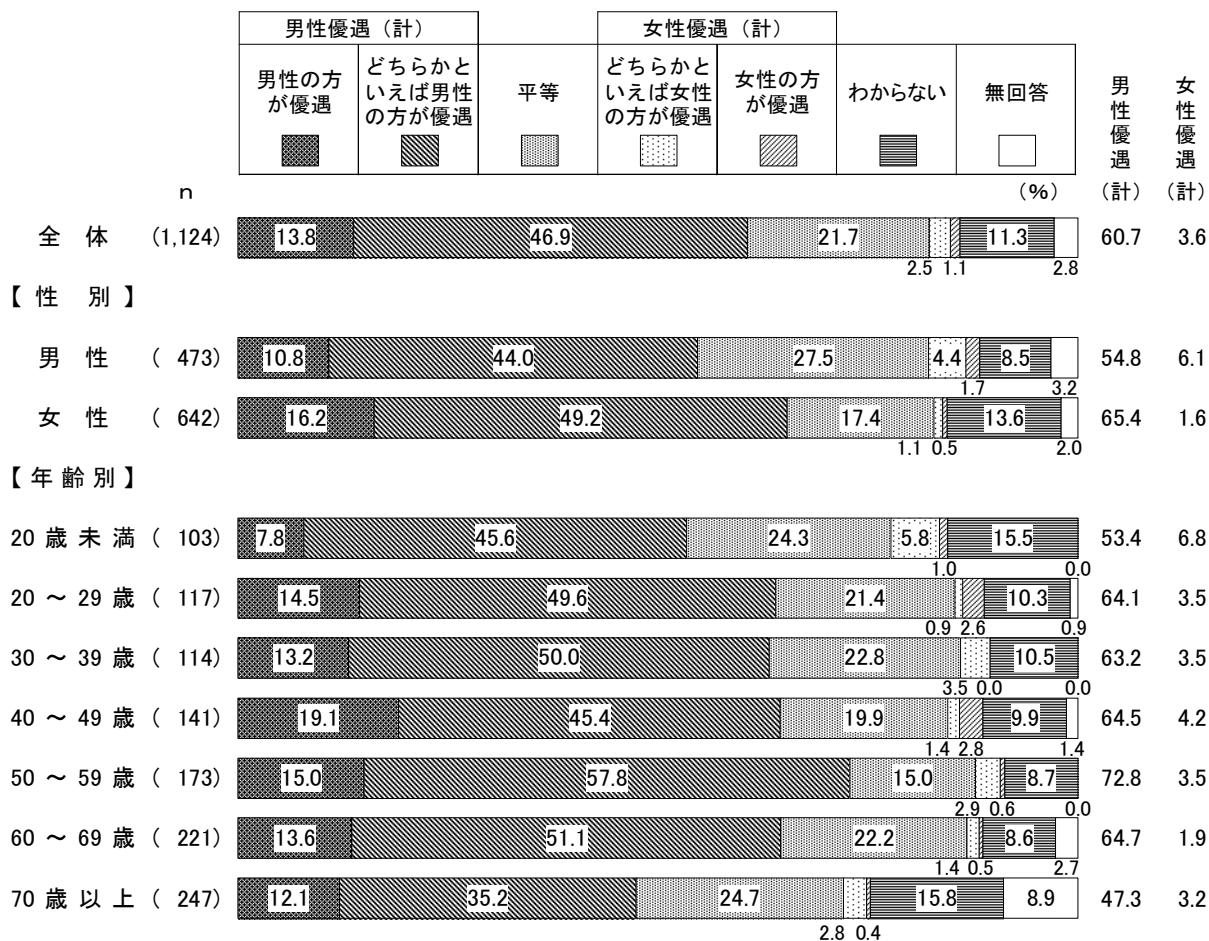
- ※ 「職場（就職・雇用を含む）」は、平成25年度では「職場」としていた
- ※ 「地域活動（町会・自治会、PTA等）」は、平成25年度では「社会活動（地域活動・ボランティア・PTAなど）」としていた
- ※ 「ボランティア活動、サークル活動（趣味等）」は、平成25年度では「余暇生活（楽しむ機会や楽しみ方）」としていた
- ※ 「社会通念、慣習など」は、平成25年度では「社会通念、慣習、しきたりなど」としていた

【性別、年齢別】

＜（ケ）全体的に考えると＞

“全体的に考えると”を性別で見ると、『男性優遇（計）』は女性（65.4%）が男性（54.8%）より10.6ポイント高くなっている。一方、「平等」は男性（27.5%）が女性（17.4%）より10.1ポイント高くなっている。

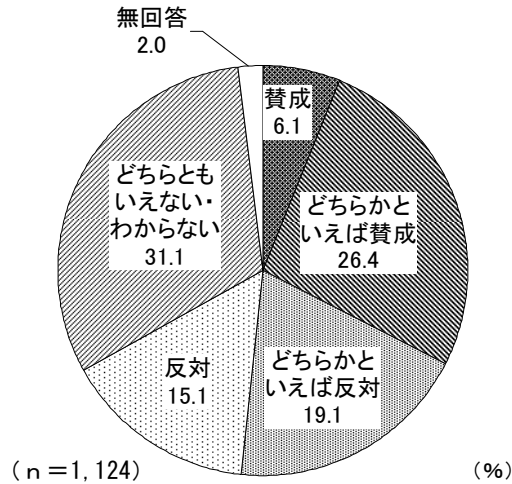
年齢別で見ると、『男性優遇（計）』は50～59歳（72.8%）で高くなっている。



(3) 性別役割分担意識

問3 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、あなたのご意見にいちばん近いものはどれですか。(1つだけに○)

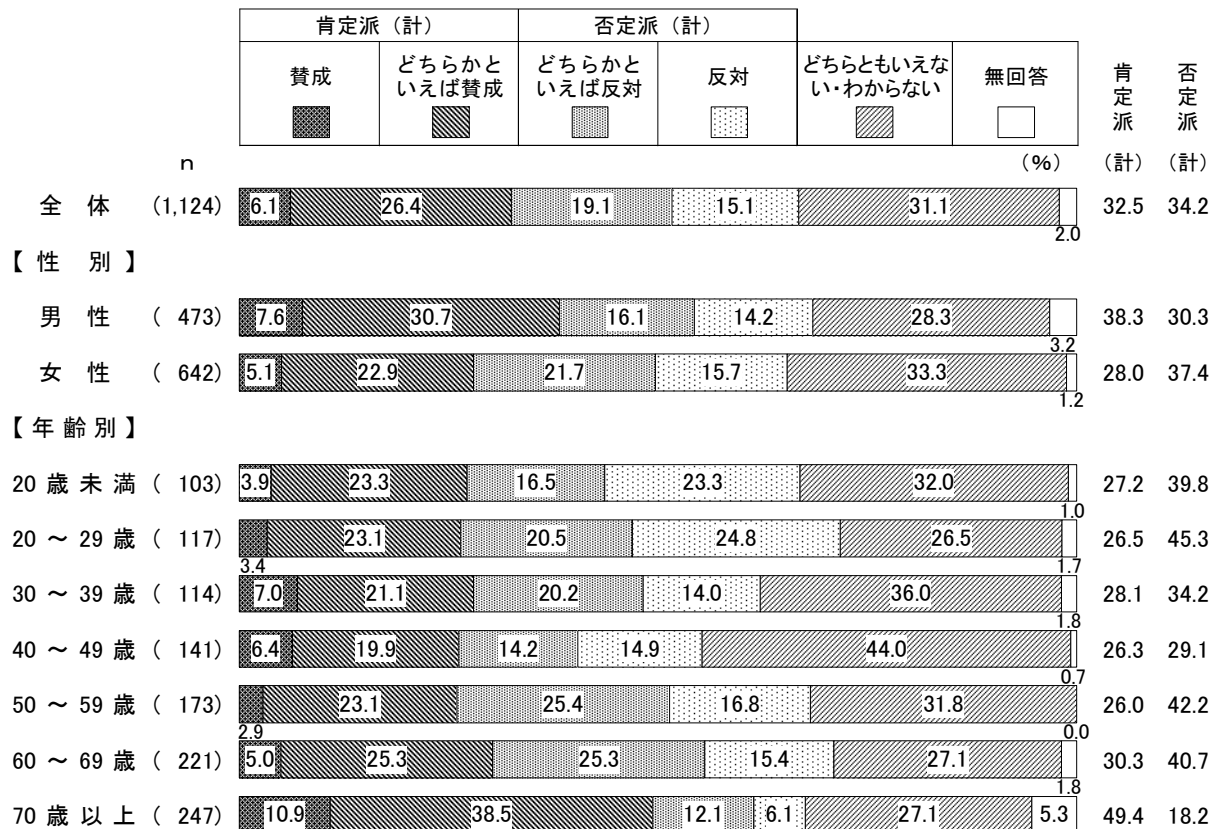
性別役割分担意識について聞いたところ、「賛成」(6.1%)と「どちらかといえば賛成」(26.4%)を合わせた『肯定派(計)』は32.5%となっている。一方、「どちらかといえば反対」(19.1%)と「反対」(15.1%)を合わせた『否定派(計)』は34.2%となっている。



【性別、年齢別】

性別で見ると、『肯定派(計)』は男性(38.3%)が女性(28.0%)より10.3ポイント高くなっている。一方、『否定派(計)』は女性(37.4%)が男性(30.3%)より7.1ポイント高くなっている。

年齢別で見ると、『肯定派(計)』は70歳以上(49.4%)で高くなっている。一方、『否定派(計)』は20~29歳(45.3%)で高くなっている。



(4) 女性の人権が侵害されていると感じることがら

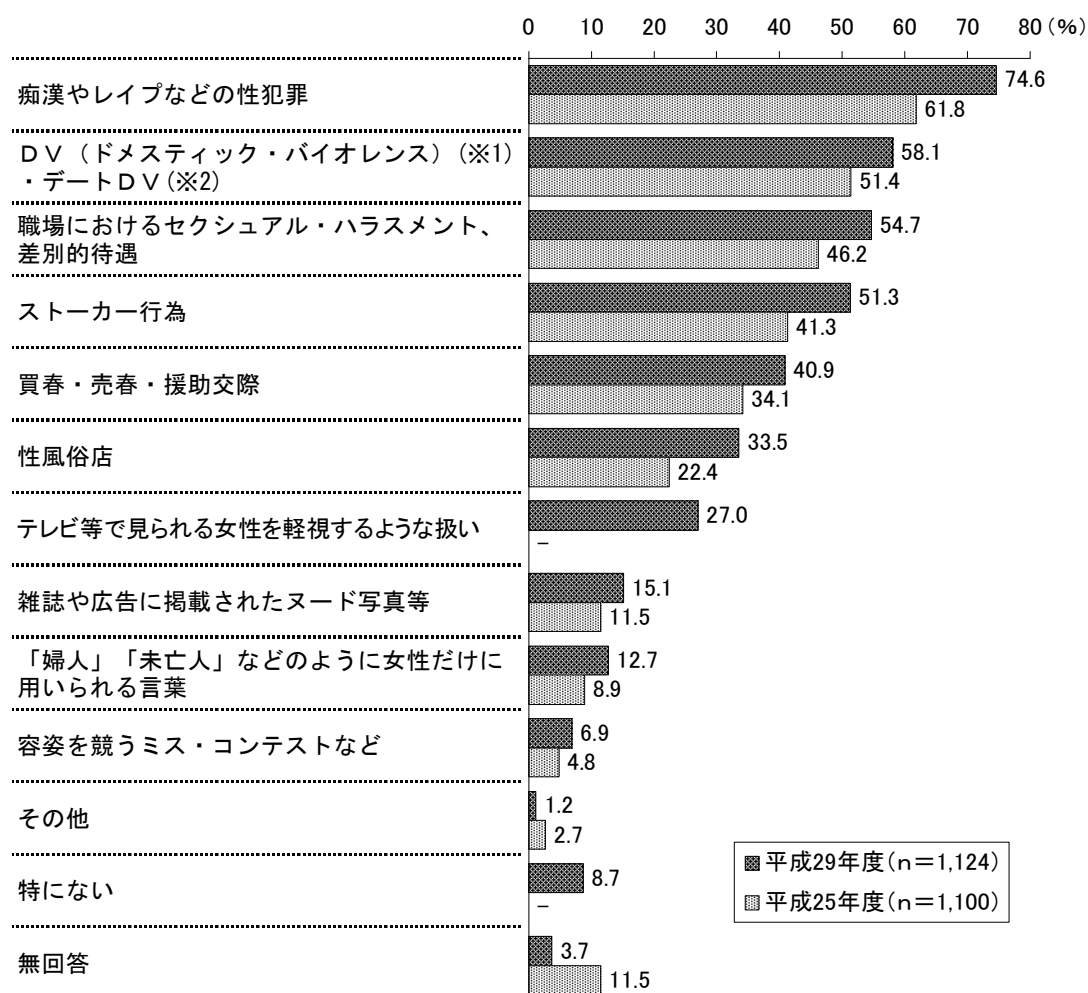
問4 あなたが、「女性の人権が侵害されている」と感じることは何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

女性の人権が侵害されていると感じることがらを聞いたところ、「痴漢やレイプなどの性犯罪」が74.6%で最も高く、次いで「DV（ドメスティック・バイオレンス）・デートDV」（58.1%）、「職場におけるセクシュアル・ハラスメント、差別的待遇」（54.7%）、「ストーカー行為」（51.3%）となっている。

【経年比較】

平成25年度調査との比較は、選択肢に変更・追加があるため、単純に比較することはできないが、「痴漢やレイプなどの性犯罪」が12.8ポイント、「性風俗店」が11.1ポイント、それぞれ増加している。



※1) DV（ドメスティック・バイオレンス）：

配偶者間（事実婚含む）や恋人など、親しい間柄での暴力のこと

※2) デートDV：

DVのうち、配偶者（事実婚含む）ではないが、恋人などの間柄での暴力のこと

※) 「DV（ドメスティック・バイオレンス）・デートDV」は、平成25年度では「DV（ドメスティック・バイオレンス）」としていた

※) 「テレビ等で見られる女性を軽視するような扱い」は、平成29年度から追加された選択肢

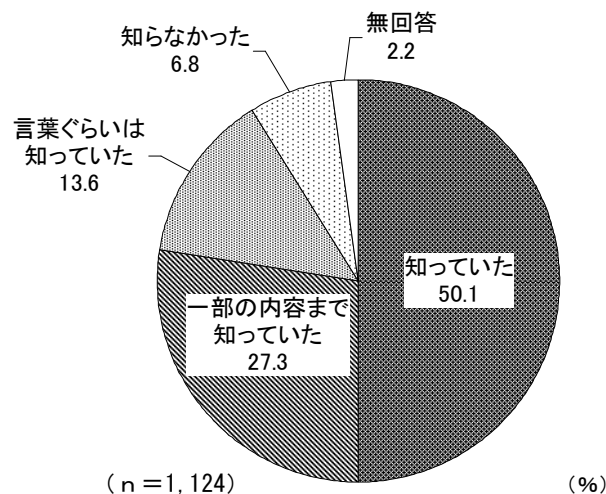
※) 「特になし」は、平成29年度から追加された選択肢

3. DV（ドメスティック・バイオレンス）について

(1) DVの認知度

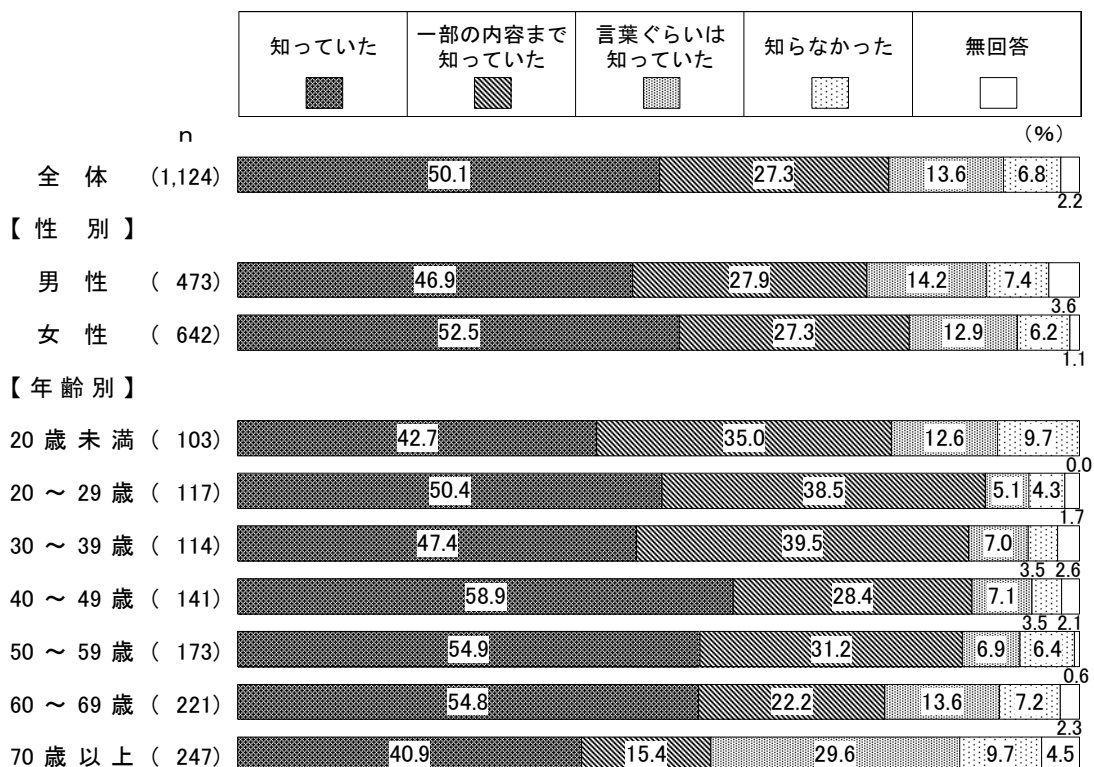
問5 DV(ドメスティック・バイオレンス)とは配偶者間(パートナー)や恋人など親しい間柄での暴力をいいます。身体的暴力のみならず、性的暴力や言葉による精神的暴力、生活費をわたさないなどの経済的暴力などもDVであることを知っていましたか。(1つだけに○)

身体的暴力のみならず、性的暴力や言葉による精神的暴力、生活費をわたさないなどの経済的暴力などもDVであることを知っていたか聞いたところ、「知っていた」が50.1%で最も高くなっている。また、「一部の内容まで知っていた」が27.3%、「言葉ぐらいいは知っていた」が13.6%となっており、「知らなかった」は6.8%となっている。



【性別、年齢別】

性別でみると、「知っていた」は女性(52.5%)が男性(46.9%)より5.6ポイント高くなっている。年齢別でみると、「知っていた」は40～49歳(58.9%)で高くなっている。「言葉ぐらいいは知っていた」は70歳以上(29.6%)で高くなっている。

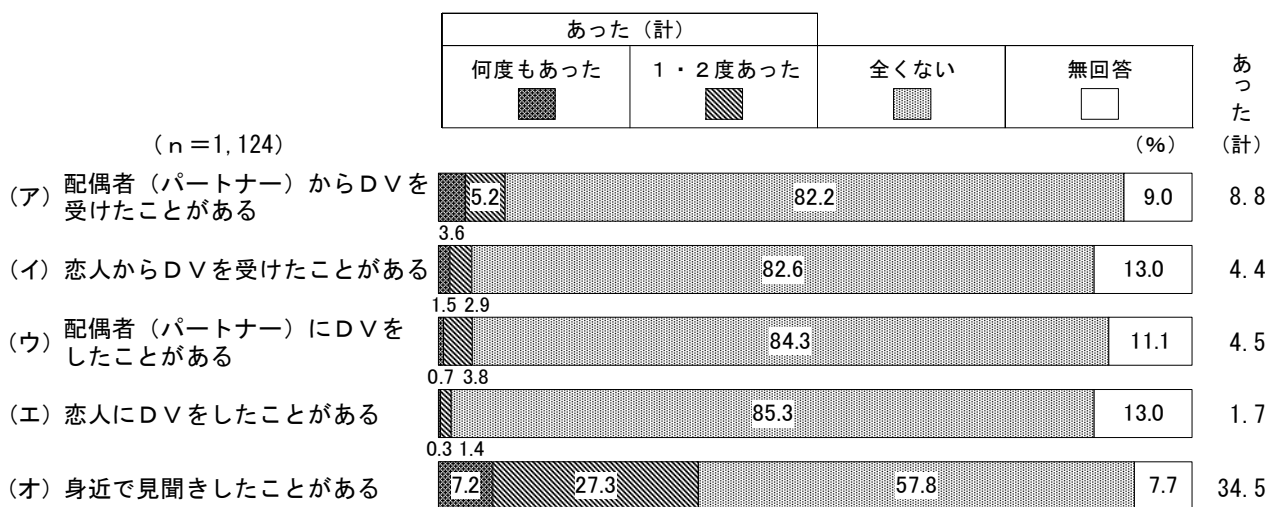


(2) DVを受けた・したことがあった・身近で見聞きした経験

問6 あなたは、配偶者（パートナー）や恋人からDVを受けたり、あるいはDVをしたことがあったり、身近で見聞きした経験がありますか。それぞれについて、あてはまるものをお選びください。（それぞれ1つずつに○）

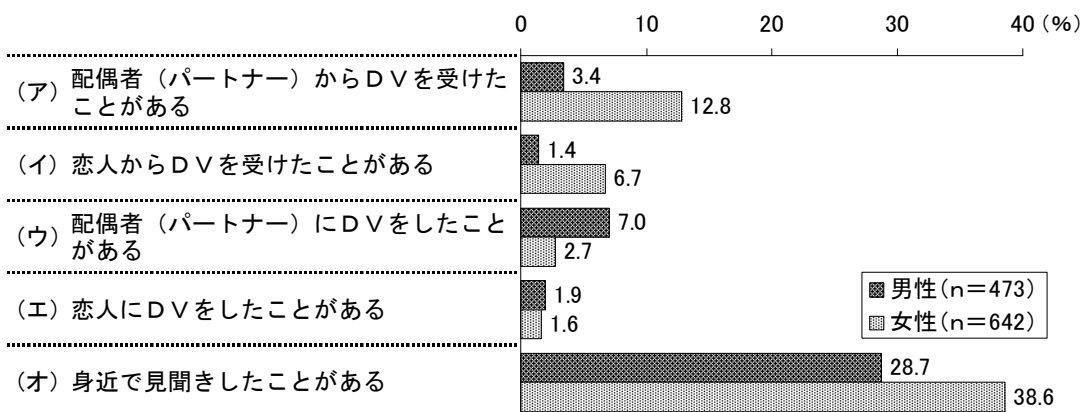
DVの経験について聞いたところ、DVを受けたことが「何度もあった」と「1・2度あった」を合わせた『あった（計）』は“配偶者（パートナー）からDVを受けたことがある”で8.8%、“恋人からDVを受けたことがある”で4.4%となっている。

また、DVをしたことが『あった（計）』は“配偶者（パートナー）にDVをしたことがある”で4.5%、“恋人にDVをしたことがある”で1.7%となっており、“身近で見聞きしたことがある”は34.5%となっている。



【性別（『あった（計）』）】

『あった（計）』を性別で見ると、“身近で見聞きしたことがある”は女性（38.6%）が男性（28.7%）より9.9ポイント、“配偶者（パートナー）からDVを受けたことがある”は女性（12.8%）が男性（3.4%）より9.4ポイント、“恋人からDVを受けたことがある”は女性（6.7%）が男性（1.4%）より5.3ポイント、それぞれ高くなっている。一方、“配偶者（パートナー）にDVをしたことがある”は男性（7.0%）が女性（2.7%）より4.3ポイント高くなっている。

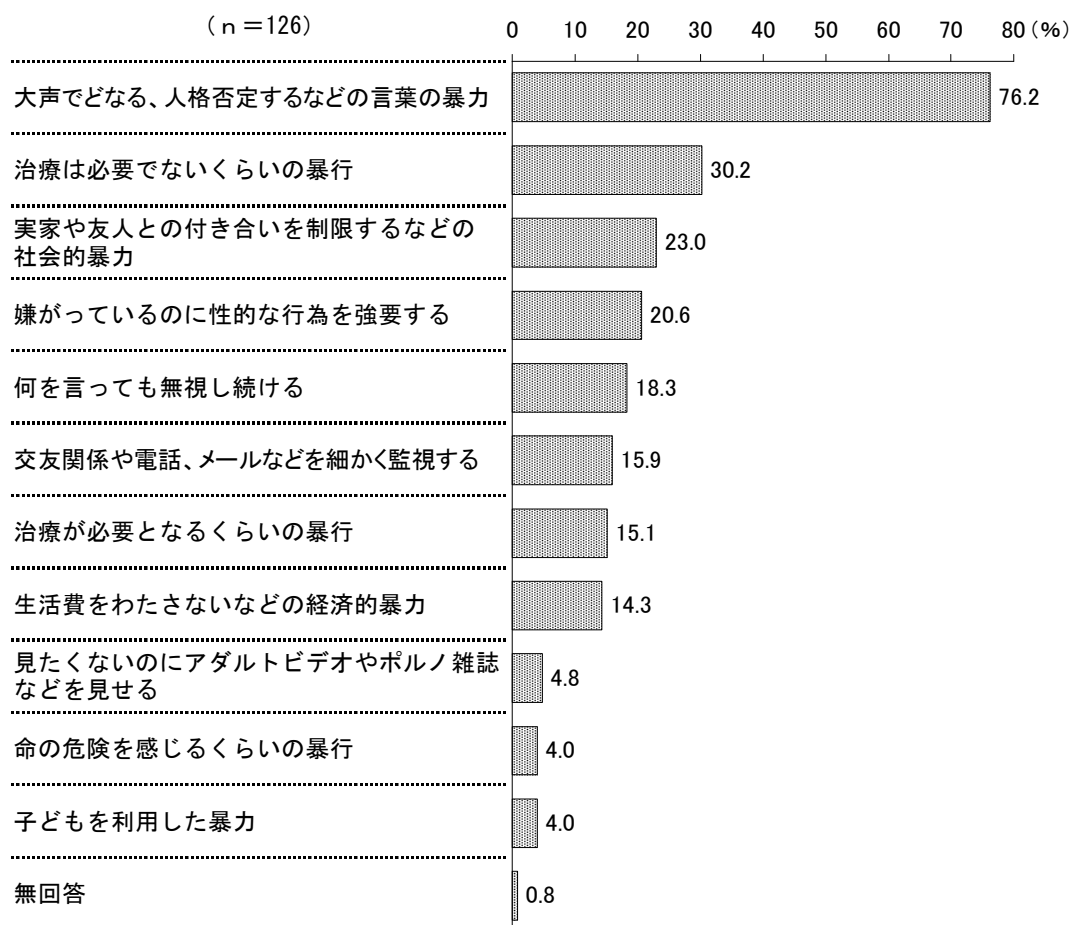


(3) DVの内容

【問6（ア）または（イ）でDVを受けたことが「何度もあった」または「1・2度あった」と答えた方への質問です。】

問6-1 それはどのような内容のものでしたか。（あてはまるものすべてに○）

DVを受けたことが「何度もあった」または「1・2度あった」と答えた人に、DVの内容を聞いたところ、「大声でどなる、人格否定するなどの言葉の暴力」が76.2%で最も高く、次いで「治療は必要でないくらいの暴行」(30.2%)、「実家や友人との付き合いを制限するなどの社会的暴力」(23.0%)、「嫌がっているのに性的な行為を強要する」(20.6%)となっている。

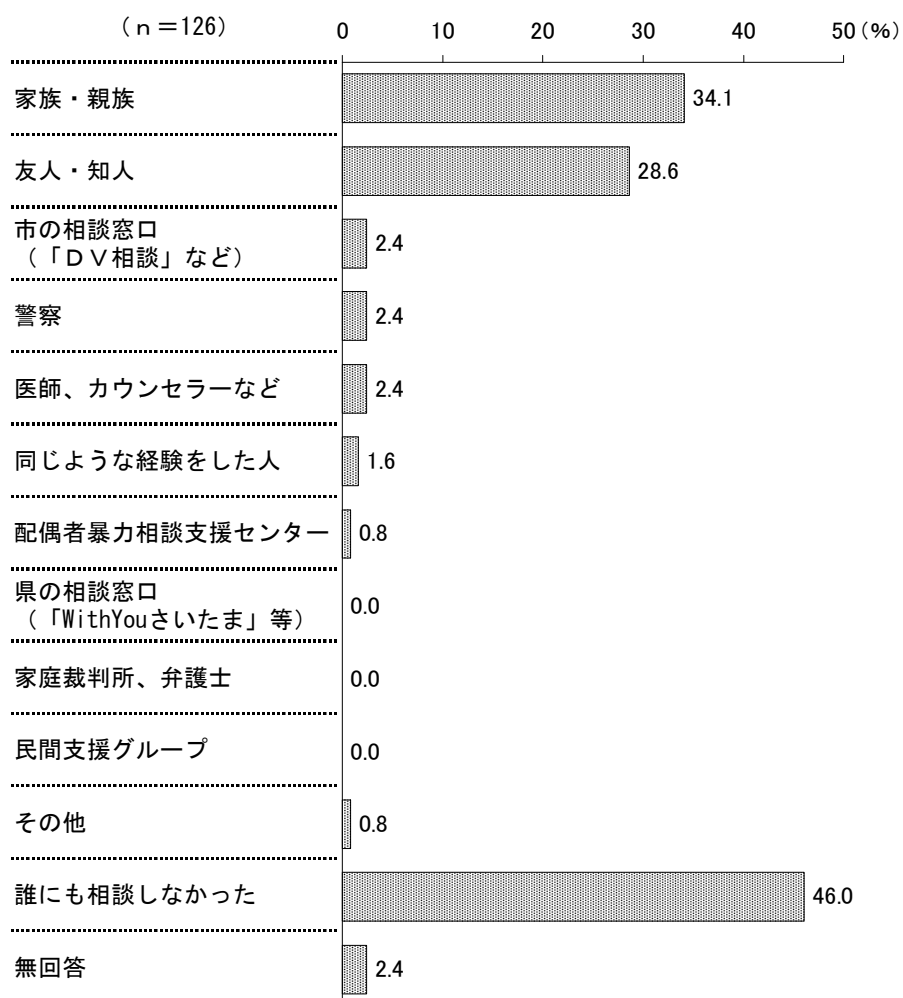


(4) DVを受けた時の相談先

【問6（ア）または（イ）でDVを受けたことが「何度もあった」または「1・2度あった」と答えた方への質問です。】

問6-2 DVを受けたとき、あなたは誰に相談しましたか。（あてはまるものすべてに○）

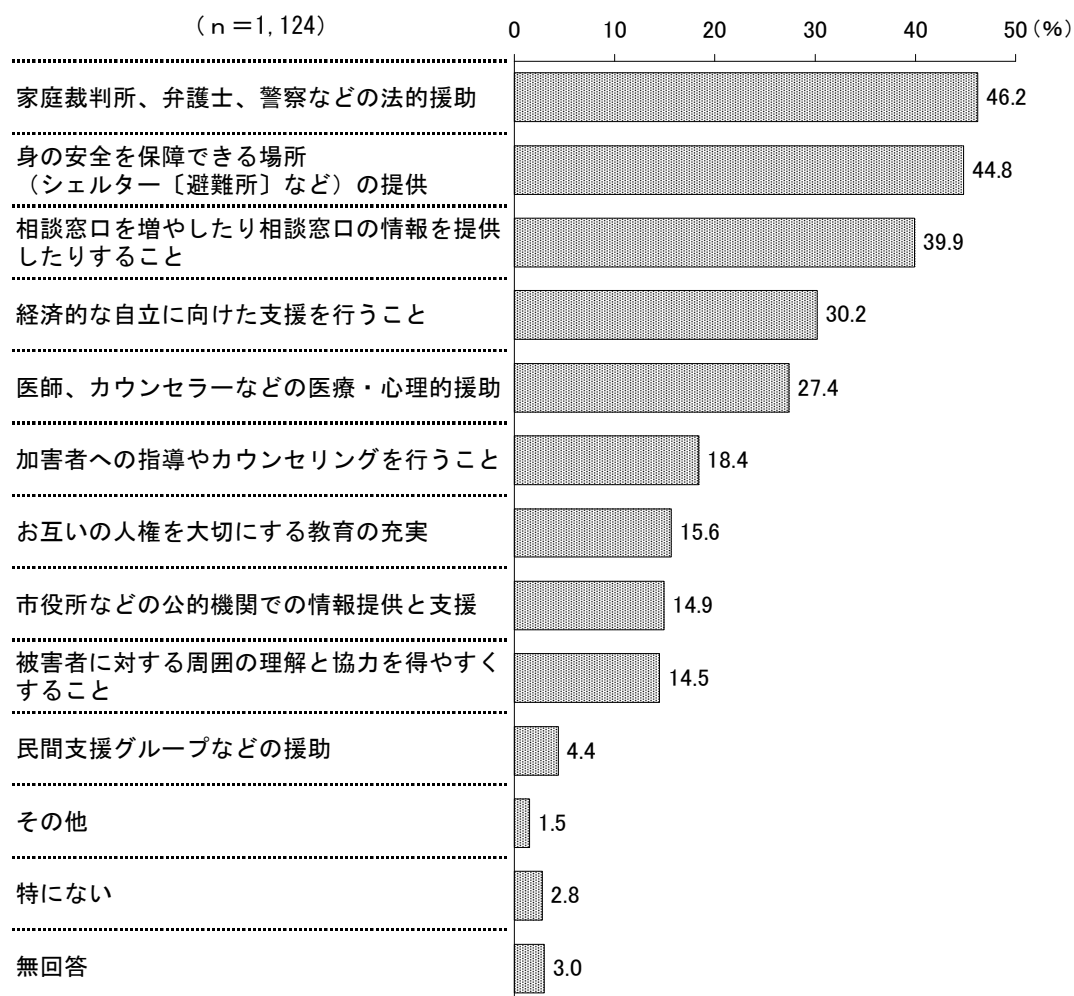
DVを受けたことが「何度もあった」または「1・2度あった」と答えた人に、DVを受けた時の相談先を聞いたところ、「家族・親族」が34.1%で最も高く、次いで「友人・知人」(28.6%)となっている。一方、「誰にも相談しなかった」は46.0%となっている。



(5) DV被害に対する有効な援助

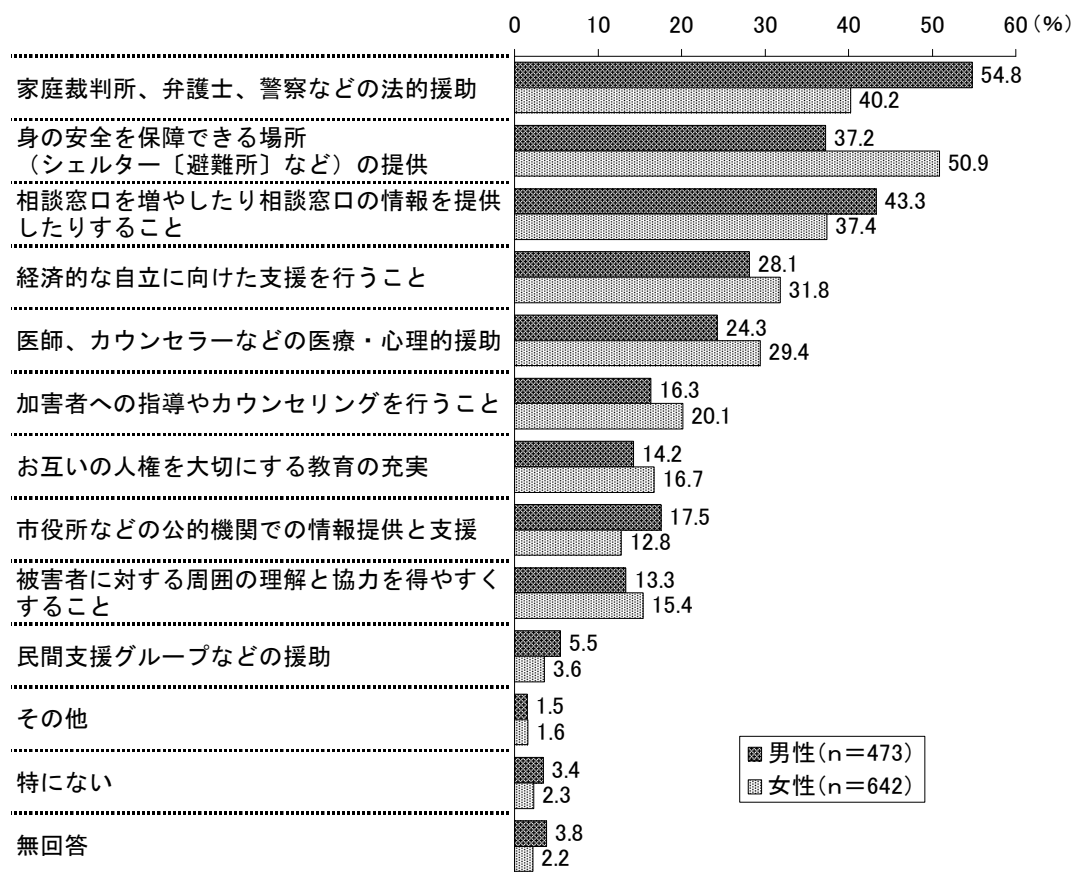
問7 あなたは、DV被害に対し、どのような援助が有効だと思いますか。(3つまでに○)

DV被害に対し、どのような援助が有効だと思うか聞いたところ、「家庭裁判所、弁護士、警察などの法的援助」が46.2%で最も高く、次いで「身の安全を保障できる場所（シェルター〔避難所〕など）の提供」(44.8%)、「相談窓口を増やしたり相談窓口の情報を提供したりすること」(39.9%)、「経済的な自立に向けた支援を行うこと」(30.2%)となっている。



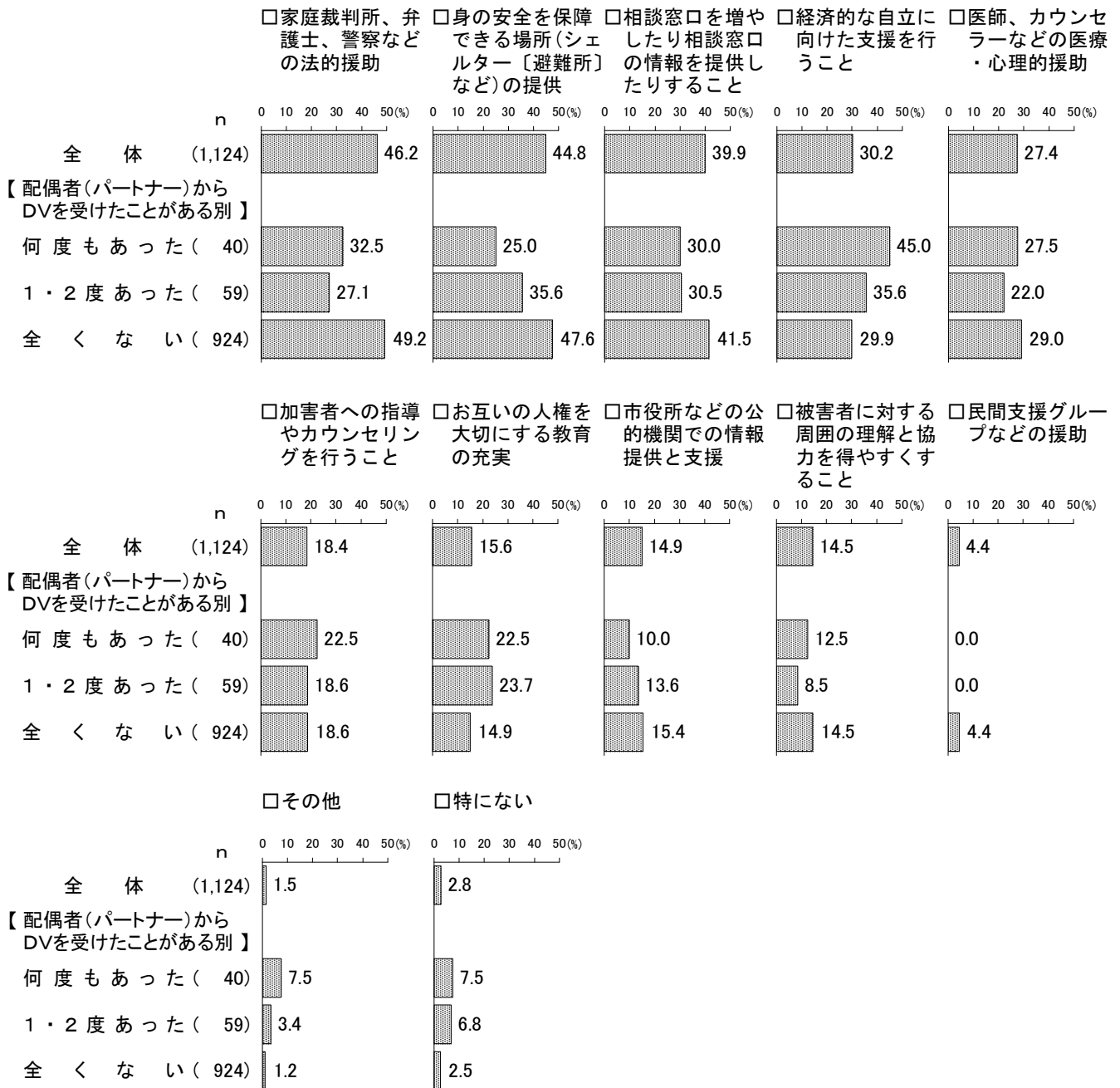
【性別】

性別でみると、「家庭裁判所、弁護士、警察などの法的援助」は男性（54.8%）が女性（40.2%）より14.6ポイント、「相談窓口を増やしたり相談窓口の情報を提供したりすること」は男性（43.3%）が女性（37.4%）より5.9ポイント、それぞれ高くなっている。一方、「身の安全を保障できる場所（シェルター〔避難所〕など）の提供」は女性（50.9%）が男性（37.2%）より13.7ポイント、「医師、カウンセラーなどの医療・心理的援助」は女性（29.4%）が男性（24.3%）より5.1ポイント、それぞれ高くなっている。



【配偶者（パートナー）からDVを受けたことがある】別

「配偶者（パートナー）からDVを受けたことがある」別でみると、「経済的な自立に向けた支援を行うこと」は“何度もあった”経験がある人（45.0%）で高くなっている。「お互いの人権を大切にする教育の充実」は“何度もあった”経験のある人（22.5%）と“1・2度あった”経験のある人（23.7%）で高くなっている。

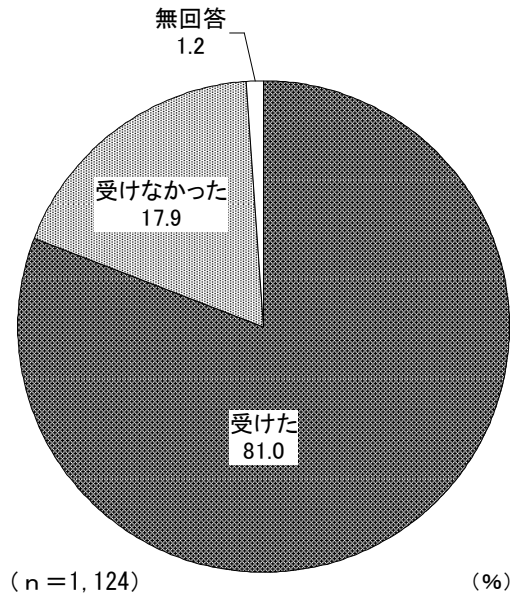


4. 結婚や家族、生活などのことについて

(1) 健診、健診の受診状況

問8 あなたは、この1年間に健康診断や検診を受けましたか。(1つだけに○)

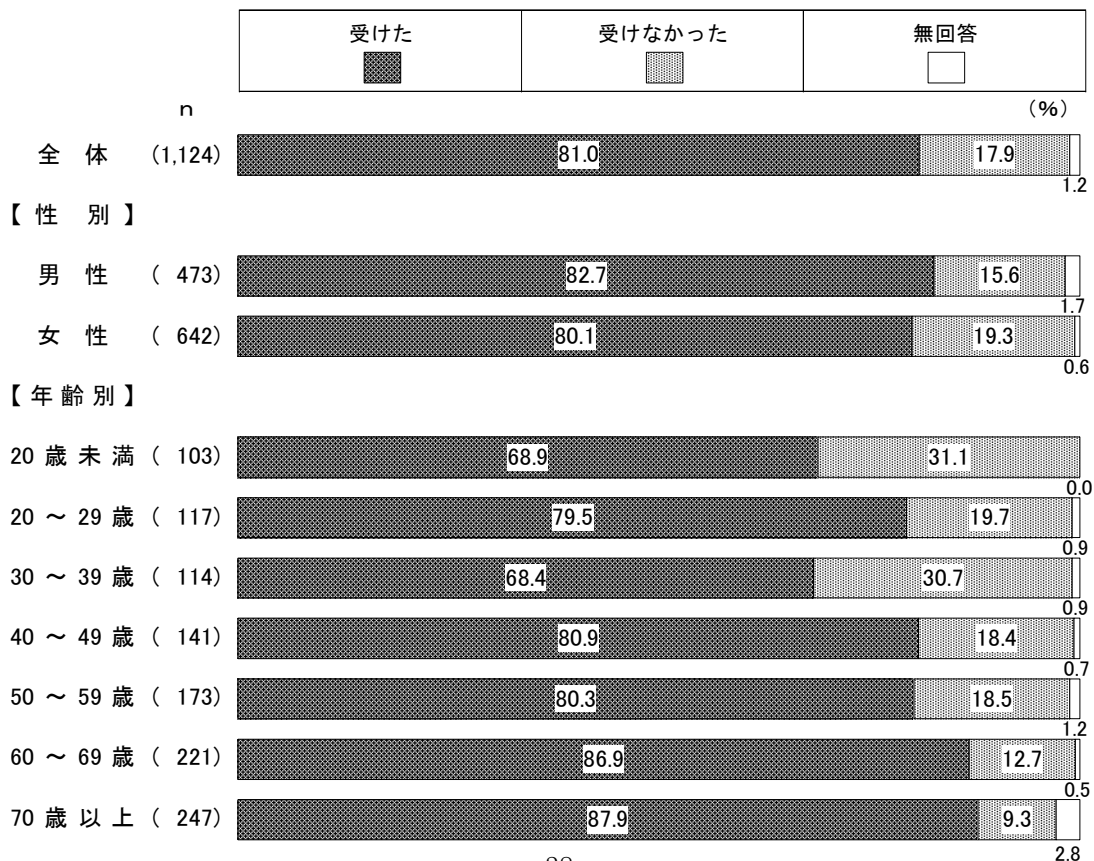
この1年間に健康診断や検診を受けたか聞いたところ、「受けた」が81.0%、「受けなかった」は17.9%となっている。



【性別、年齢別】

性別で見ると、「受けなかった」は女性(19.3%)が男性(15.6%)より3.7ポイント高くなっている。

年齢別で見ると、「受けた」は60～69歳(86.9%)と70歳以上(87.9%)で高くなっている。一方、「受けなかった」は20歳未満(31.1%)と30～39歳(30.7%)で高くなっている。

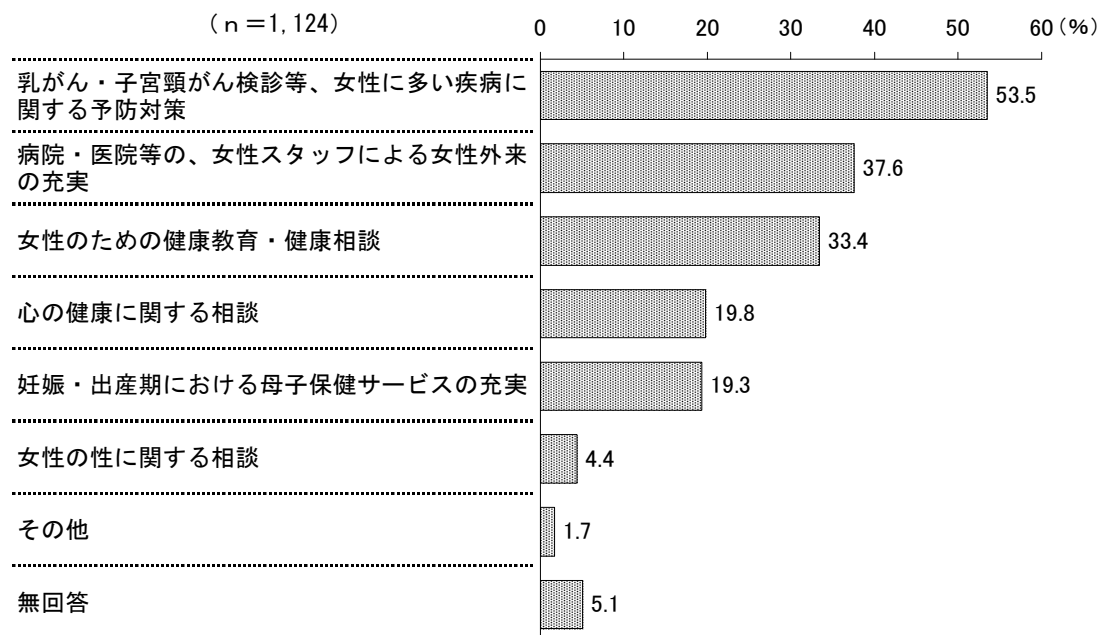


(2) 女性の健康を支援するために必要なこと

問9 あなたは、女性の健康を支援するために、どのようなことが必要だと思いますか。

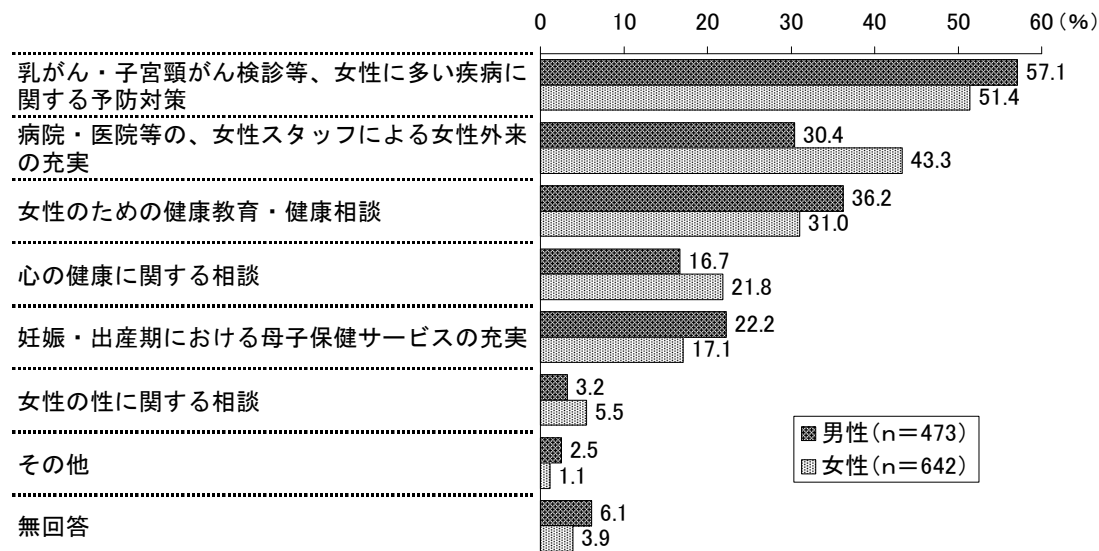
(2つまでに○)

女性の健康を支援するために、どのようなことが必要だと思うか聞いたところ、「乳がん・子宮頸がん検診等、女性に多い疾病に関する予防対策」が53.5%で最も高く、次いで「病院・医院等の、女性スタッフによる女性外来の充実」(37.6%)、「女性のための健康教育・健康相談」(33.4%)、「心の健康に関する相談」(19.8%)となっている。



【性別】

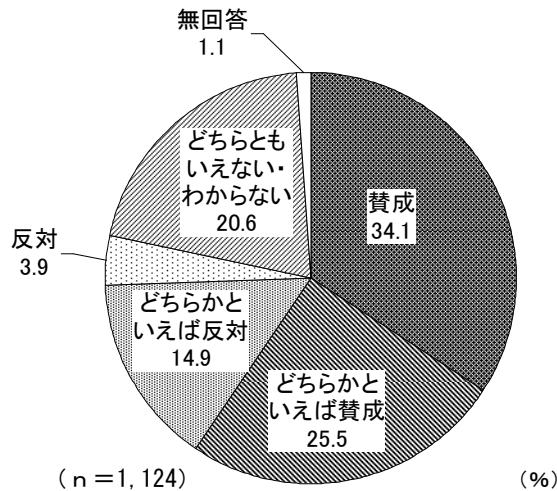
性別で見ると、「病院・医院等の、女性スタッフによる女性外来の充実」は女性(43.3%)が男性(30.4%)より12.9ポイント高くなっている。一方、「乳がん・子宮頸がん検診等、女性に多い疾病に関する予防対策」は男性(57.1%)が女性(51.4%)より5.7ポイント高くなっている。



(3) 結婚観

問10 「結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」という考え方について、あなたはどのように思いますか。(1つだけに○)

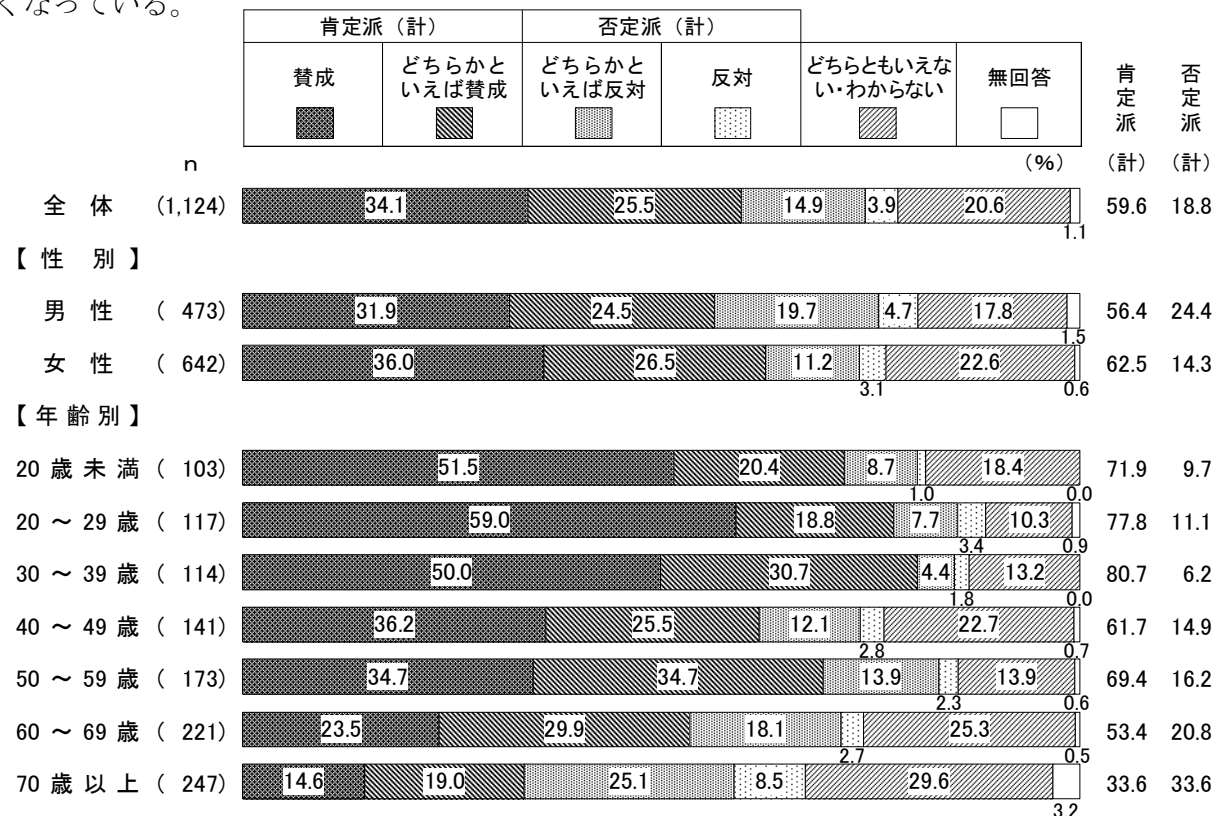
「結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」という考え方について聞いたところ、「賛成」(34.1%)と「どちらかといえば賛成」(25.5%)を合わせた『肯定派(計)』は59.6%となっている。一方、「どちらかといえば反対」(14.9%)と「反対」(3.9%)を合わせた『否定派(計)』は18.8%となっている。



【性別、年齢別】

性別でみると、『否定派(計)』は男性(24.4%)が女性(14.3%)より10.1ポイント高くなっている。一方、『肯定派(計)』は女性(62.5%)が男性(56.4%)より6.1ポイント高くなっている。

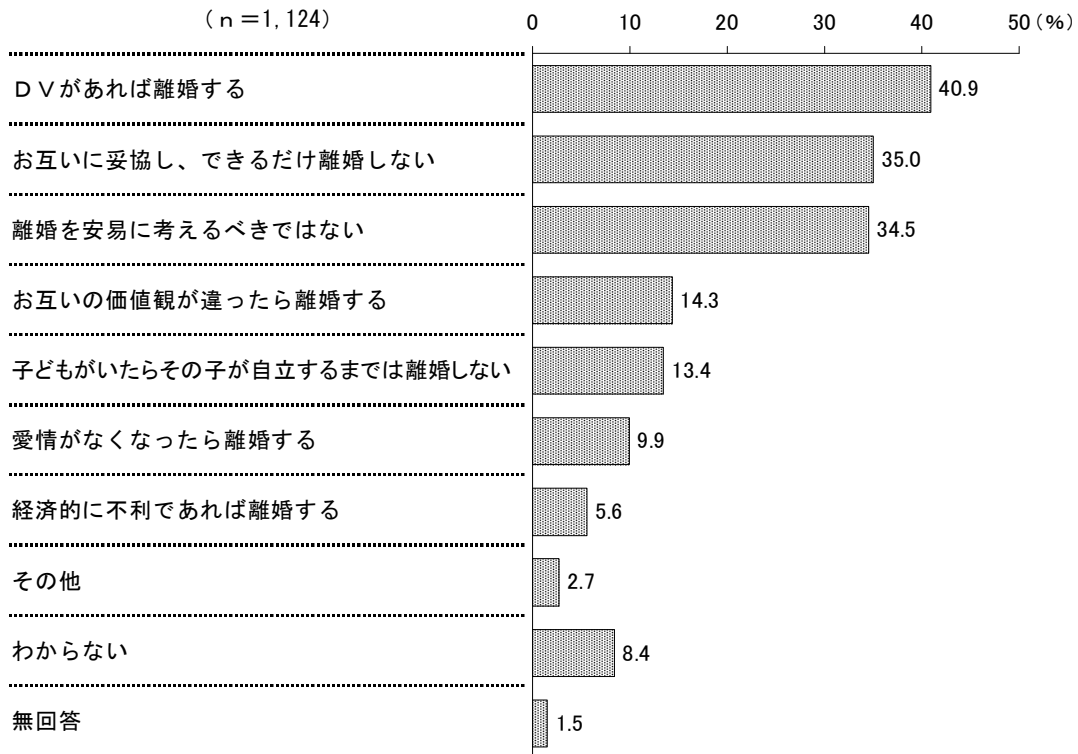
年齢別でみると、『肯定派(計)』は20～29歳(77.8%)と30～39歳(80.7%)で高くなっている。一方、『否定派(計)』はおおむね年齢が上がるにつれて割合が高く、70歳以上(33.6%)で高くなっている。



(4) 離婚についての考え

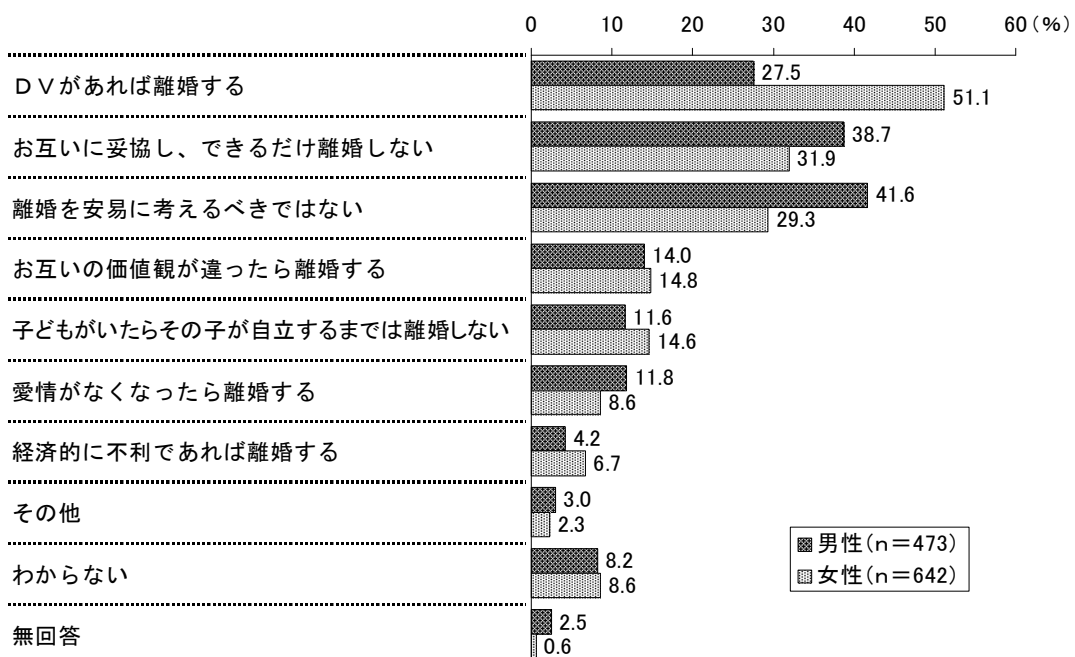
問11 あなたは、離婚することについてどう思いますか。(2つまでに○)

離婚することについて聞いたところ、「DVがあれば離婚する」が40.9%で最も高く、次いで「お互いに妥協し、できるだけ離婚しない」(35.0%)、「離婚を安易に考えるべきではない」(34.5%)、「お互いの価値観が違ったら離婚する」(14.3%)となっている。



【性別】

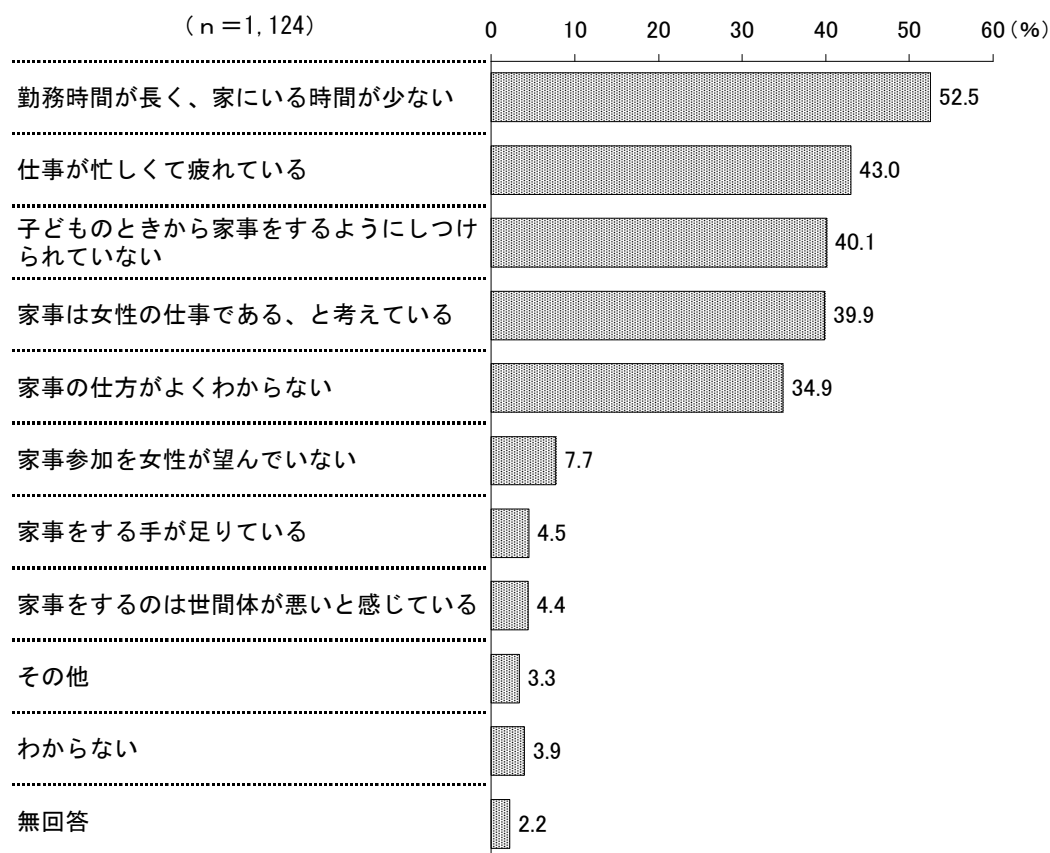
性別でみると、「DVがあれば離婚する」は女性(51.1%)が男性(27.5%)より23.6ポイント高くなっている。一方、「離婚を安易に考えるべきではない」は男性(41.6%)が女性(29.3%)より12.3ポイント高くなっている。



(5) 男性があまり家事に参加しない理由

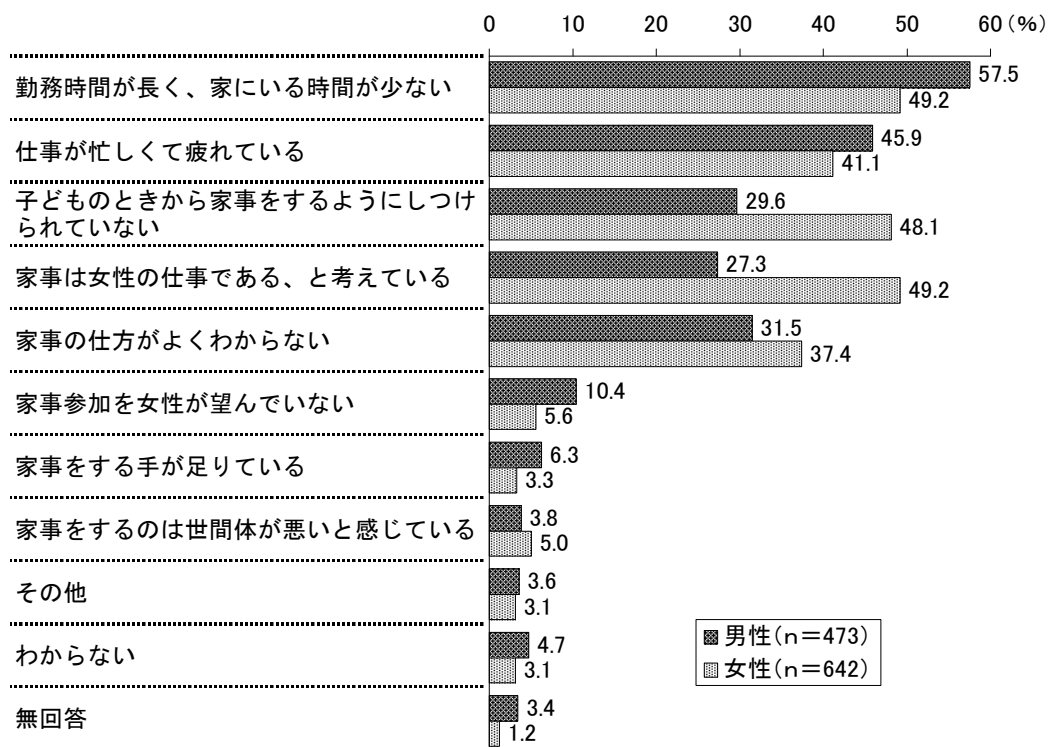
問 12 最新の「社会生活基本調査（総務省統計局・平成23年度）」によると、「1日平均の家事関連時間は、女性が3時間35分に対し、男性は42分」となっています。男性があまり家事に参加していないのはなぜだと思いますか。（3つまでに○）

男性があまり家事に参加していないのはなぜだと思うか聞いたところ、「勤務時間が長く、家にいる時間が少ない」が52.5%で最も高く、次いで「仕事が忙しくて疲れている」（43.0%）、「子どものときから家事をするようにしつけられていない」（40.1%）、「家事は女性の仕事である、と考えている」（39.9%）となっている。



【性別】

性別でみると、「家事は女性の仕事である、と考えている」は女性（49.2%）が男性（27.3%）より21.9ポイント、「子どものときから家事をするようにしつけられていない」は女性（48.1%）が男性（29.6%）より18.5ポイント、それぞれ高くなっている。一方、「勤務時間が長く、家にいる時間が少ない」は男性（57.5%）が女性（49.2%）より8.3ポイント高くなっている。



(6) 家事分担の状況

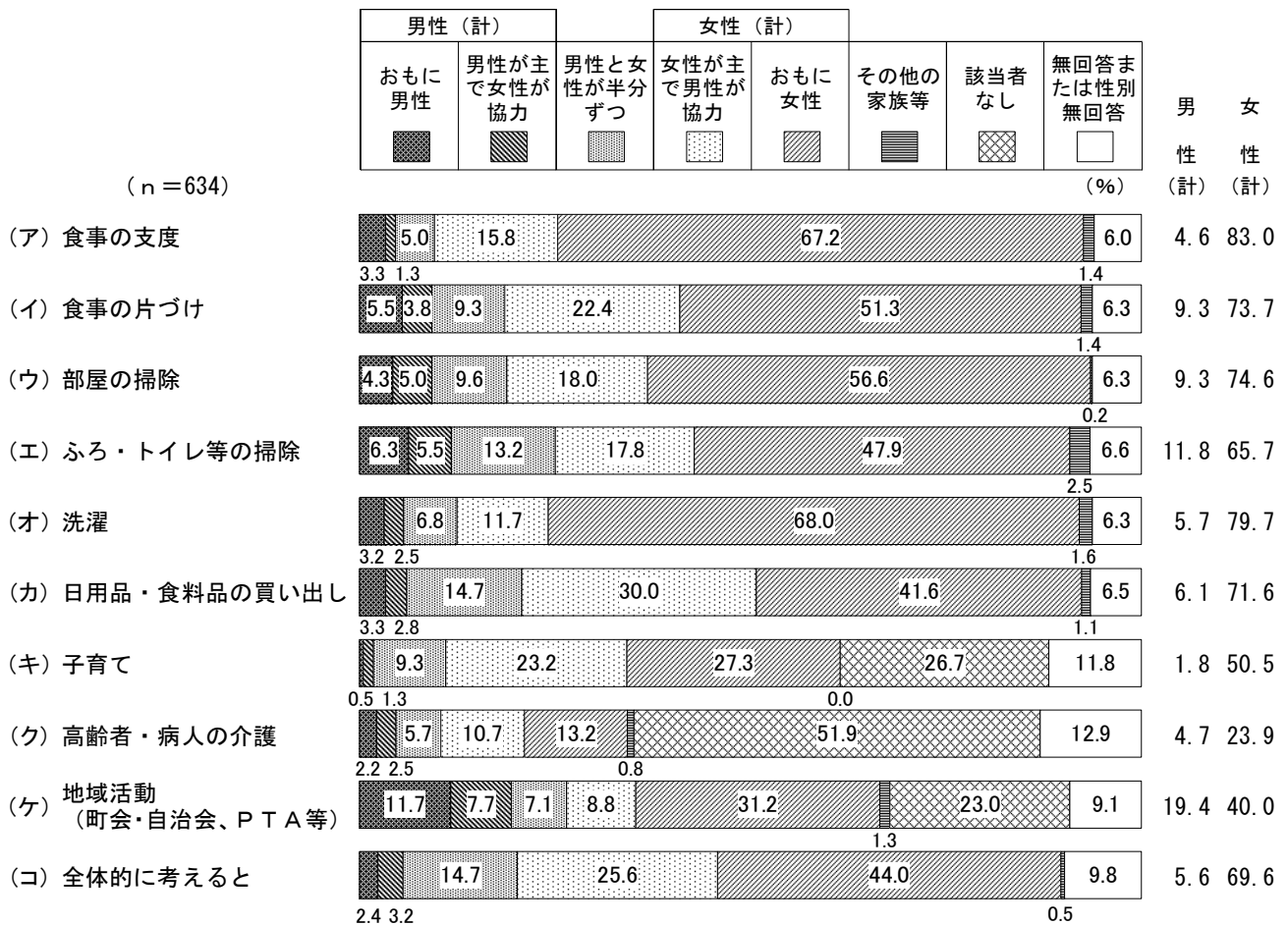
◆現在配偶者またはパートナーと同居している方への質問です。

問13 あなたの家庭では、(ア)～(コ)に掲げる家事を、だれが担当していますか。

(それぞれ1つずつに○)

家事分担の状況を聞いたところ、「おもに男性」と「男性が主で女性が協力」を合わせた『男性(計)』は“地域活動(町会・自治会、PTA等)”で19.4%と最も高く、次いで、“ふろ・トイレ等の掃除”(11.8%)となっている。一方、「女性が主で男性が協力」と「おもに女性」を合わせた『女性(計)』は“食事の支度”で83.0%と最も高く、次いで、“洗濯”(79.7%)、“部屋の掃除”(74.6%)となっている。

また、「男性と女性が半分ずつ」は“日用品・食料品の買い出し”と“全体的に考えると”で14.7%となっている。



※) ①男性で「おもに自分」、女性で「おもに配偶者等」と回答した人を「おもに男性」へ、

②男性で「自分が主で配偶者等が協力」、女性で「配偶者等が主で自分が協力」と回答した人を「男性が主で女性が協力」へ、

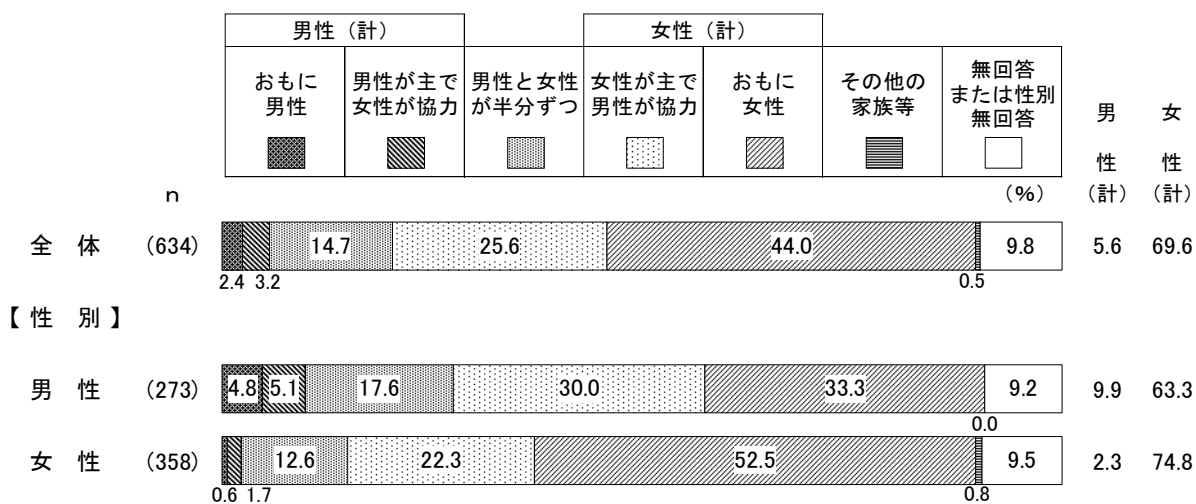
③女性で「自分が主で配偶者等が協力」、男性で「配偶者等が主で自分が協力」と回答した人を「女性が主で男性が協力」へ、

④女性で「おもに自分」、男性で「おもに配偶者等」と回答した人を「おもに女性」へ分類して再集計した結果

【性別】

< (コ) 全体的に考えると >

全体的に考えると性別でみると、『女性（計）』は女性（74.8%）が男性（63.3%）より11.5ポイント高くなっている。一方、『男性（計）』は男性（9.9%）が女性（2.3%）より7.6ポイント高くなっている。



5. ワーク・ライフ・バランスについて

(1) ワーク・ライフ・バランスについての考え

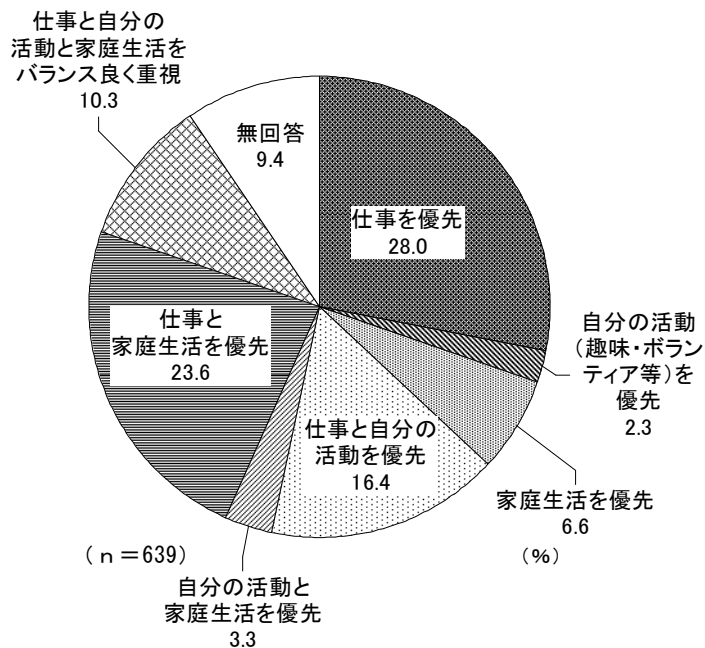
◆現在何らかの形で仕事に就いている方（パートやアルバイト、契約社員などを含みます。）への質問です。

問14 家庭生活の考え方についてうかがいます。「現実」では何を優先していますか。また、「希望」では何を優先したいですか。（それぞれ1つずつに○）

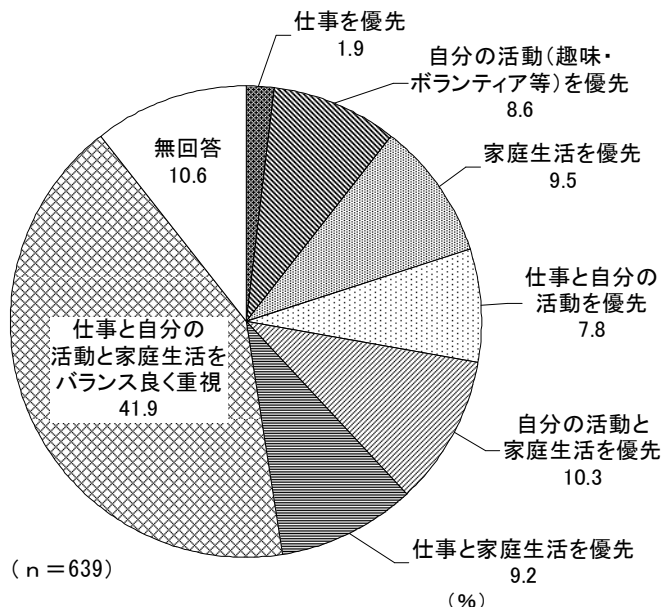
ワーク・ライフ・バランスについて、現実では何を優先しているか聞いたところ、「仕事を優先」が28.0%で最も高く、次いで、「仕事と家庭生活を優先」(23.6%)、「仕事と自分の活動を優先」(16.4%)となっている。

一方、希望では何を優先したいか聞いたところ、「仕事と自分の活動と家庭生活をバランス良く重視」が41.9%で最も高く、次いで、「自分の活動と家庭生活を優先」(10.3%)、「家庭生活を優先」(9.5%)となっている。

<現 実>

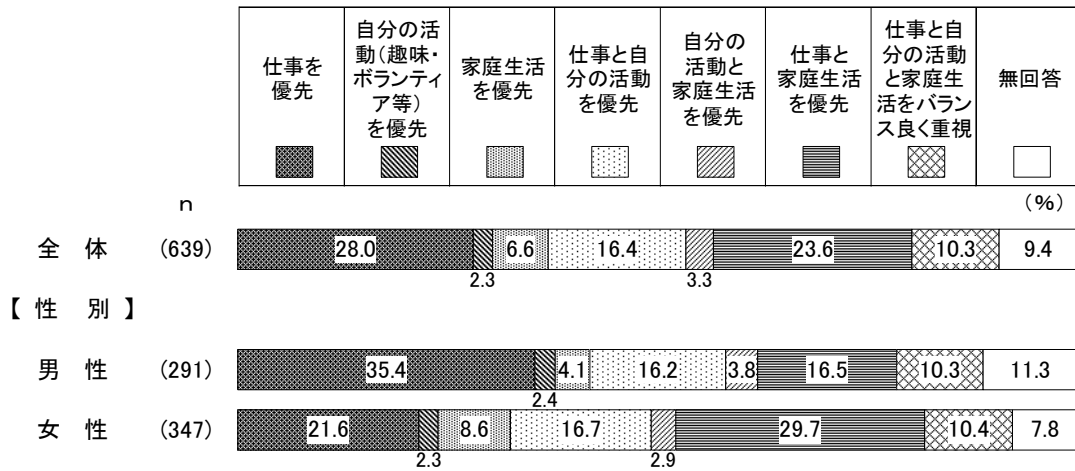


<希 望>



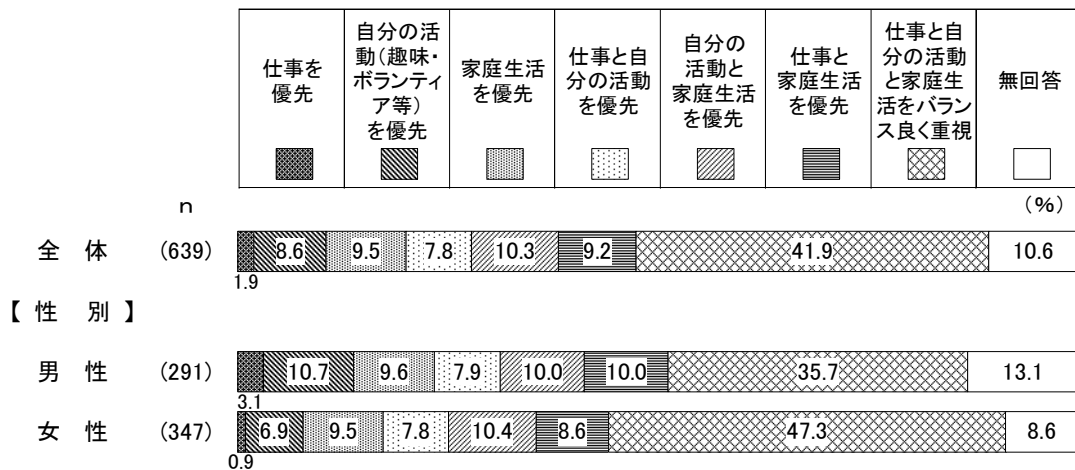
【性別 <現実>】

<現実>を性別で見ると、「仕事を優先」は男性（35.4%）が女性（21.6%）より13.8ポイント高くなっている。一方、「仕事と家庭生活を優先」は女性（29.7%）が男性（16.5%）より13.2ポイント高くなっている。



【性別 <希望>】

<希望>を性別で見ると、「仕事と自分の活動と家庭生活をバランス良く重視」は女性（47.3%）が男性（35.7%）より11.6ポイント高くなっている。一方、「自分の活動（趣味・ボランティア等）を優先」は男性（10.7%）が女性（6.9%）より3.8ポイント高くなっている。

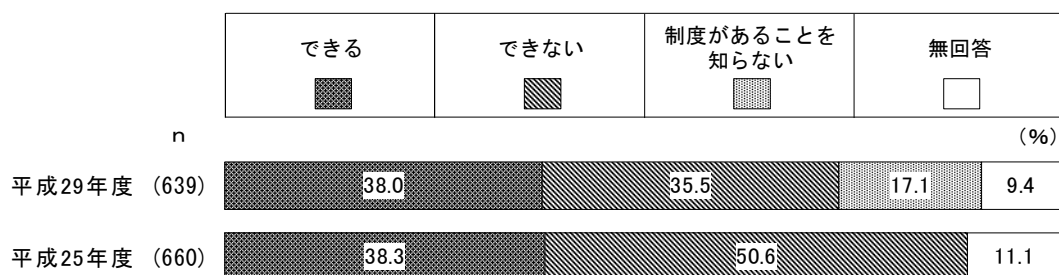


(2) 育児休業・介護休業制度の利用可否

◆現在何らかの形で仕事に就いている方（パートやアルバイト、契約社員などを含みます。）への質問です。

問 15 あなたに育児や介護が必要な家族がいた場合、法律で定められた休業制度を利用することができますか。（1つだけに○）

育児休業・介護休業制度を利用することができるか聞いたところ、「できる」が38.0%、「できない」は35.5%となっている。また、「制度があることを知らない」は17.1%となっている。平成25年度調査との比較は、選択肢に変更があるため、参考に図示するに留める。



※「制度があることを知らない」は、平成29年度から追加された選択肢

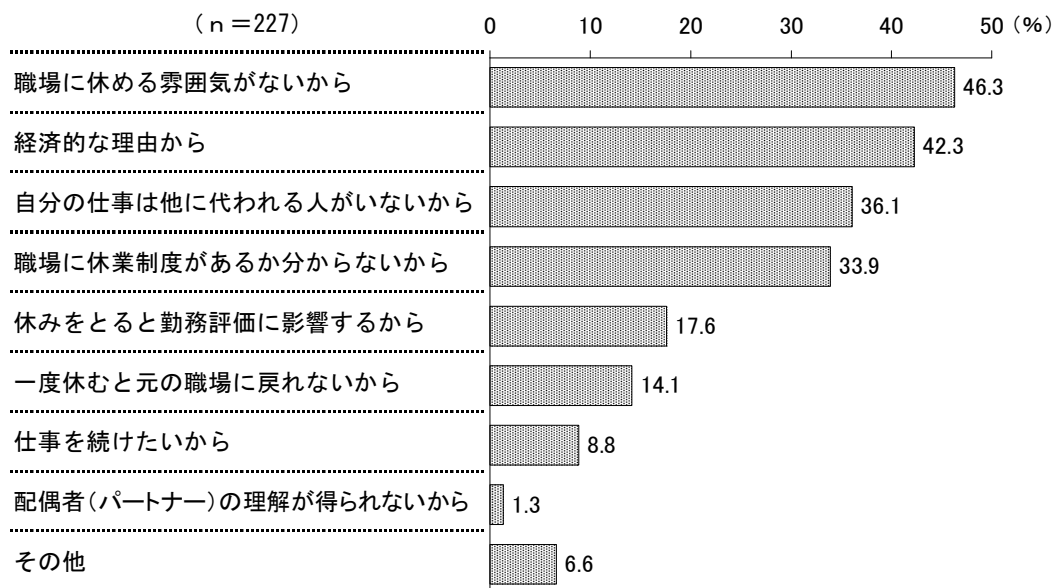
(3) 育児休業・介護休業制度を利用できない理由

【問15で「できない」と答えた方への質問です。】

問15-1 休業制度を利用することができないのは、どのような理由からですか。

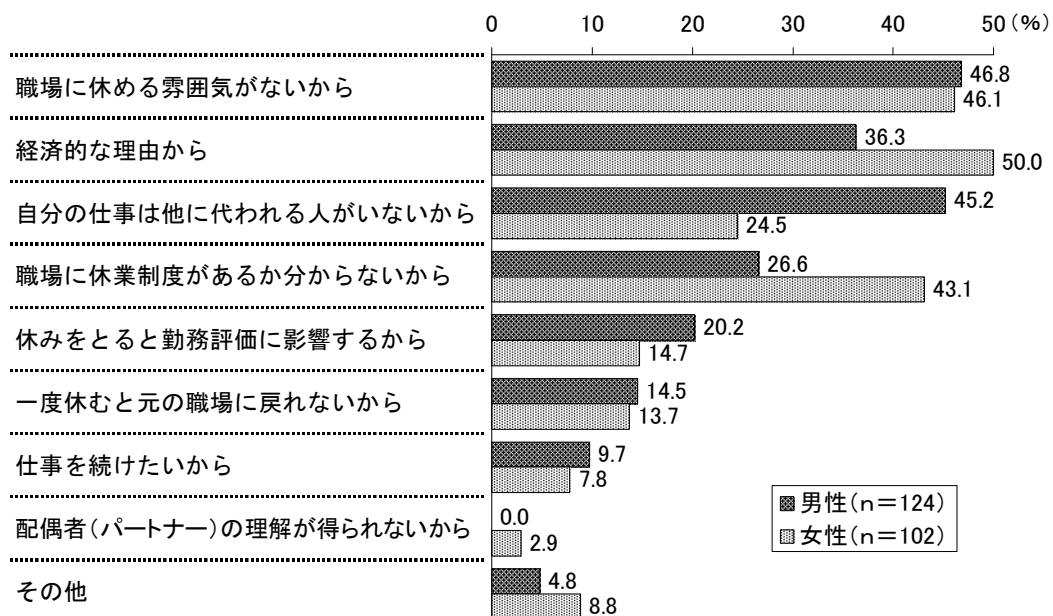
(あてはまるものすべてに○)

休業制度を利用することが「できない」と答えた人に、その理由を聞いたところ、「職場に休める雰囲気がないから」が46.3%で最も高く、次いで「経済的な理由から」(42.3%)、「自分の仕事は他に代わる人がいないから」(36.1%)、「職場に休業制度があるか分からないから」(33.9%)となっている。



【性別】

性別で見ると、「自分の仕事は他に代わる人がいないから」は男性(45.2%)が女性(24.5%)より20.7ポイント高くなっている。一方、「職場に休業制度があるか分からないから」は女性(43.1%)が男性(26.6%)より16.5ポイント、「経済的な理由から」は女性(50.0%)が男性(36.3%)より13.7ポイント、それぞれ高くなっている。



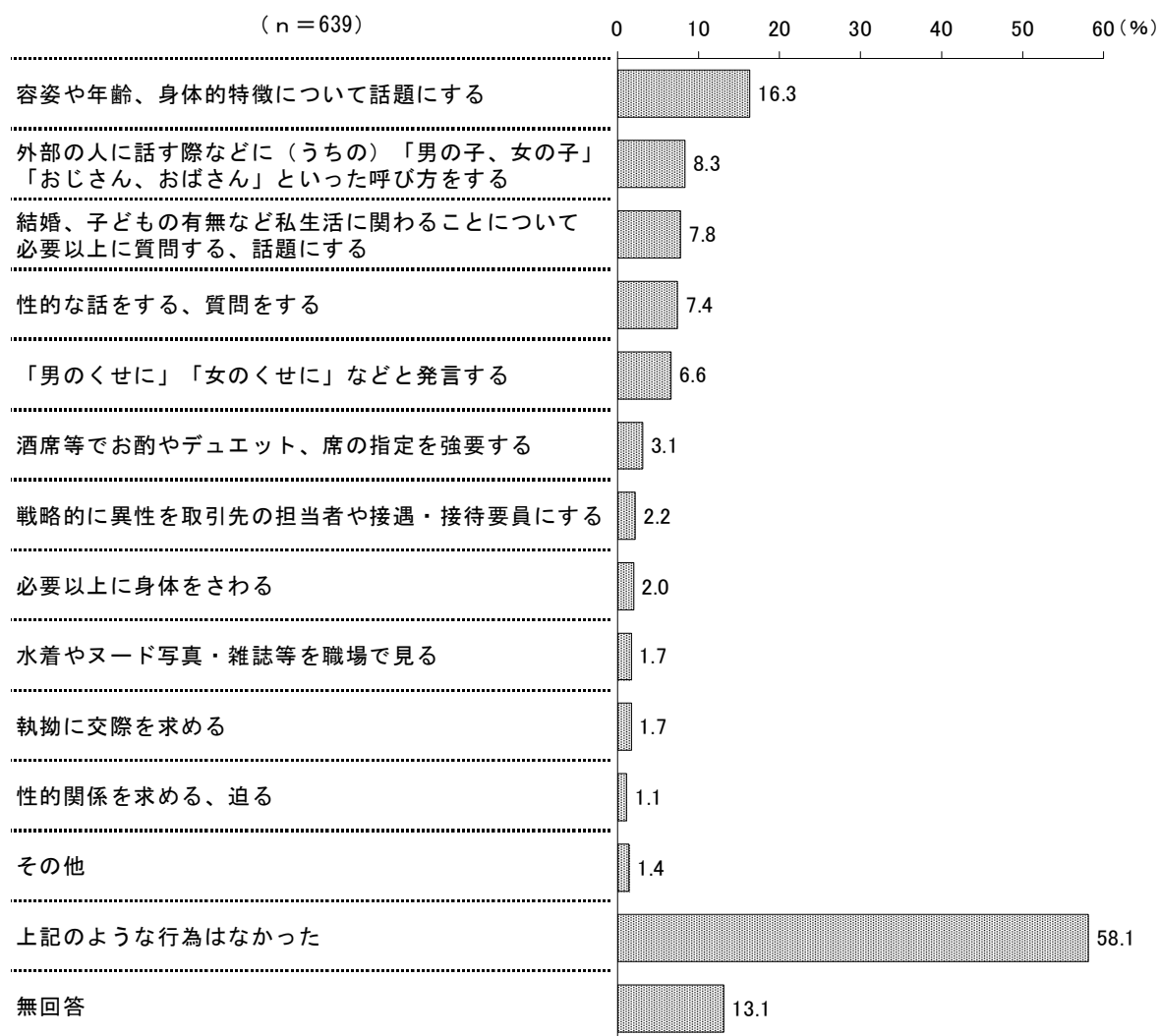
(4) 職場におけるセクシュアル・ハラスメント

◆現在何らかの形で仕事に就いている方（パートやアルバイト、契約社員などを含みます。）への質問です。

問16 「セクシュアル・ハラスメント」についての質問です。あなたの職場では次に掲げるような行為が、過去1年以内にありましたか。（あてはまるものすべてに○）

※セクシュアル・ハラスメント：
性的な言動により相手を不快にさせたり、相手の意に反して性的な行為を強要したりすること

職場におけるセクシュアル・ハラスメントについて聞いたところ、「容姿や年齢、身体的特徴について話題にする」が16.3%で最も高く、次いで「外部の人に話す際になどに（うちの）『男の子、女の子』『おじさん、おばさん』といった呼び方をする」（8.3%）、「結婚、子どもの有無など私生活に関わることについて必要以上に質問する、話題にする」（7.8%）となっている。一方、「上記のような行為はなかった」は58.1%となっている。



6. 女性の活躍の推進について

(1) 女性の働き方についての考え

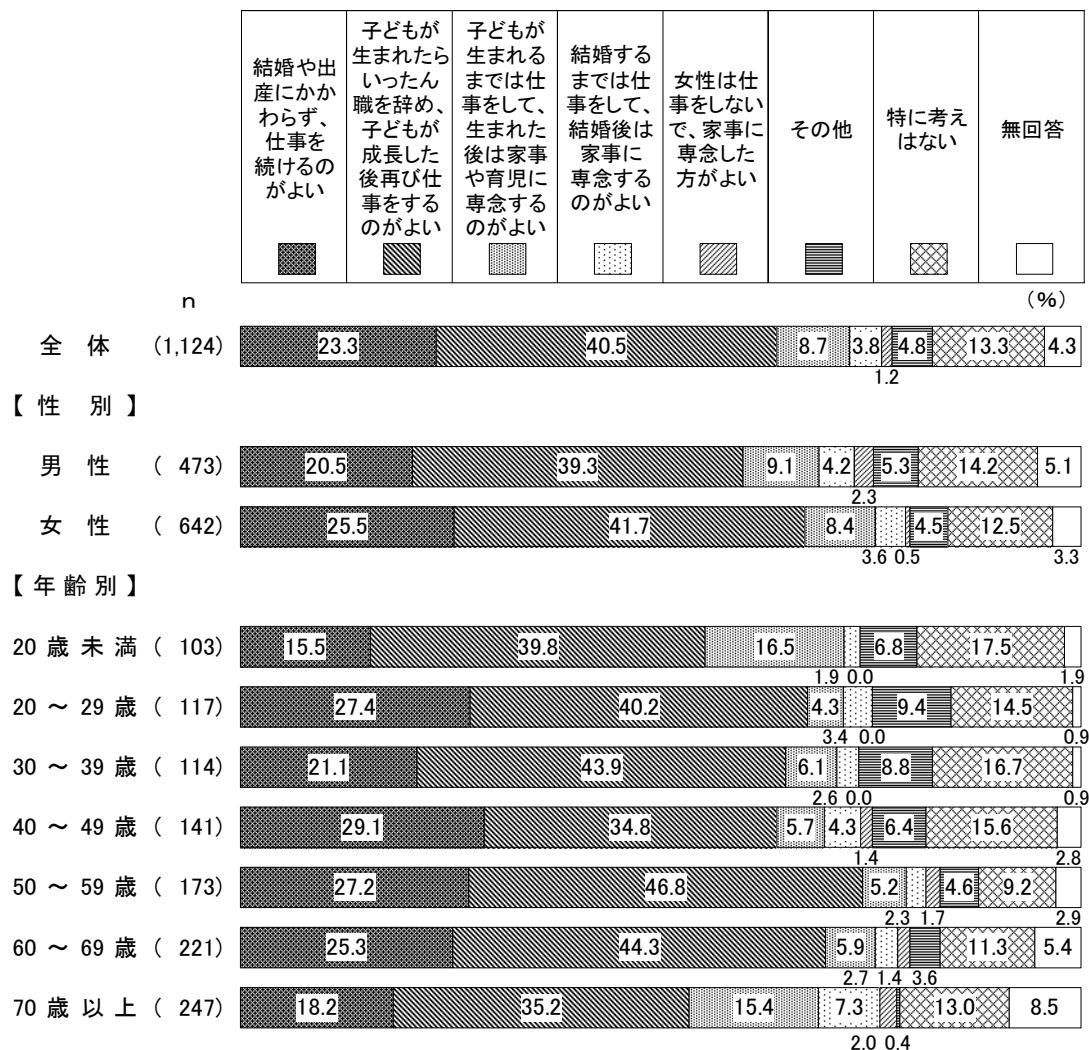
問17 女性の働き方について、あなたの考えに近いものはどれですか。(1つだけに○)

女性の働き方についての考えを聞いたところ、「子どもが生まれたらいったん職を辞め、子どもが成長した後再び仕事をするのがよい」が40.5%で最も高く、次いで「結婚や出産にかかわらず、仕事を続けるのがよい」(23.3%)、「子どもが生まれるまでは仕事をして、生まれた後は家事や育児に専念するのがよい」(8.7%)となっている。一方、「特に考えはない」は13.3%となっている。

【性別、年齢別】

性別でみると、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続けるのがよい」は女性(25.5%)が男性(20.5%)より5.0ポイント高くなっている。

年齢別でみると、「子どもが生まれたらいったん職を辞め、子どもが成長した後再び仕事をするのがよい」は50～59歳(46.8%)で高くなっている。

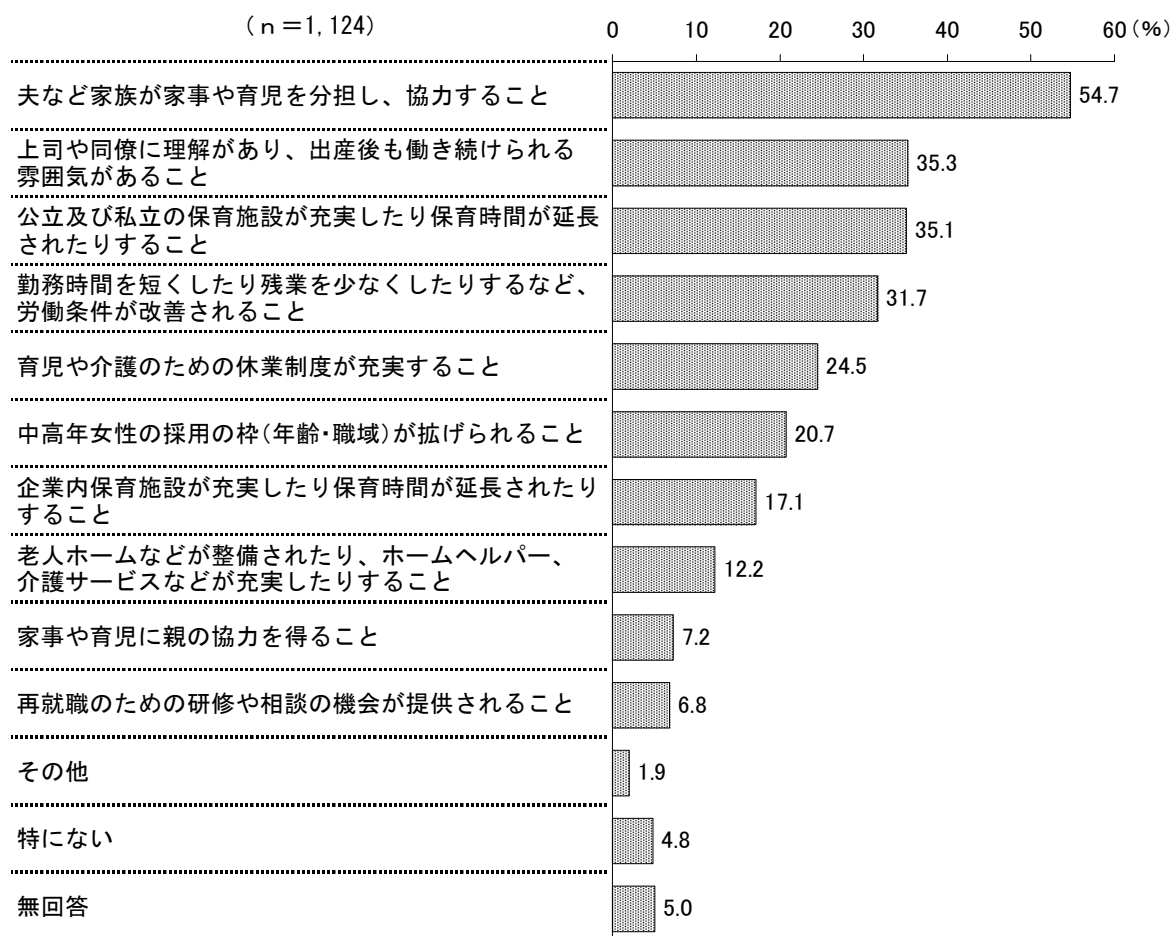


(2) 女性が働き続けたり、再就職するために必要なこと

問 18 女性が働き続けたり、再就職したりするために特に必要だと思うものは何ですか。

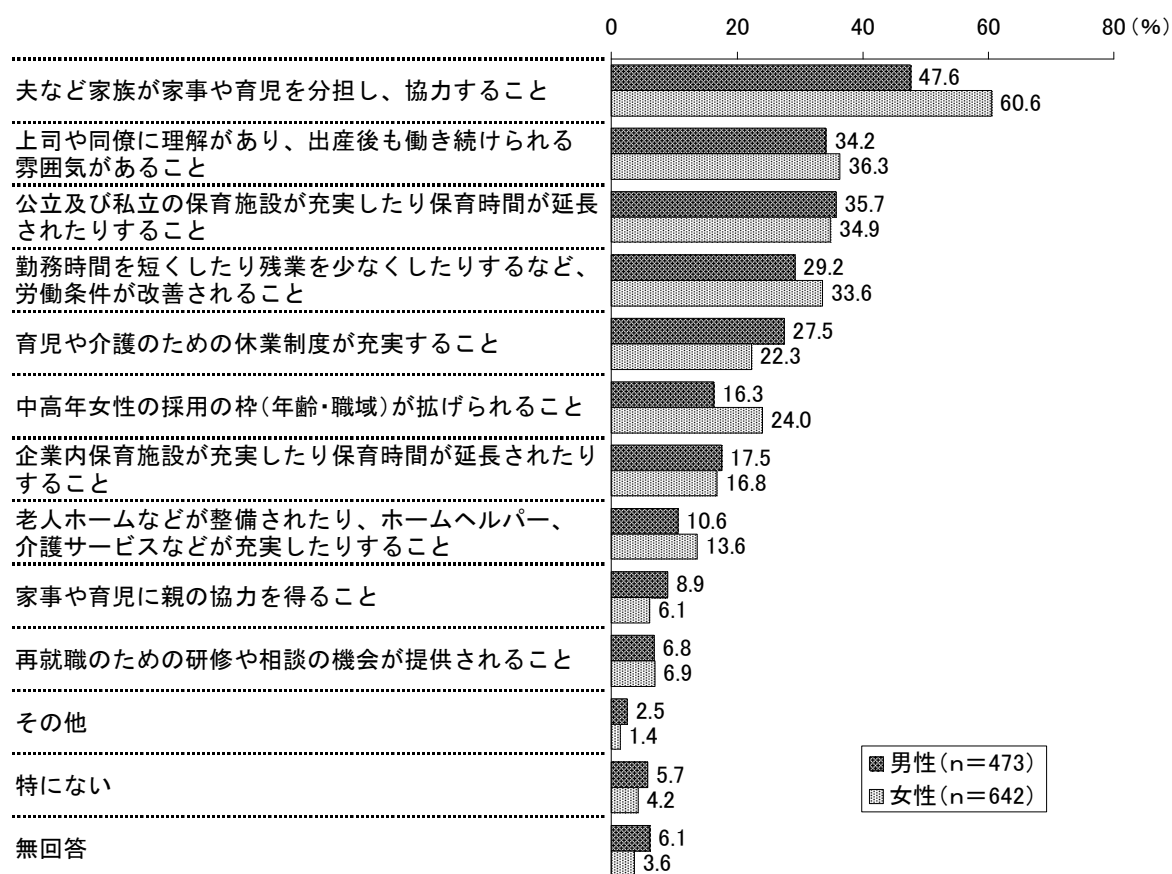
(3つまでに○)

女性が働き続けたり、再就職したりするために特に必要だと思うものを聞いたところ、「夫など家族が家事や育児を分担し、協力すること」が54.7%で最も高く、次いで「上司や同僚に理解があり、出産後も働き続けられる雰囲気があること」(35.3%)、「公立及び私立の保育施設が充実したり保育時間が延長されたりすること」(35.1%)、「勤務時間を短くしたり残業を少なくしたりするなど、労働条件が改善されること」(31.7%)となっている。



【性別】

性別でみると、「夫など家族が家事や育児を分担し、協力すること」は女性（60.6%）が男性（47.6%）より13.0ポイント、「中高年女性の採用の枠（年齢・職域）が拡げられること」は女性（24.0%）が男性（16.3%）より7.7ポイント、それぞれ高くなっている。一方、「育児や介護のための休業制度が充実すること」は男性（27.5%）が女性（22.3%）より5.2ポイント高くなっている。

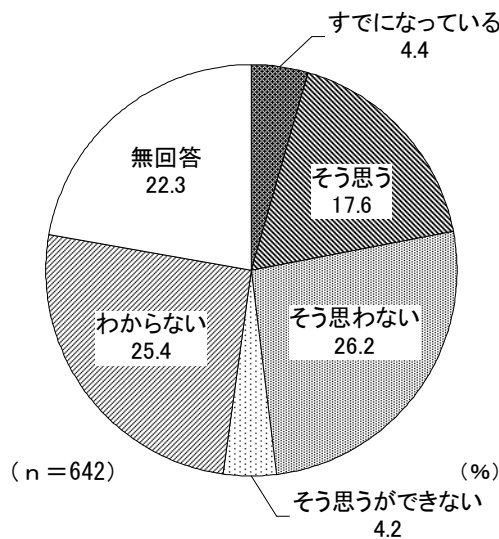


(3) 女性の管理職以上への昇進に対する意識

◆女性の方への質問です。

問 19 キャリアアップし、組織の意志決定に加わる立場（管理職への昇任等）になりたいと思いますか。（1つだけに○）

キャリアアップし、組織の意志決定に加わる立場（管理職への昇任等）になりたいと思うか聞いたところ、「そう思う」が17.6%、「そう思わない」は26.2%となっている。また、「すでになっている」は4.4%、「そう思うができない」は4.2%となっている。

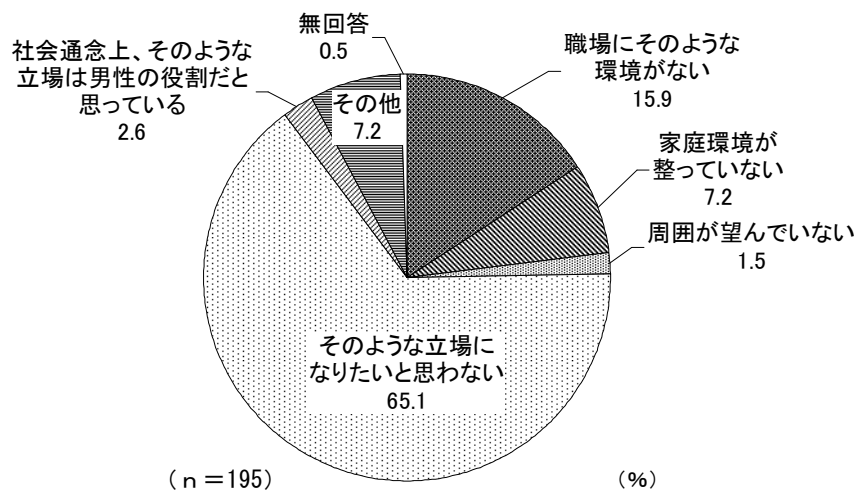


(4) 女性が管理職以上への昇進を希望しない理由

【問 19 で「そう思わない」または「そう思うができない」と答えた方への質問です。】

問 19-1 そのように思う理由は何ですか。（1つだけに○）

管理職以上への昇進について、「そう思わない」または「そう思うができない」と答えた人に、その理由を聞いたところ、「そのような立場になりたいと思わない」が65.1%で最も高く、次いで「職場にそのような環境がない」(15.9%)、「家庭環境が整っていない」(7.2%)となっている。

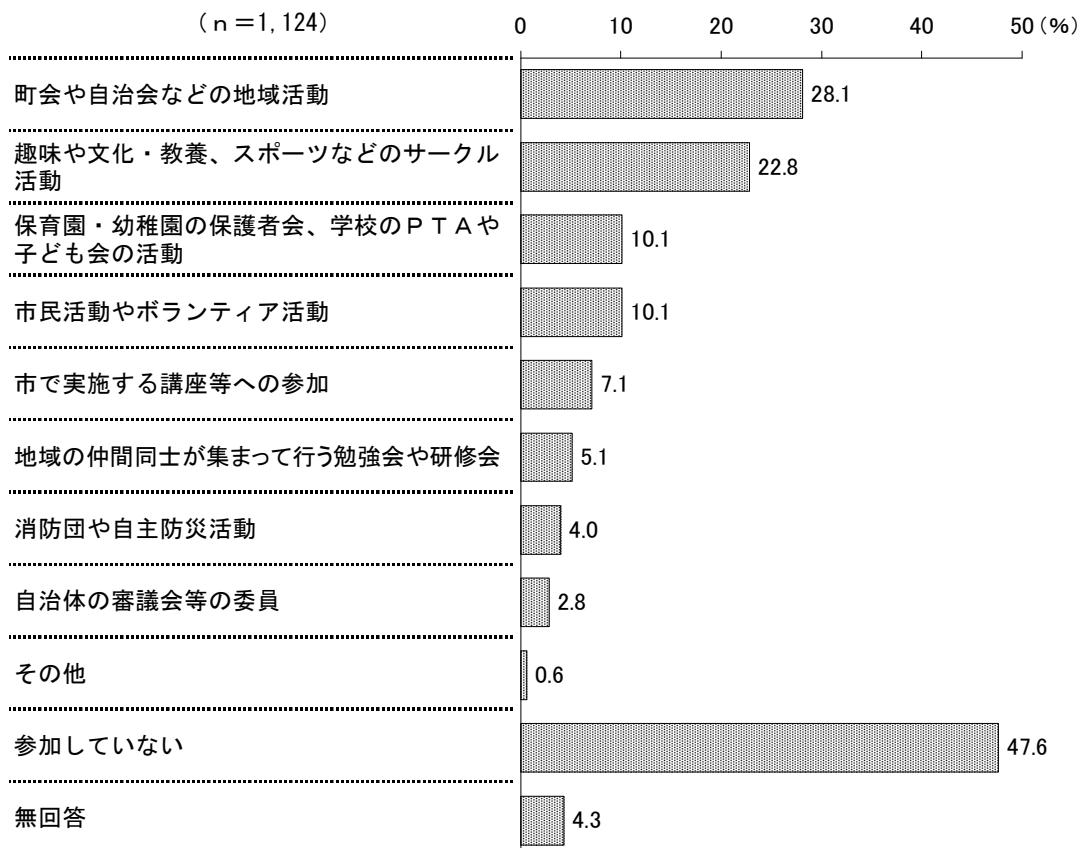


7. 地域活動などについて

(1) 地域活動等への参加状況

問 20 あなたはこの1年間に、次に掲げるような地域活動等に参加したことがありますか。
(あてはまるものすべてに○)

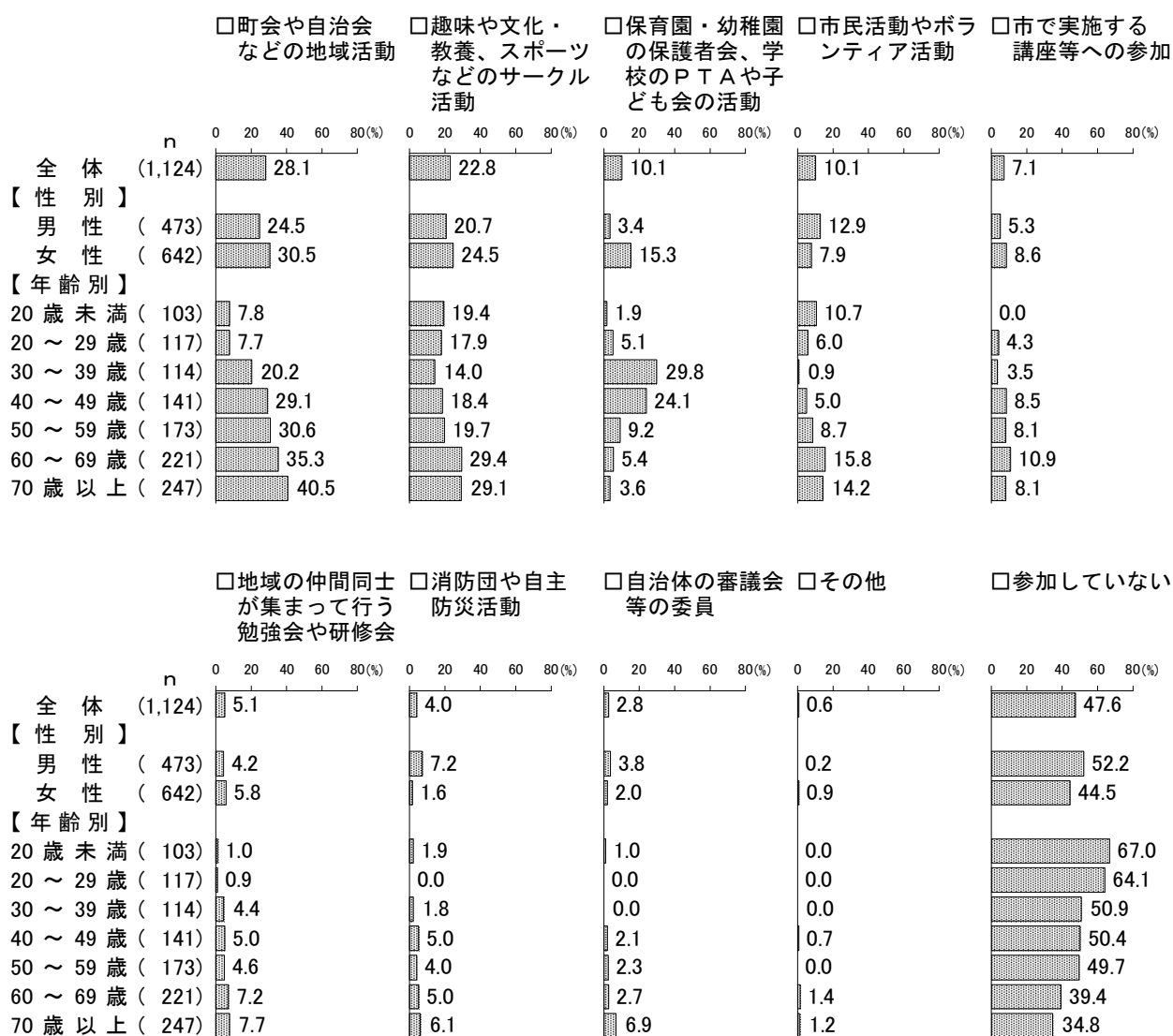
地域活動等への参加状況を聞いたところ、「町会や自治会などの地域活動」が28.1%で最も高く、次いで「趣味や文化・教養、スポーツなどのサークル活動」(22.8%)、「保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTAや子ども会の活動」と「市民活動やボランティア活動」(ともに10.1%)となっている。一方、「参加していない」は47.6%となっている。



【性別、年齢別】

性別で見ると、「保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTAや子ども会の活動」は女性（15.3%）が男性（3.4%）より11.9ポイント、「町会や自治会などの地域活動」は女性（30.5%）が男性（24.5%）より6.0ポイント、それぞれ高くなっている。一方、「参加していない」は男性（52.2%）が女性（44.5%）より7.7ポイント高くなっている。

年齢別で見ると、「町会や自治会などの地域活動」はおおむね年齢が上がるにつれて割合が高く、70歳以上（40.5%）で高くなっている。「保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTAや子ども会の活動」は30～39歳（29.8%）で高くなっている。「参加していない」は年齢が下がるにつれて割合が高く、20歳未満（67.0%）で高くなっている。



8. 防災について

(1) 性別に配慮した防災・災害復興対策の必要性

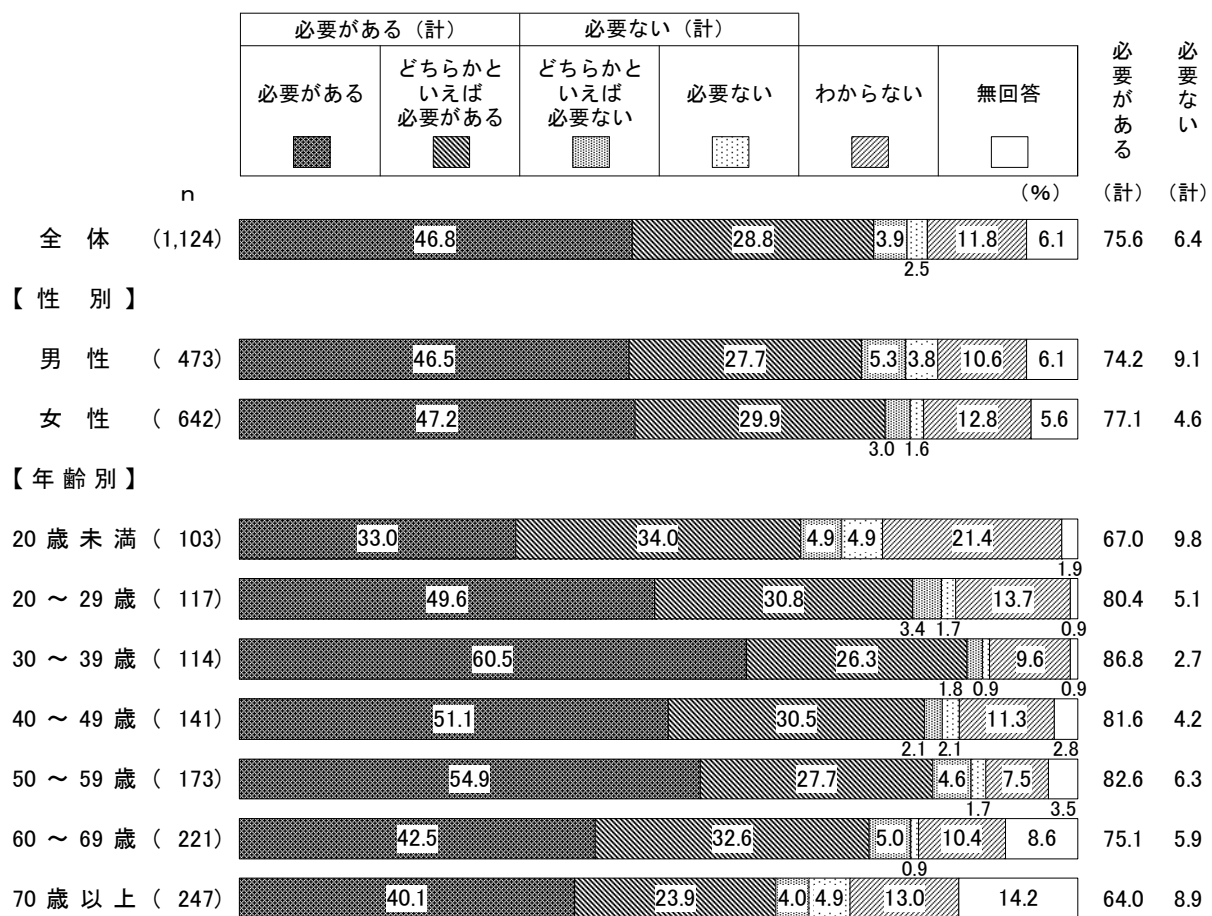
問 21 防災・災害復興対策において、男女の性別に配慮した対応がとられる必要があると思いますか。(ひとつだけに○)

防災・災害復興対策において、男女の性別に配慮した対応がとられる必要があると思うか聞いたところ、「必要がある」(46.8%)と「どちらかといえば必要がある」(28.8%)を合わせた『必要がある(計)』は75.6%となっている。一方、「どちらかといえば必要ない」(3.9%)と「必要ない」(2.5%)を合わせた『必要ない(計)』は6.4%となっている。

【性別、年齢別】

性別でみると、『必要ない(計)』は男性(9.1%)が女性(4.6%)より4.5ポイント高くなっている。

年齢別でみると、『必要がある(計)』は30～39歳(86.8%)で高くなっている。

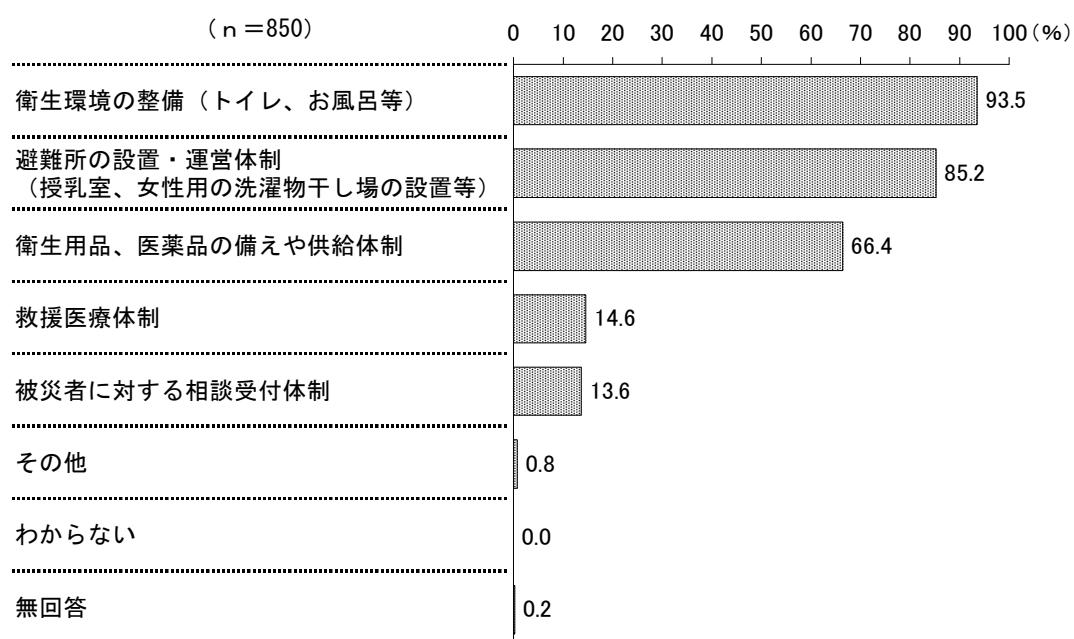


(2) 性別に配慮して取り組む必要がある防災・災害復興対策

【問 21 で「必要がある」または「どちらかといえば必要がある」と答えた方への質問です。】

問 21-1 防災・災害復興対策において男女の性別に配慮して取り組む必要があると思うものは何ですか。(3つまでに○)

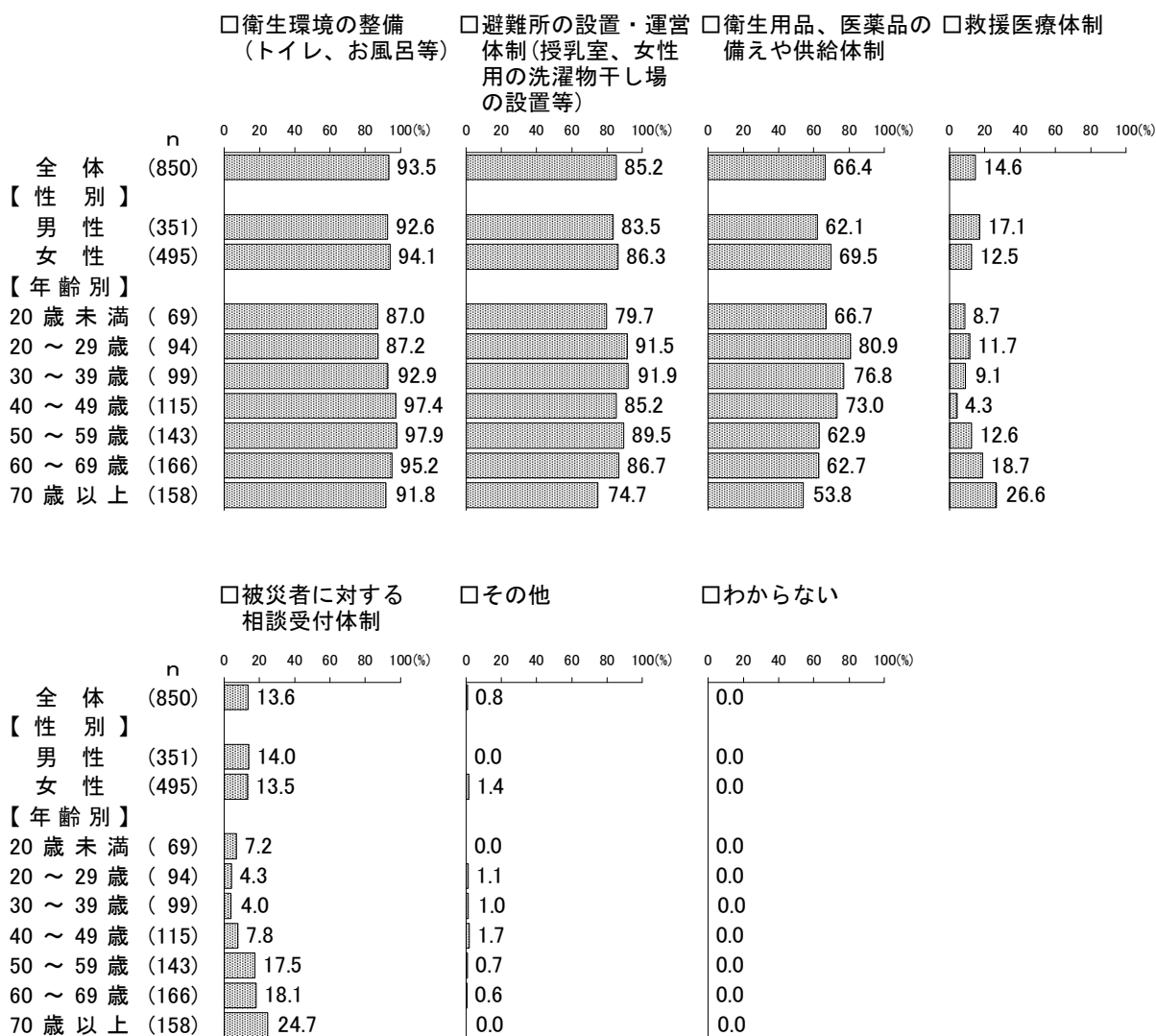
性別に配慮した防災・災害復興対策の「必要がある」または「どちらかといえば必要がある」と答えた人に、男女の性別に配慮して取り組む必要があると思うものを聞いたところ、「衛生環境の整備（トイレ、お風呂等）」が 93.5%で最も高く、次いで「避難所の設置・運営体制（授乳室、女性用の洗濯物干し場の設置等）」(85.2%)、「衛生用品、医薬品の備えや供給体制」(66.4%)となっている。



【性別、年齢別】

性別でみると、「衛生用品、医薬品の備えや供給体制」は女性（69.5%）が男性（62.1%）より7.4ポイント高くなっている。一方、「救援医療体制」は男性（17.1%）が女性（12.5%）より4.6ポイント高くなっている。

年齢別でみると、「衛生環境の整備（トイレ、お風呂等）」は40～49歳（97.4%）と50～59歳（97.9%）で高くなっている。「避難所の設置・運営体制（授乳室、女性用の洗濯物干し場の設置等）」は20～29歳（91.5%）と30～39歳（91.9%）で高くなっている。「衛生用品、医薬品の備えや供給体制」はおおむね年齢が下がるにつれて割合が高く、20～29歳（80.9%）で高くなっている。

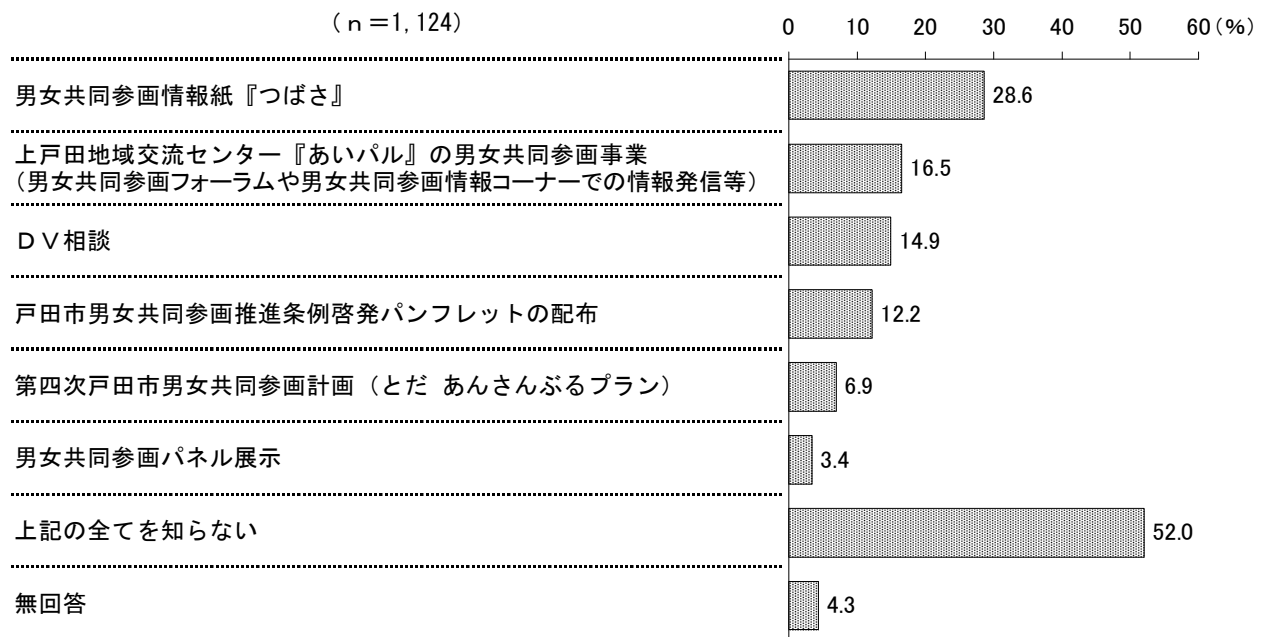


9. 「男女共同参画社会の実現」をめざすための施策について

(1) 市の事業の認知度

問 22 現在、戸田市が行っている次の事業を知っていますか。(あてはまるものすべてに○)

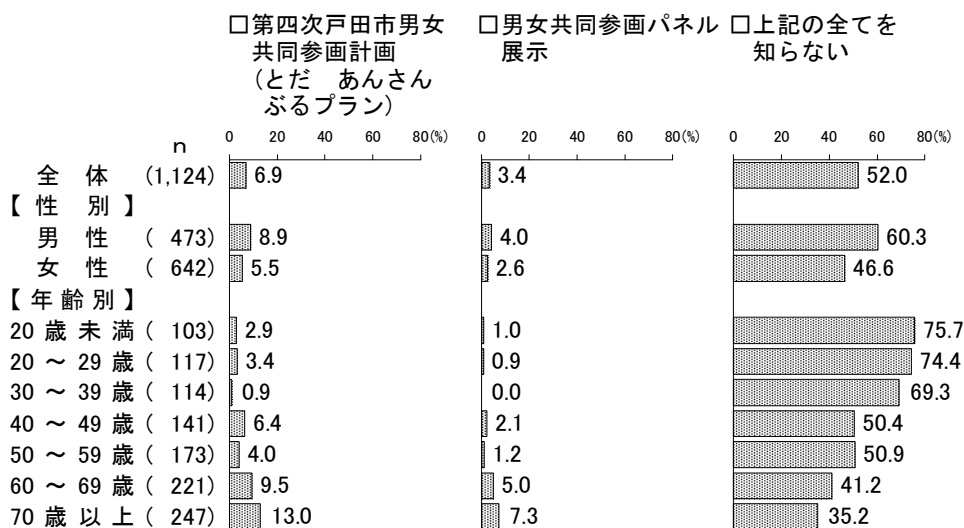
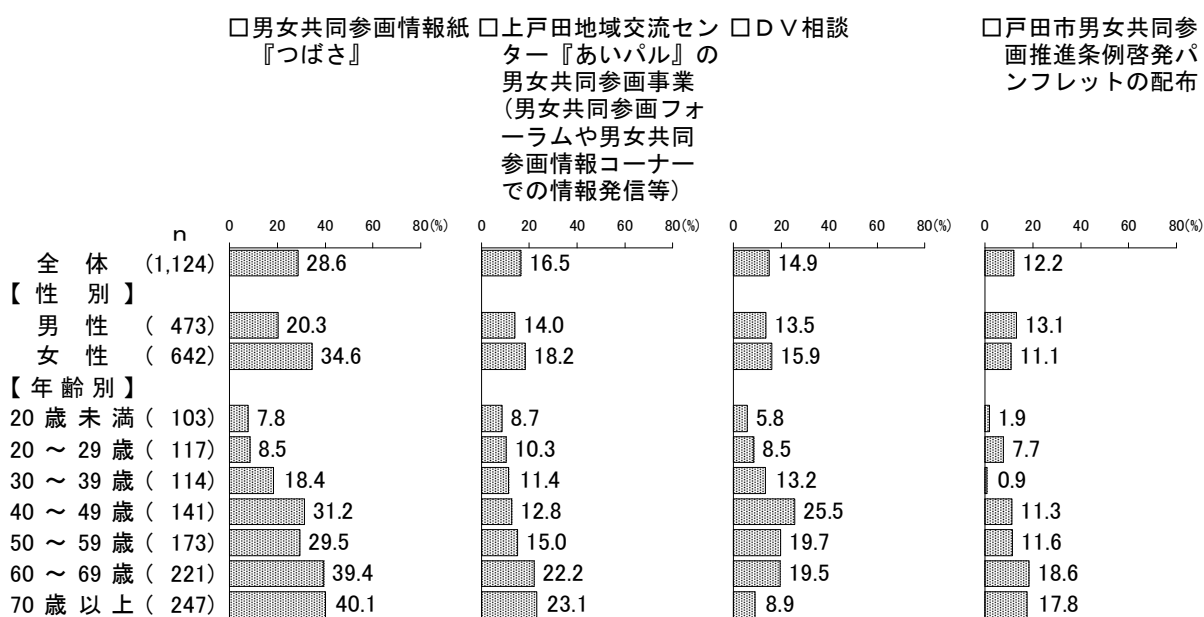
戸田市が行っている次の事業を知っているか聞いたところ、「男女共同参画情報紙『つばさ』」が28.6%で最も高く、次いで「上戸田地域交流センター『あいパル』の男女共同参画事業（男女共同参画フォーラムや男女共同参画情報コーナーでの情報発信等）」(16.5%)、「DV相談」(14.9%)となっている。一方、「上記の全てを知らない」は52.0%となっている。



【性別、年齢別】

性別でみると、「男女共同参画情報紙『つばさ』」は女性（34.6%）が男性（20.3%）より14.3ポイント高くなっている。一方、「上記の全てを知らない」は男性（60.3%）が女性（46.6%）より13.7ポイント高くなっている。

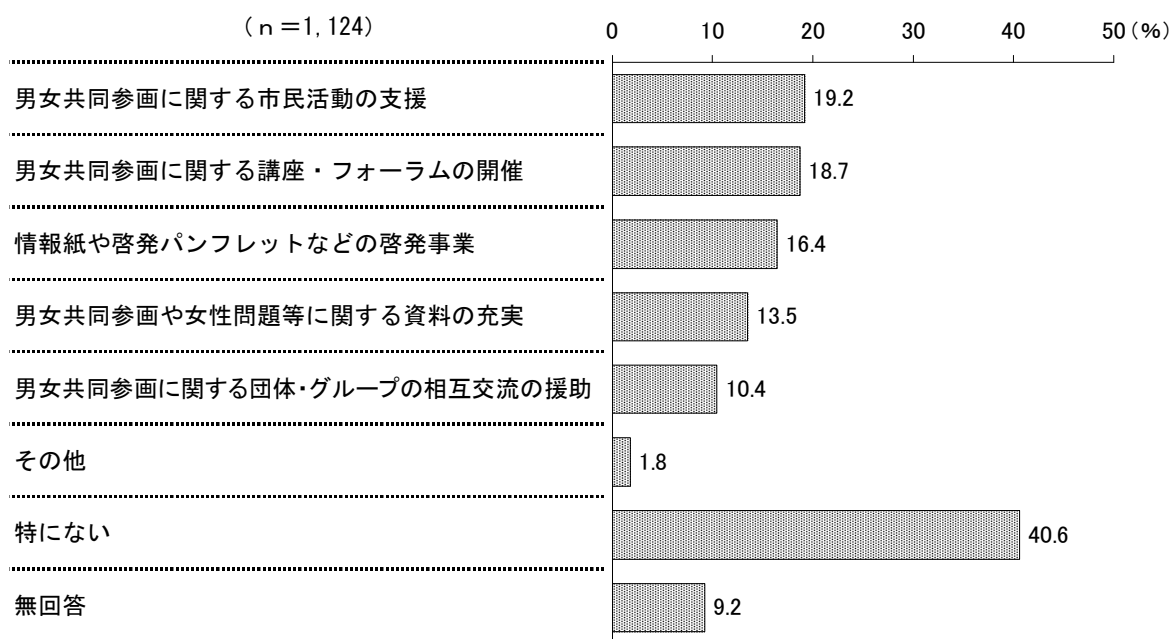
年齢別でみると、「男女共同参画情報紙『つばさ』」はおおむね年齢が上がるにつれて割合が高く、70歳以上（40.1%）で高くなっている。「DV相談」は40～49歳（25.5%）で高くなっている。「上記の全てを知らない」はおおむね年齢が下がるにつれて割合が高く、20歳未満（75.7%）で高くなっている。



(2) 『あいパル』で力を入れてほしい取り組み

問 23 上戸田地域交流センター『あいパル』は男女共同参画の拠点施設としての機能を有しており、次のような取り組みを行っています。今後どのような取り組みに特に力を入れてほしいと思いますか。(2つまでに○)

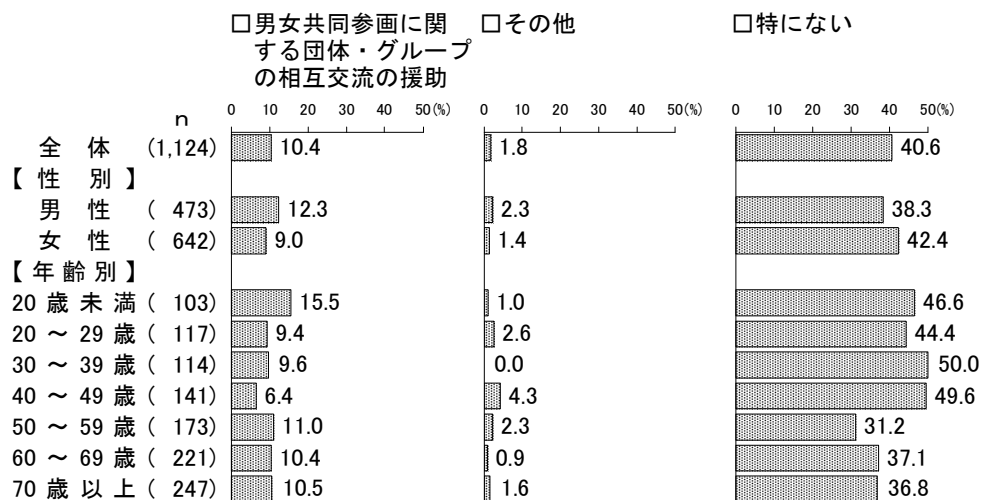
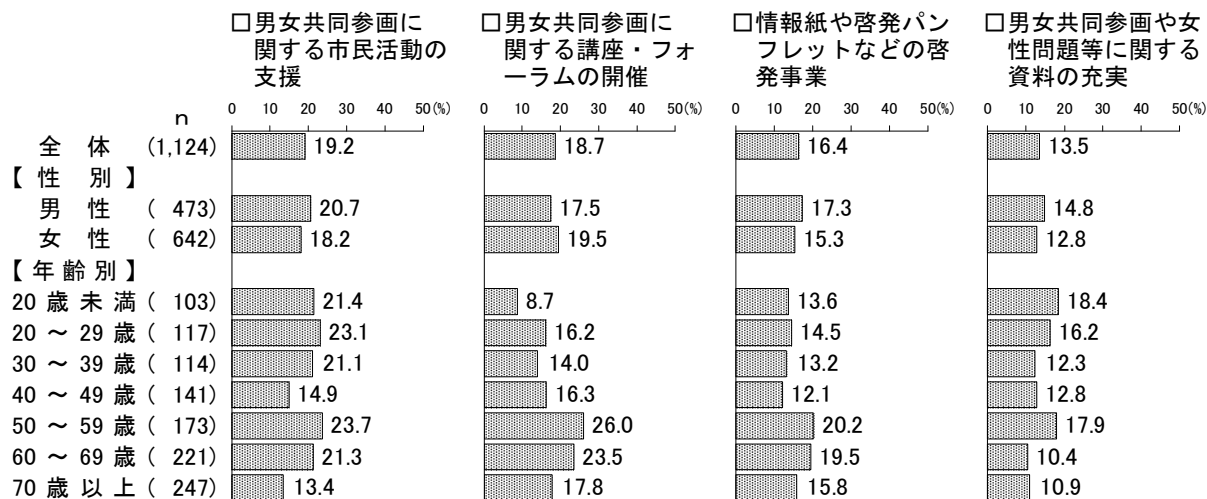
『あいパル』で力を入れてほしい取り組みを聞いたところ、「男女共同参画に関する市民活動の支援」が19.2%で最も高く、次いで「男女共同参画に関する講座・フォーラムの開催」(18.7%)、「情報紙や啓発パンフレットなどの啓発事業」(16.4%)となっている。一方、「特にない」は40.6%となっている。



【性別、年齢別】

性別で見ると、「男女共同参画に関する団体・グループの相互交流の援助」は男性（12.3%）が女性（9.0%）より3.3ポイント高くなっている。

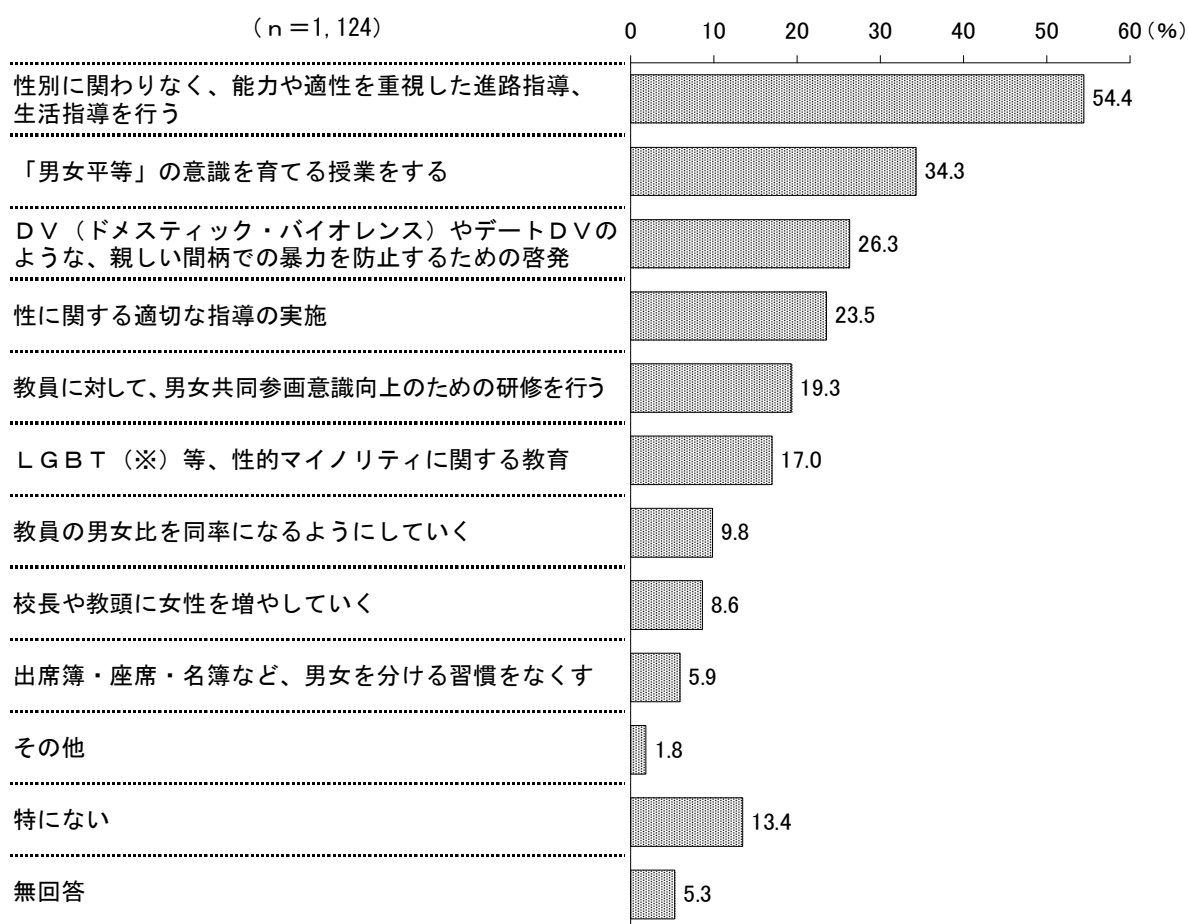
年齢別で見ると、「男女共同参画に関する講座・フォーラムの開催」は50～59歳（26.0%）で高くなっている。



(3) 小中学校で特に力を入れてほしいこと

問 24 あなたが、市内の小中学校における「男女共同参画の視点に立った教育」を推進する上で特に力を入れてほしいと思うことは何ですか。(3つまでに○)

市内の小中学校における「男女共同参画の視点に立った教育」を推進する上で特に力を入れてほしいと思うことを聞いたところ、「性別に関わりなく、能力や適性を重視した進路指導、生活指導を行う」が54.4%で最も高く、次いで「『男女平等』の意識を育てる授業をする」(34.3%)、「DV(ドメスティック・バイオレンス)やデートDVのような、親しい間柄での暴力を防止するための啓発」(26.3%)となっている。



※) LGBT :

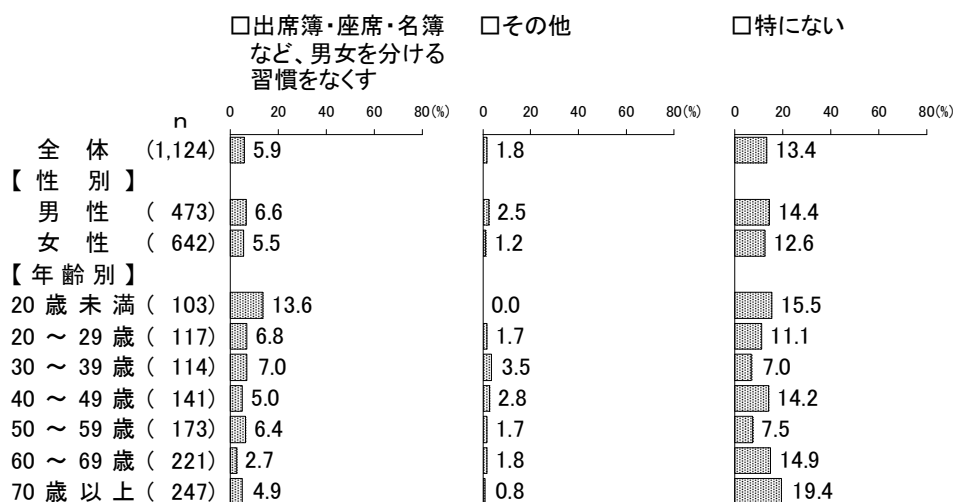
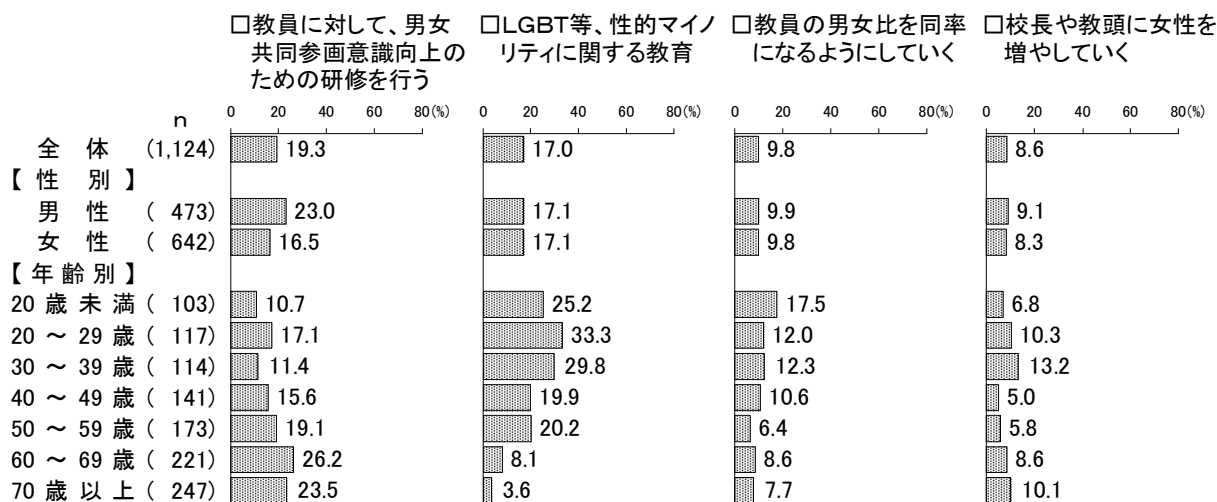
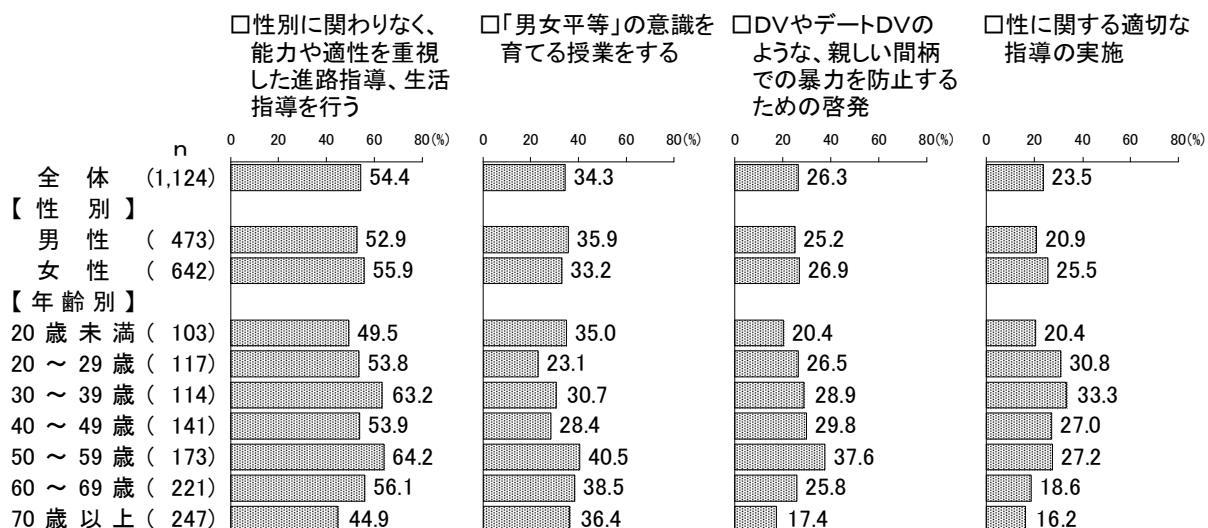
性的少数者を指す用語で、レズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシュアル(両性愛者)、トランスジェンダー(身体の性と心の性の不一致)の頭文字をとった用語

【性別、年齢別】

性別でみると、「教員に対して、男女共同参画意識向上のための研修を行う」は男性（23.0%）が女性（16.5%）より6.5ポイント高くなっている。一方、「性に関する適切な指導の実施」は女性（25.5%）が男性（20.9%）より4.6ポイント高くなっている。

年齢別でみると、「性別に関わりなく、能力や適性を重視した進路指導、生活指導を行う」は50～59歳（64.2%）で高くなっている。「DV（ドメスティック・バイオレンス）やデートDVのような、親しい間柄での暴力を防止するための啓発」は50～59歳（37.6%）で高くなっている。

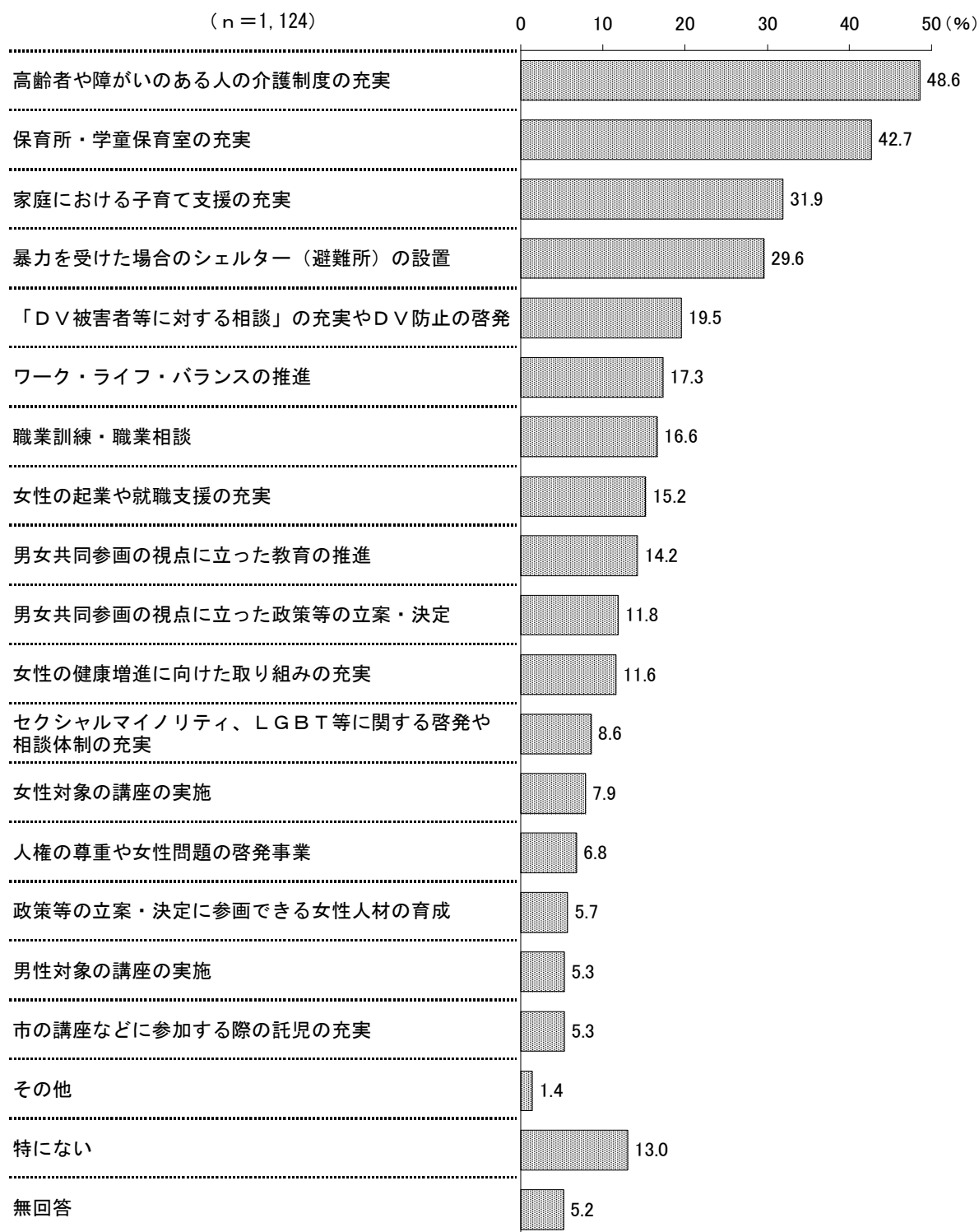
「性に関する適切な指導の実施」は30～39歳（33.3%）で高くなっている。「LGBT等、性的マイノリティに関する教育」は20～29歳（33.3%）で高くなっている。



(4) 市に特に力を入れてほしい施策

問 25 「男女共同参画社会の実現」に向けて、戸田市に特に力を入れてほしい施策は何ですか。(5つまでに○)

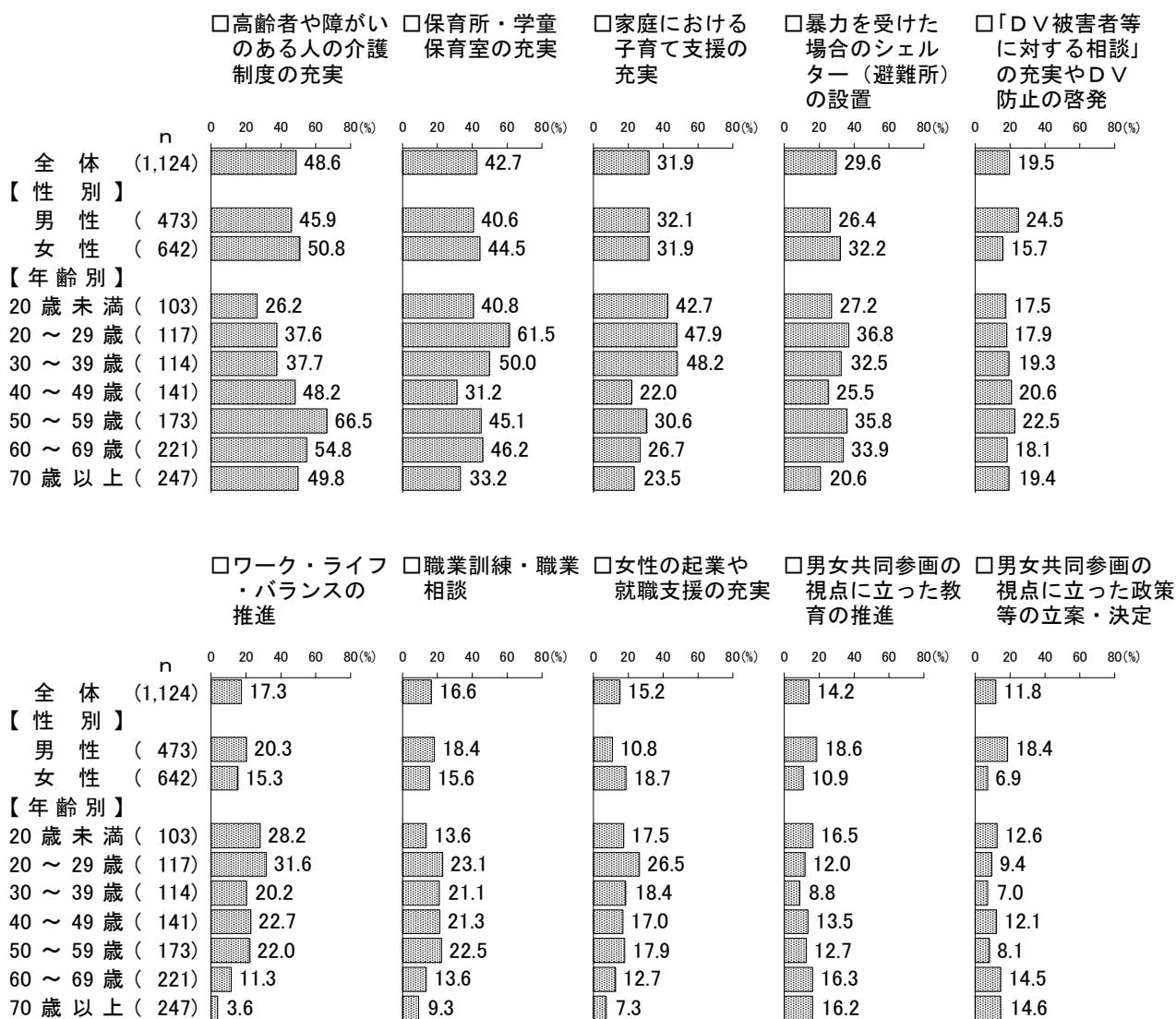
「男女共同参画社会の実現」に向けて、戸田市に特に力を入れてほしい施策を聞いたところ、「高齢者や障がいのある人の介護制度の充実」が48.6%で最も高く、次いで「保育所・学童保育室の充実」(42.7%)、「家庭における子育て支援の充実」(31.9%)となっている。

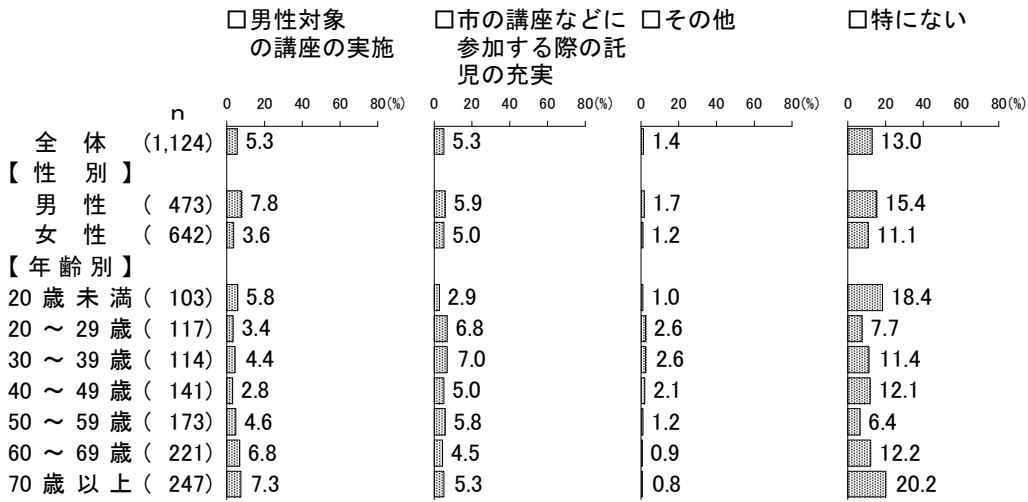
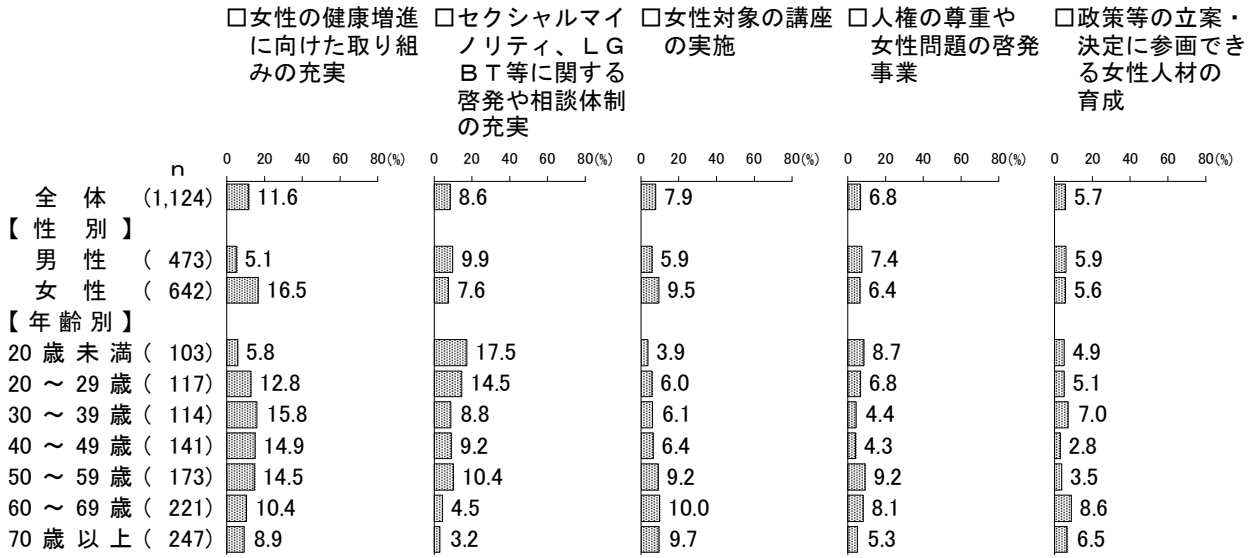


【性別、年齢別】

性別で見ると、「男女共同参画の視点に立った政策等の立案・決定」は男性（18.4%）が女性（6.9%）より11.5ポイント、「DV被害者等に対する相談」の充実やDV防止の啓発」は男性（24.5%）が女性（15.7%）より8.8ポイント、それぞれ高くなっている。一方、「女性の健康増進に向けた取り組みの充実」は女性（16.5%）が男性（5.1%）より11.4ポイント、「女性の起業や就職支援の充実」は女性（18.7%）が男性（10.8%）より7.9ポイント、それぞれ高くなっている。

年齢別で見ると、「高齢者や障がいのある人の介護制度の充実」は50～59歳（66.5%）で高くなっている。「保育所・学童保育室の充実」は20～29歳（61.5%）で高くなっている。





10. 自由意見

あなたが、男女共同参画に関して日ごろ感じていることや、戸田市の男女共同参画施策について望むことなどがありましたら、ご自由にお書きください。

男女共同参画に関して日ごろ感じていることや、戸田市の男女共同参画施策について望むことなどについての意見を自由に回答してもらったところ、109人から119件の回答がありましたので、回答内容ごとに代表的な意見を抜粋して掲載します。なお、すべての意見については、戸田市のホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/192/community-danjo-ishiki.html>



(1) 男女共同参画全般について (20件)

- ・「男女共同参画」という考え方ではなく「人間」というくくりで物事を考えるように早くなって欲しいと思います。(男性, 50～59歳)
- ・男女平等ということより、個の特性を大事にする。男とか女とかではなくその人ができることをする。喜んでやることが出来ればそれで良いと思う。(女性, 60～69歳)

(2) 情報提供・周知について (19件)

- ・インターネットやチラシだけでなく、市の祭り等でどのような活動をしているのか、どの年齢でも分かるような資料をパネル等で掲示してほしいと思います。例えばDVの問題については、相談窓口などの情報が入ってきていない被害者が、自分が被害者と気がつく手助けになるかもしれません。(男性, 20～29歳)
- ・施策があることや、そのようなパンフレット、講座など全く知りませんでした。知る機会が増えればまた違ってくるのかと思います。触れる機会も少ないので、もう少し身近なものになり、考えられるようになれば良いなと思いました。このアンケートをきっかけに戸田市の行っている事業をもっと知りたいと思います。(女性, 20歳未満)

(3) 社会参加・労働環境について (19件)

- ・自分の住む町は、町会長をはじめ、理事は全員男性です。はじめから女性にもお願いするという気がまったくありません。老人会にしても女性の会長というのを聞いた事がありません。まずは小さなところから男女半々に近づけていけたら良いと思います。いずれは戸田も女性の市長が誕生してほしいと思っています。(女性, 50～59歳)
- ・子どもを保育園に預けて共働きをしています。子どもの体調不良で休みをとったり、早退するのはいつも母である私。夫は「休めない」「休んでいる人いない」と。私の仕事も、“休めない”“休みたくない”もの。なかなか男性社会で、家族のために勤務調整するのは難しいことなんだなと感じています。(女性, 20～29歳)

(4) 市の施策、事業について (15件)

- ・市で開催する講座は昼が多いが、もっと社会人も参加しやすいように夜の講座も増やしてほしい。(女性, 50～59歳)
- ・個人の意識や固定観念を市の施策で変えることはむずかしい。講座を受けることで個人の価値観を変えることは可能なのか。(女性, 30～39歳)

(5) 子育て・介護について (12 件)

- ・保育園が少ないのに所在地が偏っている。また、保育園を乗り越えたら学童に入れず、仕事が続けられない。学童の数が少なすぎるし、同じ公立で受け入れ人数が大きく異なることの理由が分からない。全体の人数に対して決めるべきだと思う。(女性, 30~39 歳)
- ・保育所・学童保育室の充実と共に、保育士の指導・教育される方の質の向上も図って欲しい。保育園の保育費の負担が大きいので、値下げして欲しい。(男性, 30~39 歳)

(6) 教育・学校について (10 件)

- ・DVやLGBTの方への理解だけでなく、女性の性教育が大切だと思う。教育において男女の性を一緒に教えることは難しいが、男子、女子で考える時間があれば性犯罪は減らせるのではないか。(女性, 20 歳未満)
- ・男性と女性で格差が無く、人間として互いに支え合い、生きていける社会、家庭であって欲しいです。結婚もしかりです。子どもも小さい時から家庭で家事が出来るように育てることが大切です。社会に出ても女性を軽視する会社や世の中であって欲しくありません。女性もきちんと教育を受けて社会で生きて欲しいです。(女性, 70 歳以上)

(7) 家庭生活について (7 件)

- ・男女共同参画についてあまり浸透していないと思います。男性より女性のほうが仕事と家事を両立することに不満があるのが現状だと思います。もう少し男性にも家事を勧めるべきだと思います。(女性, 20~29 歳)
- ・男女共同参画というと女性の社会進出が強く主張されるが、女性が働き、男が家を守るような形(主夫)もいいんじゃないかと思う。(男性, 20 歳未満)

(8) DV (ドメスティックバイオレンス) について (3 件)

- ・社会が男女の差別を無くそうとしているのは感じています。私達一人一人が理解していないがため、DVなどが起こるのだと思います。学校や会社など、できるならばその怖さだったり差別の痛みを知れるようなことができればいいと思います。生活の中で、まだ女性が生きにくい世の中だと感じます。それが少しでも和らぐことを私は願っています。(男性, 20 歳未満)
- ・DV、暴力を受けた際の法的援助体制の強化を強く希望します。被害にあってから初めて法的措置を取るのでは、対応が遅いと感じます。(男性, 20~29 歳)

(9) アンケートについて (14 件)

- ・このアンケート自体にも差別があるが、女性の政治への興味の無さ等は、女性が参加を望まない事が多いだけ。そういう現実を無視し、上から押しつける形になってしまっている。ですので、アンケートに1つ追加して欲しい。「あなたはもし、生まれ変わったとしても男性または女性でいたいですか?」と。その割合で男女の差別等が見えてくると思う。(男性, 40~49 歳)
- ・このアンケートのように男女平等と言うけれど、「女性の～」とか「男性の～」と区切っている時点で平等を乱しているように感じる。一人一人の個性や能力を見極めていくことや、その重要性を広めることが男女共同参画につながるのではないか。最近の日本では女性のほうが被害者になりやすいこともあるが「か弱い女性像」として一括りにされているようで嫌である。(女性, 20 歳未満)

資料（調査票）

男女共同参画に関する市民アンケート調査

市民の皆様には、日頃から市政運営にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

「男女共同参画社会」とは、男女が対等な社会の一員として、自らの意志で社会のあらゆる分野の活動に参加できる機会があり、利益も責任も分かち合う社会をいいます。

さて、このたび本市では、『とだ あんさんぶるプラン』（第四次戸田市男女共同参画計画）の期間が平成30年度で終了することを機に、さらなる男女共同参画の推進を図っていくため、市民アンケート調査を行うことにいたしました。

そこで調査の対象として、満15歳以上の市民3,000人（男性・女性各1,500人）をコンピュータにより無作為に選ばせていただきました。

なお、本調査は無記名式で回答はすべて統計的に処理されますので、個人が特定されるようなことはございません。

ご多用のところ誠に恐縮ですが、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成29年9月

戸田市長 神保 国男

集計結果の公開や活用方法について

- ・調査結果は、市ホームページ (<http://www.city.toda.saitama.jp/>) に掲載するほか、協働推進課および図書館にて報告書をご覧いただけます（平成30年3月以降を予定）。
- ・調査結果やいただいたご意見・ご要望は、皆さまからの生の声として、平成31年度から開始する予定の第五次戸田市男女共同参画計画に反映し、戸田市を誰もがそれぞれを尊重し、個性を發揮できる、豊かでいきいきと暮らせるまちにするための事業につなげます。

ご記入にあたってのお願い

1. 封筒のあて名のご本人がお答えください。
2. お答えは、1つだけに回答していただくものと、複数に回答していただくものがありますので、説明に従って回答してください。
また、○印は、番号を囲むようにつけてください。
3. お答えが「その他」にあてはまる場合は、() 内にその内容を具体的に記入してください。
4. 設問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、注意書きをよくお読みください。

例)



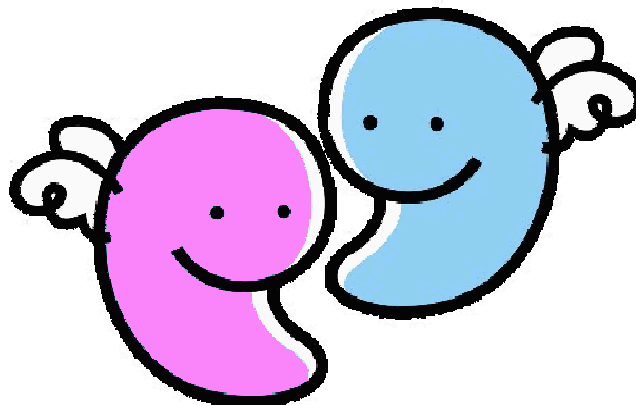
ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ

9月15日（金）までに投函してください。

（お名前やご住所の記入は不要です）

この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

戸田市 市民生活部 協働推進課 男女共同参画担当
〒335-8588 戸田市上戸田1-18-1
電話：048-441-1800（内線428）
ファックス：048-433-2200
メール：community@city.toda.saitama.jp



戸田市男女共同参画キャラクター
ビリーちゃん、リズちゃん

あなた自身のことについて

◆はじめに、あなた自身のことに関する下記の各項目についておうかがいします。

F 1 性別は次のどちらですか。(1つだけに○) ※あなたが認識しているご自分の性別を選んでください

- | | | |
|------|------|-------|
| 1 男性 | 2 女性 | 3 その他 |
|------|------|-------|

F 2 年齢はおいくつですか(平成29年4月1日現在でお答えください)。(1つだけに○)

- | | | | |
|----------|----------|----------|---------|
| 1 20歳未満 | 3 30～39歳 | 5 50～59歳 | 7 70歳以上 |
| 2 20～29歳 | 4 40～49歳 | 6 60～69歳 | |

F 3 職業をお答えください。(1つだけに○)

- | | |
|------------------|---------|
| 1 正規雇用社員(職員) | 7 家事従事者 |
| 2 派遣・契約・嘱託社員(職員) | 8 学生 |
| 3 パートまたはアルバイト | 9 年金生活者 |
| 4 自営業主・個人事業主 | 10 無就業者 |
| 5 家族従業者 | 11 その他 |
| 6 会社経営者・役員 | |

F 4 結婚していますか。(1つだけに○)

- | | |
|---------------------------|--------------------|
| 1 している | 3 していた(離婚・離別・死別など) |
| 2 していないがパートナーと暮らしている(事実婚) | 4 していない(未婚) |

【F4で「1」または「2」と答えた方への質問です。】

→ F 5 あなたの世帯は、次のどれに当たりますか。(1つだけに○)

- | | |
|--------------|----------------|
| 1 共働き | 4 夫婦とも仕事をしていない |
| 2 夫だけ仕事をしている | 5 その他(具体的に) |
| 3 妻だけ仕事をしている | |

F 6 あなたと同居している家族等は、次のうちどなたですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 配偶者(パートナー) | 6 孫 |
| 2 未婚の子ども | 7 祖父母 |
| 3 自分の親 | 8 きょうだい |
| 4 配偶者の親 | 9 その他(具体的に) |
| 5 子どもとその配偶者 | 10 ひとり暮らし |

男女のあり方をめぐるさまざまな問題について

問1 次の（ア）～（シ）の用語をあなたは聞いたことがありますか。（それぞれ1つずつに○）

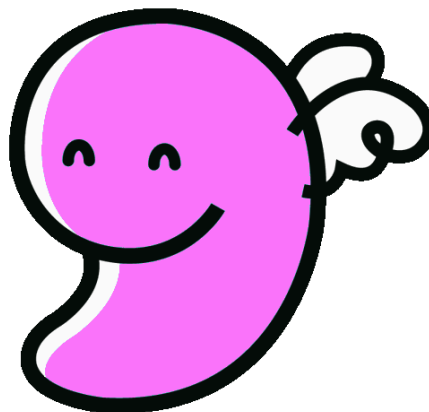
	知 っ て い る	お お よ そ の 内 容 ま で	聞 い た こ と が あ る	知 ら な い
回答例 ⇒	1	2	3	3
（ア）男女雇用機会均等法	1	2	3	3
（イ）女子差別撤廃条約	1	2	3	3
（ウ）育児・介護休業法	1	2	3	3
（エ）男女共同参画社会基本法	1	2	3	3
（オ）DV（ドメスティック・バイオレンス）防止法	1	2	3	3
（カ）女性活躍推進法	1	2	3	3
（キ）戸田市男女共同参画推進条例	1	2	3	3
（ク）ジェンダー（社会的・文化的な性）	1	2	3	3
（ケ）リプロダクティブ・ヘルス／ライツ （性と生殖に関する健康・権利）	1	2	3	3
（コ）ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	1	2	3	3
（サ）デートDV	1	2	3	3
（シ）LGBT（主な性的少数者を表す言葉）	1	2	3	3

問2 あなたは、次の(ア)～(ケ)に挙げる分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。
(それぞれ1つずつに○)

	男性の方が優遇	どちらかといえば男性の方が優遇	平等	どちらかといえば女性の方が優遇	女性の方が優遇	わからない
回答例 ⇒	1	2	3	4	5	6
(ア) 家庭生活	1	2	3	4	5	6
(イ) 職場 (就職・雇用を含む)	1	2	3	4	5	6
(ウ) 教育 (おもに学校教育の場で)	1	2	3	4	5	6
(エ) 地域活動 (町会・自治会、PTA等)	1	2	3	4	5	6
(オ) ボランティア活動、サークル活動 (趣味等)	1	2	3	4	5	6
(カ) 政治	1	2	3	4	5	6
(キ) 法律や制度	1	2	3	4	5	6
(ク) 社会通念、慣習など	1	2	3	4	5	6
(ケ) 全体的に考えると	1	2	3	4	5	6

問3 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、あなたのご意見にいちばん近いものはどれですか。(1つだけに○)

- | |
|---|
| 1 賛成
2 どちらかといえば賛成
3 どちらかといえば反対
4 反対
5 どちらともいえない・わからない |
|---|



問4 あなたが、「女性の人権が侵害されている」と感じることは何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

- 1 買春・売春・援助交際
- 2 性風俗店
- 3 ストーカー行為
- 4 DV (ドメスティック・バイオレンス) (※1)・デートDV (※2)
- 5 痴漢やレイプなどの性犯罪
- 6 職場におけるセクシュアル・ハラスメント、差別的待遇
- 7 雑誌や広告に掲載されたヌード写真等
- 8 容姿を競うミス・コンテストなど
- 9 「婦人」「未亡人」などのように女性だけに用いられる言葉
- 10 テレビ等で見られる女性を軽視するような扱い
- 11 その他 (具体的に)
- 12 特にない

※1) DV (ドメスティック・バイオレンス) : 配偶者間 (事実婚含む) や恋人など、親しい間柄での暴力のこと

※2) デートDV : DVのうち、配偶者 (事実婚含む) ではないが、恋人などの間柄での暴力のこと

DV (ドメスティック・バイオレンス) について

問5 DV (ドメスティック・バイオレンス) とは配偶者間 (パートナー) や恋人など親しい間柄での暴力をいいます。身体的暴力のみならず、性的暴力や言葉による精神的暴力、生活費をわたさないなどの経済的暴力などもDVであることを知っていましたか。(1つだけに○)

- 1 知っていた
- 2 一部の内容まで知っていた
- 3 言葉ぐらいは知っていた
- 4 知らなかった

問6 あなたは、配偶者（パートナー）や恋人からDVを受けたり、あるいはDVをしたことがあったり、身近で見聞きした経験がありますか。それぞれについて、あてはまるものをお選びください。（それぞれ1つずつに○）

	何度もあった	1・2度あった	全くない
回答例 ⇒	1	②	3
(ア) 配偶者（パートナー）からDVを受けたことがある	1	2	3
(イ) 恋人からDVを受けたことがある	1	2	3
(ウ) 配偶者（パートナー）にDVをしたことがある	1	2	3
(エ) 恋人にDVをしたことがある	1	2	3
(オ) 身近で見聞きしたことがある	1	2	3

【問6（ア）または（イ）でDVを受けたことが「何どもあった」または「1・2度あった」と答えた方への質問です。】

▶ 問6-1 それはどのような内容のものでしたか。（あてはまるものすべてに○）

1 命の危険を感じるくらいの暴行	8 大声でどなる、人格否定するなどの言葉の暴力
2 治療が必要となるくらいの暴行	9 生活費をわたさないなどの経済的暴力
3 治療は必要でないくらいの暴行	10 実家や友人との付き合いを制限するなどの社会的暴力
4 嫌がっているのに性的な行為を強要する	11 子どもを利用した暴力
5 見たくないのにアダルトビデオやポルノ雑誌などを見せる	
6 何を言っても無視し続ける	
7 交友関係や電話、メールなどを細かく監視する	

【問6（ア）または（イ）でDVを受けたことが「何どもあった」または「1・2度あった」と答えた方への質問です。】

▶ 問6-2 DVを受けたとき、あなたは誰に相談しましたか。（あてはまるものすべてに○）

1 家族・親族	8 配偶者暴力相談支援センター
2 友人・知人	9 医師、カウンセラーなど
3 市の相談窓口（「DV相談」など）	10 民間支援グループ
4 県の相談窓口（「With You さいたま」等）	↳（具体的に）
5 家庭裁判所、弁護士	11 その他（具体的に）
6 警察	12 誰にも相談しなかった
7 同じような経験をした人	↳（その理由）

◆ここからは、すべての方がお答えください。

問7 あなたは、DV被害に対し、どのような援助が有効だと思いますか。(3つまでに○)

- 1 経済的な自立に向けた支援を行うこと
- 2 相談窓口を増やしたり相談窓口の情報を提供したりすること
- 3 家庭裁判所、弁護士、警察などの法的援助
- 4 医師、カウンセラーなどの医療・心理的援助
- 5 市役所などの公的機関での情報提供と支援
- 6 民間支援グループなどの援助
- 7 身の安全を保障できる場所(シェルター〔避難所〕など)の提供
- 8 被害者に対する周囲の理解と協力を得やすくすること
- 9 加害者への指導やカウンセリングを行うこと
- 10 お互いの人権を大切にする教育の充実
- 11 その他(具体的に)
- 12 特にない

結婚や家族、生活などのことについて

問8 あなたは、この1年間に健康診断や検診を受けましたか。(1つだけに○)

- 1 受けた
- 2 受けなかった

問9 あなたは、女性の健康を支援するために、どのようなことが必要だと思いますか。
(2つまでに○)

- 1 女性のための健康教育・健康相談
- 2 女性の性に関する相談
- 3 乳がん・子宮頸がん検診等、女性に多い疾病に関する予防対策
- 4 病院・医院等の、女性スタッフによる女性外来の充実
- 5 妊娠・出産期における母子保健サービスの充実
- 6 心の健康に関する相談
- 7 その他(具体的に)

問10 「結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」という考え方について、あなたはどのように思いますか。(1つだけに○)

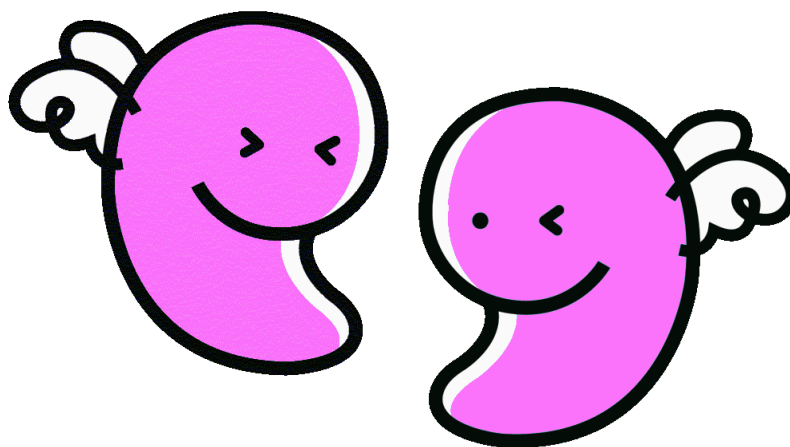
- 1 賛成
- 2 どちらかといえば賛成
- 3 どちらかといえば反対
- 4 反対
- 5 どちらともいえない・わからない

問 11 あなたは、離婚することについてどう思いますか。(2つまでに○)

- 1 愛情がなくなったら離婚する
- 2 お互いの価値観が違ったら離婚する
- 3 DVがあれば離婚する
- 4 経済的に不利であれば離婚する
- 5 子どもがいたらその子が自立するまでは離婚しない
- 6 離婚を安易に考えるべきではない
- 7 お互いに妥協し、できるだけ離婚しない
- 8 その他 (具体的に)
- 9 わからない

問 12 最新の「社会生活基本調査 (総務省統計局・平成23年度)」によると、「1日平均の家事関連時間は、女性が3時間35分に対し、男性は42分」となっています。男性があまり家事に参加していないのはなぜだと思いますか。(3つまでに○)

- 1 仕事が忙しくて疲れている
- 2 家事参加を女性が望んでいない
- 3 勤務時間が長く、家にいる時間が少ない
- 4 家事をする手が足りている
- 5 子どもが小さいときから家事をするようにしつけられていない
- 6 家事は女性の仕事である、と考えている
- 7 家事をするのは世間体が悪いと感じている
- 8 家事の仕方がよくわからない
- 9 その他 (具体的に)
- 10 わからない



◆ここからは、現在配偶者またはパートナーと同居している方への質問です。
 該当しない方は、問 14 へお進みください。

問 13 あなたの家庭では、(ア)～(コ)に掲げる家事を、だれが担当していますか。
 (それぞれ1つずつに○)

※「配偶者等」にはパートナーを含みます。

	おも に自分	自分 が主 で配 偶者 等 が協 力	自分 と配 偶者 等 が 半 分 づ つ	配 偶者 等 が 主 で 自 分 が 協 力	おも に配 偶者 等	そ の 他 の 家 族 等	該 当 者 な し
回答例 ⇒	1	②	3	4	5	6	7
(ア) 食事の支度	1	2	3	4	5	6	
(イ) 食事の片づけ	1	2	3	4	5	6	
(ウ) 部屋の掃除	1	2	3	4	5	6	
(エ) ふろ・トイレ等の掃除	1	2	3	4	5	6	
(オ) 洗濯	1	2	3	4	5	6	
(カ) 日用品・食料品の買い出し	1	2	3	4	5	6	
(キ) 子育て	1	2	3	4	5	6	7
(ク) 高齢者・病人の介護	1	2	3	4	5	6	7
(ケ) 地域活動(町会・自治会、PTA等)	1	2	3	4	5	6	7
(コ) 全体的に考えると	1	2	3	4	5	6	

ワーク・ライフ・バランスについて

◆ここからは、現在何らかの形で仕事に就いている方(パートやアルバイト、契約社員などを含みます。)への質問です。該当しない方は、問 17 へお進みください。

問 14 家庭生活の考え方についてうかがいます。「現実」では何を優先していますか。
 また、「希望」では何を優先したいですか。(それぞれ1つずつに○)

	仕事 を優 先	自 分 の 活 動 (趣 味 ・ ボ ラ ン テ ィ ア 等) を 優 先	家 庭 生 活 を 優 先	自 分 の 活 動 と 家 庭 生 活 を 優 先	自 分 の 活 動 と 家 庭 生 活 を 優 先	自 分 の 活 動 と 家 庭 生 活 を 優 先	自 分 の 活 動 と 家 庭 生 活 を 優 先
回答例 ⇒	1	②	3	4	5	6	7
(ア) 現 実	1	2	3	4	5	6	7
(イ) 希 望	1	2	3	4	5	6	7

問 15 あなたに育児や介護が必要な家族がいた場合、法律で定められた休業制度を利用することができますか。(1つだけに○)

1 できる	2 できない	3 制度があることを知らない
-------	--------	----------------

【問 15 で「2 できない」と答えた方への質問です。】

▶ 問 15-1 休業制度を利用することができないのは、どのような理由からですか。

(あてはまるものすべてに○)

1 経済的な理由から
2 職場に休業制度があるか分からないから
3 職場に休める雰囲気がないから
4 休みをとると勤務評価に影響するから
5 自分の仕事は他に代わる人がいないから
6 一度休むと元の職場に戻れないから
7 仕事を続けたいから
8 配偶者（パートナー）の理解が得られないから
9 その他（具体的に

問 16 「セクシュアル・ハラスメント（※）」についての質問です。あなたの職場では次に掲げるような行為が、過去1年以内にありましたか。(あてはまるものすべてに○)

※セクシュアル・ハラスメント：性的な言動により相手を不快にさせたり、相手の意に反して性的な行為を強要したりすること

1 性的な話をする、質問をする
2 容姿や年齢、身体的特徴について話題にする
3 結婚、子どもの有無など私生活に関わることについて必要以上に質問する、話題にする
4 「男のくせに」「女のくせに」などと発言する
5 外部の人に話す際などに（うちの）「男の子、女の子」「おじさん、おばさん」といった呼び方をする
6 水着やヌード写真・雑誌等を職場で見る
7 必要以上に身体をさわる
8 酒席等でお酌やデュエット、席の指定を強要する
9 執拗に交際を求める
10 性的関係を求める、迫る
11 戦略的に異性を取引先の担当者や接遇・接待要員にする
12 その他（具体的に
13 上記のような行為はなかった

女性の活躍の推進について

◆ここからは、すべての方がお答えください。

問 17 女性の働き方について、あなたの考えに近いものはどれですか。(1つだけに○)

- 1 結婚や出産にかかわらず、仕事を続けるのがよい
- 2 子どもが生まれたらいったん職を辞め、子どもが成長した後再び仕事をするのがよい
- 3 子どもが生まれるまでは仕事をして、生まれた後は家事や育児に専念するのがよい
- 4 結婚するまでは仕事をして、結婚後は家事に専念するのがよい
- 5 女性は仕事をしないで、家事に専念した方がよい
- 6 その他 (具体的に)
- 7 特に考えはない

問 18 女性が働き続けたり、再就職したりするために特に必要だと思うものは何ですか。

(3つまでに○)

- 1 夫など家族が家事や育児を分担し、協力すること
- 2 公立及び私立の保育施設が充実したり保育時間が延長されたりすること
- 3 企業内保育施設が充実したり保育時間が延長されたりすること
- 4 家事や育児に親の協力を得ること
- 5 育児や介護のための休業制度が充実すること
- 6 勤務時間を短くしたり残業を少なくしたりするなど、労働条件が改善されること
- 7 上司や同僚に理解があり、出産後も働き続けられる雰囲気があること
- 8 再就職のための研修や相談の機会が提供されること
- 9 中高年女性の採用の枠 (年齢・職域) が広げられること
- 10 老人ホームなどが整備されたり、ホームヘルパー、介護サービスなどが充実したりすること
- 11 その他 (具体的に)
- 12 特になし

◆ここからは、女性の方への質問です。該当しない方は、問 20 へお進みください。

問 19 キャリアアップし、組織の意志決定に加わる立場 (管理職への昇任等) になりたいと思いますか。(1つだけに○)

- | | | |
|------------|-------------|---------|
| 1 すでになっている | 3 そう思わない | 5 わからない |
| 2 そう思う | 4 そう思うができない | |

【問 19 で「3」または「4」と答えた方への質問です。】

→ 問 19-1 そのように思う理由は何ですか。(1つだけに○)

- | | |
|---------------------|------------------------------|
| 1 職場にそのような環境がない | 5 社会通念上、そのような立場は男性の役割だと思っている |
| 2 家庭環境が整っていない | 6 その他 |
| 3 周囲が望んでいない | (具体的に) |
| 4 そのような立場になりたいと思わない | |

地域活動などについて

◆ここからは、すべての方がお答えください。

問 20 あなたはこの1年間に、次に掲げるような地域活動等に参加したことがありますか。
(あてはまるものすべてに○)

- 1 町会や自治会などの地域活動
- 2 保育園・幼稚園の保護者会、学校のPTAや子ども会の活動
- 3 自治体の審議会等の委員
- 4 趣味や文化・教養、スポーツなどのサークル活動
- 5 地域の仲間同士が集まって行う勉強会や研修会
- 6 市民活動やボランティア活動
- 7 消防団や自主防災活動
- 8 市で実施する講座等への参加
- 9 その他（具体的に _____）
- 10 参加していない

戸田市ボランティア・市民活動支援センター

イメージキャラクター

トマピー



防災について

問 21 防災・災害復興対策において、男女の性別に配慮した対応がとられる必要があると思いますか。
(ひとつだけに○)

- | | | |
|-----------------|----------------|---------|
| 1 必要がある | 3 どちらかといえば必要ない | 5 わからない |
| 2 どちらかといえば必要がある | 4 必要ない | |

【問21で「1」または「2」と答えた方への質問です。】

▶ 問 21-1 防災・災害復興対策において男女の性別に配慮して取り組む必要があると思うものは何ですか。(3つまでに○)

- 1 避難所の設置・運営体制（授乳室、女性用の洗濯物干し場の設置等）
- 2 衛生環境の整備（トイレ、お風呂等）
- 3 被災者に対する相談受付体制
- 4 救援医療体制
- 5 衛生用品、医薬品の備えや供給体制
- 6 その他（具体的に _____）
- 7 わからない

「男女共同参画社会の実現」をめざすための施策について

◆ここからは、すべての方がお答えください。

問 22 現在、戸田市が行っている次の事業を知っていますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 第四次戸田市男女共同参画計画 (とだ あんさんぶるプラン)
- 2 戸田市男女共同参画推進条例啓発パンフレットの配布
- 3 男女共同参画情報紙『つばさ』
- 4 男女共同参画パネル展示
- 5 DV相談
- 6 上戸田地域交流センター『あいパル』の男女共同参画事業 (男女共同参画フォーラムや男女共同参画情報コーナーでの情報発信等)
- 7 上記の全てを知らない

問 23 上戸田地域交流センター『あいパル』は男女共同参画の拠点施設としての機能を有しており、次のような取り組みを行っています。今後どのような取り組みに特に力を入れてほしいと思いますか。(2つまでに○)

- 1 男女共同参画や女性問題等に関する資料の充実
- 2 男女共同参画に関する講座・フォーラムの開催
- 3 情報紙や啓発パンフレットなどの啓発事業
- 4 男女共同参画に関する市民活動の支援
- 5 男女共同参画に関する団体・グループの相互交流の援助
- 6 その他 (具体的に)
- 7 特にない

問 24 あなたが、市内の小中学校における「男女共同参画の視点に立った教育」を推進する上で特に力を入れてほしいと思うことは何ですか。(3つまでに○)

- 1 「男女平等」の意識を育てる授業をする
- 2 性別に関わりなく、能力や適性を重視した進路指導、生活指導を行う
- 3 出席簿・座席・名簿など、男女を分ける習慣をなくす
- 4 教員に対して、男女共同参画意識向上のための研修を行う
- 5 性に関する適切な指導の実施
- 6 DV (ドメスティック・バイオレンス) やデートDVのような、親しい間柄での暴力を防止するための啓発
- 7 LGBT (※) 等、性的マイノリティに関する教育
- 8 校長や教頭に女性を増やしていく
- 9 教員の男女比を同率になるようにしていく
- 10 その他 (具体的に)
- 11 特にない

※) LGBT : 性的少数者を指す用語で、レズビアン (女性同性愛者)、ゲイ (男性同性愛者)、バイセクシュアル (両性愛者)、トランスジェンダー (身体の性と心の性の不一致) の頭文字をとった用語

問 25 「男女共同参画社会の実現」に向けて、戸田市に特に力を入れてほしい施策は何ですか。

(5つまでに○)

- 1 女性対象の講座の実施
- 2 男性対象の講座の実施
- 3 「DV被害者等に対する相談」の充実やDV防止の啓発
- 4 暴力を受けた場合のシェルター（避難所）の設置
- 5 保育所・学童保育室の充実
- 6 市の講座などに参加する際の託児の充実
- 7 家庭における子育て支援の充実
- 8 男女共同参画の視点に立った教育の推進
- 9 高齢者や障がいのある人の介護制度の充実
- 10 女性の健康増進に向けた取り組みの充実
- 11 女性の起業や就職支援の充実
- 12 男女共同参画の視点に立った政策等の立案・決定
- 13 政策等の立案・決定に参画できる女性人材の育成
- 14 ワーク・ライフ・バランスの推進
- 15 職業訓練・職業相談
- 16 人権の尊重や女性問題の啓発事業
- 17 セクシャルマイノリティ、LGBT等に関する啓発や相談体制の充実
- 18 その他（具体的に _____)
- 19 特になし

◇あなたが、男女共同参画に関して日ごろ感じていることや、戸田市の男女共同参画施策について望むことなどがありましたら、ご自由にお書きください。

質問は以上で終了です。長い時間アンケートにご協力いただきまして、本当にありがとうございました。

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、9月15日（金）までに投函してください。

（お名前やご住所の記入は不要です）

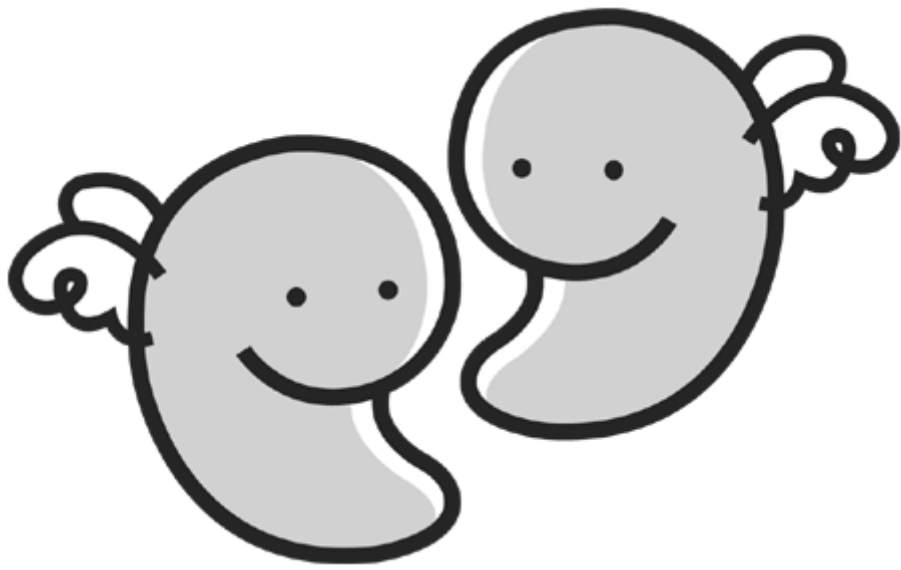


男女共同参画に関する市民意識調査
報告書

平成30年1月

発行 戸田市 市民生活部 協働推進課
〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田1-18-1
電話：048-441-1800（内線428）
FAX：048-433-2200

実施機関 株式会社エスピー研
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-11-20
電話：03-3239-0071（代表）
FAX：03-3239-0072



戸田市男女共同参画キャラクター
ビリーちゃん、リズちゃん